【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年６月27日
【事業年度】	第40期（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）
【会社名】	株式会社ＣＳＫホールディングス
【英訳名】	CSK HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　福　山　義　人
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目26番１号
【電話番号】	03－6438－3901（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　清　水　康　司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目26番１号
【電話番号】	03－6438－3901（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長　　清　水　康　司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高	(百万円)	378,472	319,993	241,154	245,981	239,695
経常利益	(百万円)	30,565	27,626	26,981	30,810	20,634
当期純利益	(百万円)	21,424	33,343	30,874	8,679	1,272
純資産額	(百万円)	128,686	156,485	179,824	208,775	185,495
総資産額	(百万円)	375,991	455,637	543,134	577,294	550,054
１株当たり純資産額	(円)	1,702.47	2,072.02	2,437.08	2,479.33	2,317.18
１株当たり当期純利益	(円)	283.85	437.31	410.52	117.35	17.34
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	273.91	412.04	387.98	105.60	15.46
自己資本比率	(%)	34.2	34.3	33.1	31.9	29.7
自己資本利益率	(%)	19.8	23.4	18.4	4.8	0.7
株価収益率	(倍)	16.3	10.2	14.3	42.1	132.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,367	686	△25,052	7,069	△30,363
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	40,750	37,313	28,986	△16,546	△27,954
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△11,537	△26,984	△6,620	39,532	12,200
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	71,015	77,357	74,747	105,447	59,200
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	10,306 [21,587]	9,582 [3,144]	9,878 [3,979]	10,267 [3,148]	10,633 [2,943]

(注) １ 上表のうち、百万円単位で記載している金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
２ 売上高には消費税等は含まれておりません。
３ 純資産額の算定に当たり、第39期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近５事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
売上高及び営業収入	(百万円)	146,420	138,365	59,807	15,583	12,986
経常利益	(百万円)	10,063	11,532	6,206	10,785	4,423
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	18,527	33,469	22,563	7,625	△7,423
資本金	(百万円)	69,138	69,490	71,523	72,790	73,225
発行済株式総数	(株)	76,538,663	76,733,284	77,791,992	78,437,124	78,670,524
純資産額	(百万円)	123,268	149,455	163,862	170,018	144,524
総資産額	(百万円)	263,994	269,780	288,996	331,321	352,469
１株当たり純資産額	(円)	1,614.44	1,980.89	2,224.36	2,288.61	2,048.58
１株当たり配当額 (内、１株当たり中間配当額)	(円)	15.00 (6.00)	17.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	243.03	440.33	302.75	103.10	△101.18
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	236.01	416.94	286.51	93.28	—
自己資本比率	(%)	46.7	55.4	56.7	51.3	41.0
自己資本利益率	(%)	17.2	24.5	14.4	4.6	—
株価収益率	(倍)	19.1	10.1	19.3	47.9	—
配当性向	(%)	6.2	3.9	13.2	38.8	—
従業員数	(名)	4,768	4,402	122	139	152

(注) １　上表のうち、百万円単位で記載している金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。
２　売上高及び営業収入には消費税等は含まれておりません。
３　第38期は、平成17年10月１日付で持株会社体制に移行しております。このため、経営成績及び財政状態は、大きく変動しております。
４　第40期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、１株当たり当期純損失のため記載しておりません。

２ 【沿革】

昭和43年10月	大阪市東区大川町（現在大阪市中央区北浜）にコンピューターサービス㈱（現社名㈱ＣＳＫホールディングス）設立。 システム開発サービス及びＦＭ（ファシリティ・マネジメント）サービスを開始。
昭和45年12月	関東、中部地区の業務拡大の為、東京営業所、名古屋営業所を設置。
昭和52年８月	本社を大阪から東京へ移転（東京都新宿区）。
昭和55年９月	株式を日本証券業協会東京地区協会へ店頭銘柄として登録。
昭和57年６月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和57年12月	データベース事業への着手として、ビジネスエクステンション㈱（現・連結子会社）設立。
昭和58年３月	アイ・エヌ・エス㈱を、当社と住友信託銀行㈱との合弁で設立（平成９年１月に社名を㈱サービスウェア・コーポレーションに変更。　現・連結子会社）。
昭和58年８月	ＮＡＳＤＡＱ（米国店頭市場）に株式を登録（平成17年９月上場廃止）。
昭和59年４月	ホーム・エレクトロニクス分野への進出を図るため、㈱セガ・エンタープライゼス（現社名　㈱セガ）に資本・経営参加。
昭和59年９月	ネットワーク事業への進出を目的として共同ＶＡＮ㈱（平成16年４月にＡＳＰ事業とネットワーク事業を新設分割し、㈱ＣＳＫネットワークシステムズ（現社名　㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメント　現・連結子会社）を設立。分割後の同社を当社に吸収合併）設立。
昭和60年３月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
昭和60年９月	高度システム・エンジニアリング・サービスを主業務とする日本インフォメーション・エンジニアリング㈱（現社名　㈱ジェー・アイ・イー・シー　現・連結子会社）を、当社と日本アイ・ビー・エム㈱との合弁で設立。
昭和62年１月	㈱ＣＳＫ（現社名　㈱ＣＳＫホールディングス）に社名変更。
昭和62年12月	プリペイドカード事業の推進を目的として、日本カードセンター㈱（現社名　㈱クオカード　現・連結子会社）設立。
昭和63年６月	東京都多摩市にＣＳＫ情報教育センター竣工。
平成元年４月	テレマーケティングサービスへの進出を図るため、㈱ベルシステム二四（現社名㈱ベルシステム２４）に資本・経営参加。
平成元年９月	日本アイ・ビー・エム製品の販売及びソフトウェア開発の強化のため、ＣＳＩ㈱（現社名　㈱ＣＳＩソリューションズ　現・連結子会社）を、当社と日本アイ・ビー・エム㈱との合弁で設立。
平成３年３月	ＣＡＤシステム分野への進出を目的として、スーパーソフトウェア㈱（現・連結子会社）に資本・経営参加。
平成３年５月	ベンチャービジネスの育成・支援を目的として、マネジメント　アンド　キャピタル㈱（現社名　ＣＳＫファイナンス㈱　現・連結子会社）を設立。
平成３年６月	大阪証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に上場（平成15年３月１日上場廃止）。
平成４年12月	重度障がい者の多数雇用事業所として、東京都・多摩市・当社の出資による第３セクター方式の東京グリーンシステムズ㈱を設立。
平成７年３月	パソコンビジネスを中心とした㈱亜土電子工業（現社名　㈱Ｔ・ＺＯＮＥホールディングス）に資本参加。
平成８年３月	ネットワークビジネス分野強化のため、ネクストコム㈱（現社名　三井情報㈱）に資本参加。
平成８年10月	中国におけるシステム開発拠点として、希世軟件系統（上海）有限公司を設立。
平成９年10月	地方展開ビジネスの一環として、沖縄県那覇市に㈱沖縄ＣＳＫ（平成16年２月　㈱ＣＳＫコミュニケーションズと合併）を設立、平成10年４月　㈱ＣＳＫコールセンター沖縄設立（現社名　㈱ＣＳＫコミュニケーションズ　現・連結子会社）。
平成10年１月	出版、ゲームソフト、教育等のコンテンツビジネスを中心とした㈱アスキー（現社名　㈱メディアリーヴス）に資本参加。
平成10年２月	証券・金融分野に特化した情報システム開発を目的として、日本フィッツ㈱（平成17年10月　㈱ＣＳＫシステムズに吸収合併）を設立。
平成11年９月	ネットワーク事業強化のためにインターナショナル・インベストメント㈱（現社名㈱ＩＳＡＯ　現・連結子会社）に資本参加。

平成13年３月　３月16日、当社創業者である取締役名誉会長大川功が逝去。
海外子会社事業の体制再編を実施。

平成13年４月　関西文化学園都市内(京都府精華町)に、当社創業者 故・大川功の「こどもたちが情報社会の創造を先導していく」という考えを実現・継承する研究施設として大川センターを開設。

平成13年４月～９月　グループ５社が株式公開(日本フィッツ㈱(４月　店頭市場：ＪＡＳＤＡＱ)、㈱サービスウェア・コーポレーション(５月　東京証券取引所市場第二部)、㈱ジェー・アイ・イー・シー(７月　東京証券取引所市場第二部)、ＣＳＫネットワークシステムズ㈱(８月　東京証券取引所市場第二部)、㈱ＣＳＫコミュニケーションズ(９月　大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現　ヘラクレス市場)))。

平成13年８月　検証事業の拡大を図るため、㈱ベリサーブ(現・連結子会社)を設立。

平成14年３月　㈱ＣＳＫ・エレクトロニクス(現社名　㈱Ｔ・ＺＯＮＥホールディングス)及び㈱アスキー(現社名　㈱メディアリーヴス)の株式を譲渡し、経営権移行を実施。

平成14年10月　ＣＳＫ　ｅサービスデータセンター(千葉県印西市)開設。

平成14年12月　ＣＳＫグループ・キャッシュマネジメントシステムの運用開始。

平成15年２月　中国におけるＢＰＯ(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)事業の拠点として、希世軟件系統(大連)有限公司を設立。

平成15年２月～５月　グループ事業再編の一環として、株式交換による４社の完全子会社化を実施(㈱ＣＳＫコミュニケーションズ(２月　上場廃止)、ＣＳＫベンチャーキャピタル㈱(２月(新社名ＣＳＫファイナンス㈱))、ＣＳＫネットワークシステムズ㈱(５月　上場廃止)、㈱サービスウェア・コーポレーション(５月　上場廃止))。

平成15年５月　本社を東京都新宿区から東京都港区に移転(ＣＳＫ青山ビル)。

平成15年６月　取締役会改革、執行役員制度導入を柱とする経営機構改革を実施。

平成15年12月　㈱ベリサーブが東証マザーズ市場に上場。
㈱セガの株式を譲渡。

平成16年４月　グループ事業再編の一環として、ＣＳＫネットワークシステムズ㈱の行う事業の分割・統合を実施。
証券事業の新展開を図るため、コスモ証券㈱(現・連結子会社)に資本参加。

平成16年８月　㈱ベルシステム２４の株式を譲渡。

平成16年８月～平成17年３月　グループ事業再編の一環として、株式交換による３社の完全子会社化を実施(日本フィッツ㈱(８月　上場廃止)、㈱クオカード(10月)、プラザアセットマネジメント㈱(３月))。

平成16年９月　新コールセンター会社として、㈱ＣＳＫマーケティング(現・連結子会社)を設立。

平成16年12月　連結子会社ネクストコム㈱(現社名　三井情報㈱)が、合併、新株式発行に伴う持分変動により持分法適用関連会社へ移行。

平成17年７月　ネクストコム㈱(現社名　三井情報㈱)の株式を譲渡。

平成17年10月　グループ全体の企業価値の最大化を図るため、ホールディングス体制へ移行。㈱ＣＳＫホールディングスに社名変更。
グループ経営体制実現のため、会社分割により平成17年５月に設立したＣＳＫシステムズ分割準備㈱(現社名　㈱ＣＳＫシステムズ)に当社の事業を承継。また、総合的なサービスプロバイダー型企業グループへの転換を目指すため、同社は日本フィッツ㈱を吸収合併。

平成17年12月　グループ事業再編の一環として、㈱エイ・エヌ・テイ(現社名　㈱ＣＳＫ Ｗｉｎテクノロジ　現・連結子会社)を株式交換により完全子会社化。

平成18年１月　サステナビリティ(社会の持続的発展)を実現するための研究活動を行うシンクタンクとして㈱ＣＳＫ－ＩＳ(現・連結子会社)を設立。

平成18年３月　保有資産の流動化及び機動的な投資資金確保を目的に、本社ＣＳＫ青山ビルを譲渡。

平成18年12月　兵庫県三田市のデータセンター設備を取得(ＣＳＫ三田センター)。

平成19年１月	㈱ＣＳＫシステムズの証券分野に関する事業を㈱ＣＳＫ証券サービス（現・連結子会社）へ移管。 地域金融機関向け証券会社として、ＣＳＫ－ＲＢ証券㈱（現・連結子会社）を設立。
平成19年３月	㈱ゼイヴェルとの間で、ｅコマースサービスプラットフォームの合弁事業を開始することに合意し、同社の子会社である㈱ソロ（現社名　㈱ＣＳＫプレッシェンド　現・連結子会社）の株式を取得。
平成19年５月	グループ事業再編の一環として、㈱ＩＳＡＯを株式交換により完全子会社化。
平成19年６月	研究活動やグリーンビジネスの生産拠点、社員研修施設として東京都多摩市にＣＳＫ多摩センターを竣工。
平成19年７月	㈱ＣＳＫシステムズ、㈱ＣＳＫネットワークシステムズ（同日付で㈱ＣＳＫ-ＩＴマネジメントへ社名変更）、ＣＳＫフィールドサービス㈱（同日付で㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメントと吸収合併し消滅）の３社について会社分割・合併等により組織再編を実施。
平成19年９月	グループ事業再編の一環として、スーパーソフトウェア㈱を株式交換により完全子会社化。
平成19年10月	金融サービス事業の業容拡充を目的として、光陽投資顧問㈱（現社名　プラザキャピタルマネジメント㈱　現・連結子会社）の株式を取得。
平成19年12月	㈱ベリサーブが東京証券取引所市場第一部に指定される。
平成20年１月	㈱サービスウェア・コーポレーション、㈱サービスウェア九州（同日付で㈱北九州ＣＳＫへ社名変更）、㈱ＣＳＫコミュニケーションズの３社について会社分割・株式譲渡により組織再編を実施。
平成20年４月	ＣＳＫプリンシパルズ㈱が、㈱ＪＢＦパートナーズと合弁事業として日本企業投資㈱及び投資事業有限責任組合の形式でバイアウトファンドを設立。

３ 【事業の内容】

当社グループは、「ＩＴの強みを活かしたサービスプロバイダー」を目指した事業活動を推進しております。

事業分野、事業の種類別セグメントの区分と主要なグループ会社の関係は下図のとおりとなります。

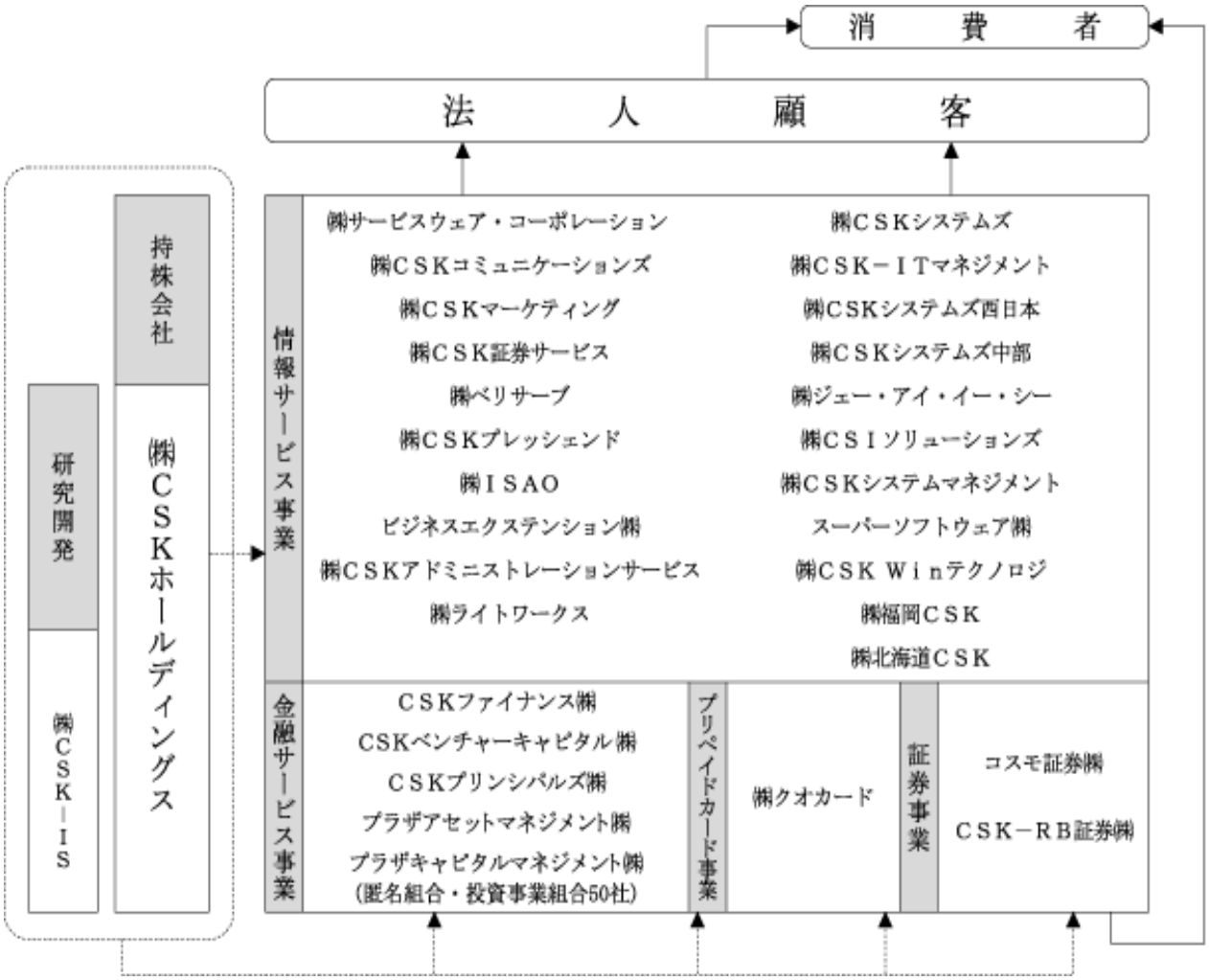

（注）１ ㈱ＣＳＫ－ＩＳは、研究開発活動のほかに金融サービス事業を行っております。

２ 平成19年７月１日付で㈱ＣＳＫシステムズを分割会社とし、㈱ＣＳＫシステムズ西日本（ＣＳＫシステムズ西日本設立準備㈱より社名変更）、㈱ＣＳＫシステムズ中部（ＣＳＫシステムズ中部設立準備㈱より社名変更）、㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメント（㈱ＣＳＫネットワークシステムズより社名変更、同日付でＣＳＫフィールドサービス㈱を吸収合併）を承継会社とする吸収分割を実施しております。

前掲の事業分野におけるグループ会社の位置付け・事業内容は概ね次のとおりであります。なお、複数の事業分野で事業活動を行っている会社については、主たる事業分野について記載しております。

情報サービス事業		
	会社名	事業内容
●	㈱ＣＳＫシステムズ	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム運用、ＡＳＰ(アプリケーション・サービス・プロバイダー)、ＢＰＯ(ビジネス・プロセス・アウトソーシング)等。
●	㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメント	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム運用、ハードウェア保守、ＢＰＯ、ＩＴＯ(ＩＴアウトソーシング)等。
●	㈱ＣＳＫシステムズ西日本	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム保守・運用、ＢＰＯ等。
●	㈱ＣＳＫシステムズ中部	コンサルティング、システム・インテグレーション、システム開発、ＢＰＯ等。
●	㈱ジェー・アイ・イー・シー	基盤技術をコアコンピタンスとした情報システムの設計・構築等。
●	㈱ＣＳＩソリューションズ	ＥＲＰソリューション、ＣＲＭソリューション、コールセンターシステム構築及びヘルプデスクサービス、システムインテグレーション、ハードウェア販売・保守等。
●	㈱ＣＳＫシステムマネジメント	情報システムのオペレーション管理等のシステム運用サービス。
●	スーパーソフトウェア㈱	住宅産業向けのパッケージ事業、ソリューション事業、保守事業等。
●	㈱ＣＳＫ Ｗｉｎテクノロジ	Windowsプラットフォームにおけるコンサルティング、ネットワークシステムの診断・設計・構築・運用、ソフトウェア製品の開発・販売、教育等。
●	㈱福岡ＣＳＫ	製品組込みシステム設計・開発、ビジネスシステム設計・開発、ＥＲＰコンサルティング・設計・開発、運用管理・保守、ネットワーク設計、機器販売等。
●	㈱北海道ＣＳＫ	コンピュータソフトウェアの開発・販売及び賃貸、コンピュータによる情報処理サービス業及び情報提供サービス業、情報処理関連コンピュータ・ハードウェアの販売及び賃貸。
○	希世軟件系統(上海)有限公司 (英文社名　CSK SYSTEMS(SHANGHAI)CO.,LTD.)	コンピュータシステムに関するコンサルティング、システム設計・開発、保守サービス等。
●	㈱サービスウェア・コーポレーション	プロセスサービス、業務プロセス分析・調査サービス等。
●	㈱ＣＳＫコミュニケーションズ	テクニカルサポートサービス、ＣＲＭソリューションサービス(システム開発)、教育サービス、コンサルティングサービス等。
●	㈱ＣＳＫマーケティング	コンタクトセンターサービス、リレーションシップ・マーケティングサービス。
●	㈱ＣＳＫ証券サービス	証券システムＡＳＰサービス、金融マーケット情報配信サービス及び証券業務アウトソーシング。
●	㈱ベリサーブ	製品検証サービス、セキュリティ検証サービス等。
●	㈱ＣＳＫプレッシェンド	ｅコマースシステム・フルフィルメントサービス。
●	㈱ＩＳＡＯ	ネットワークソリューション、アプリケーションサービス、モバイルサービス企画・運営、ネットワークゲーム運営、個人向けインターネット接続サービス等。
●	ビジネスエクステンション㈱	コンピュータによる情報の処理・加工業務、コンピュータ利用技術に関する開発、コンサルタント業務。
●	㈱ＣＳＫアドミニストレーションサービス	各種事務代行サービス及び各種運営管理サービス。
●	㈱ライトワークス	ｅラーニングのプランニング、コンテンツ開発、実施、効果測定等。
○	希世軟件系統(大連)有限公司 (英文社名　CSK SYSTEMS(DALIAN)CO.,LTD.)	コンタクトセンターサービス、システム開発等。

金融サービス事業／証券事業／プリペイドカード事業／他		
	会社名	事業内容
●	ＣＳＫファイナンス㈱	金融サービス事業(投資事業組合・匿名組合・不動産等への投資事業等)。
●	ＣＳＫベンチャーキャピタル㈱	金融サービス事業(国内外のベンチャー企業への投資・育成・公開支援、投資事業組合の設立・運営管理等)。
●	プラザアセットマネジメント㈱	金融サービス事業(投資信託委託業者の業務、有価証券等に関する投資顧問業及び投資一任契約にかかる業務)。
●	プラザキャピタルマネジメント㈱	金融サービス事業(商品投資顧問業、金融商品取引業(投資助言・代理業))。
●	ＣＳＫプリンシパルズ㈱	金融サービス事業(株式等への投資業務、事業再生ファンド関連業務)。
●	コスモ証券㈱	証券事業(有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、取次ぎ及び代理、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い並びに私募の取扱い、その他証券関連業務)。
●	ＣＳＫ－ＲＢ証券㈱	証券事業(地域金融機関が証券ビジネスを円滑にかつ的確に開始可能な証券システム、証券事務、投資情報、教育支援などの機能・サービスの提供等)。
●	㈱クオカード	プリペイドカード事業(プリペイドカードの発行・精算業務、カードシステムの開発・販売等)。
●	㈱ＣＳＫ－ＩＳ	政治・経済・文化に関する総合的な研究調査業務及び金融サービス事業(株式・匿名組合等への投資業務)。
★	㈱ＣＳＫホールディングス	ＣＳＫグループ及びグループ各社の経営管理、並びにそれに付帯する業務。
○	東京グリーンシステムズ㈱	売店・喫茶室の運営、名刺作成、生花の販売、観葉植物の販売・レンタル、インターネット上のホームページ作成・メンテナンスサービス等(重度障がい者の雇用を目的に東京都、多摩市との第三セクター方式により設立)。
○	㈱ＣＳＫグリーンサービス	鉢花の栽培・販売、切花、プリザーブドフラワーの販売、フラワーギフト、観葉植物レンタル・生産等のグリーンビジネス。
○	㈱ＣＳＫアグリコール	農作物の生産・販売、農作業の代行・請負・委託、農作物の生産に関する調査・研究・開発・技術指導、農業用地の耕作及び農業研修指導、牧場の経営、乳牛の育成及び飲用牛乳・乳製品の生産・販売、食料品等の仕入れ・輸出入・卸売・小売・通信販売。
○	㈱ＣＳＫ ＣＨＩＮＡ ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ	希世軟件系統(上海)有限公司及び希世軟件系統(大連)有限公司の持株会社。

★当社(連結財務諸表提出会社)　●連結子会社　○非連結子会社

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) ㈱ＣＳＫシステムズ	東京都 港区	百万円 10,000	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員５名 ・営業上の取引 事務所等賃貸(売上高) ・設備の賃貸借…有り	(注) ３、５
㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメント	東京都 港区	3,000	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員３名、当社従業員２名 ・営業上の取引 事務所等賃貸(売上高) ・設備の賃貸借…有り	
㈱ＣＳＫシステムズ西日本	大阪市 中央区	1,500	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員３名、当社従業員２名 ・営業上の取引 事務所等賃貸(売上高) ・設備の賃貸借…有り	
㈱ＣＳＫシステムズ中部	名古屋市 中区	400	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員２名、当社従業員１名 ・貸付金…490百万円 ・営業上の取引 事務所等賃貸(売上高) ・設備の賃貸借…有り	
㈱ジェー・アイ・イー・シー	東京都 新宿区	674	情報サービス	69.5	・役員の兼任…当社役員３名、当社従業員１名 ・設備の賃貸借…有り	(注) ２
㈱ＣＳＩソリューションズ	東京都 新宿区	210	情報サービス	95.2	・役員の兼任…当社役員１名、当社従業員２名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱ＣＳＫシステムマネジメント	東京都 港区	100	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員１名、当社従業員１名 ・貸付金…100百万円 ・設備の賃貸借…有り	
スーパーソフトウェア㈱	東京都 新宿区	100	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員１名、当社従業員１名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱ＣＳＫ Ｗｉｎテクノロジ	東京都 新宿区	100	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員１名、当社従業員１名 ・貸付金…600百万円 ・設備の賃貸借…有り	
㈱福岡ＣＳＫ	福岡市 中央区	200	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員１名、当社従業員１名	
㈱北海道ＣＳＫ	札幌市 中央区	100	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員１名、当社従業員１名	
㈱サービスウェア・コーポレーション	東京都 港区	2,063	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員３名、当社従業員１名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱ＣＳＫコミュニケーションズ	沖縄県 那覇市	570	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員３名、当社従業員２名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱ＣＳＫマーケティング	東京都 港区	400	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員２名、当社従業員１名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱ＣＳＫ証券サービス	東京都 中央区	4,400	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員３名、当社従業員２名 ・貸付金…10,100百万円 ・設備の賃貸借…有り	
㈱ベリサーブ	東京都 新宿区	779	情報サービス	56.9	・役員の兼任…当社役員２名 ・設備の賃貸借…有り	(注) ２
㈱ＣＳＫプレッシェンド	東京都 港区	275	情報サービス	65.0	・役員の兼任…当社役員２名、当社従業員２名 ・貸付金…292百万円 ・設備の賃貸借…有り	
㈱ＩＳＡＯ	東京都 品川区	279	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員１名、当社従業員１名 ・貸付金…260百万円	
ビジネスエクステンション㈱	東京都 中央区	100	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員１名、当社従業員１名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱ＣＳＫアドミニストレーションサービス	東京都 港区	100	情報サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員３名、当社従業員２名 ・設備の賃貸借…有り	(注) ５
㈱ライトワークス	東京都 千代田区	145	情報サービス	82.8	・役員の兼任…当社従業員１名	
ＣＳＫファイナンス㈱	東京都 港区	1,000	金融サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員２名、当社従業員２名 ・貸付金…119,829百万円 ・設備の賃貸借…有り	
ＣＳＫベンチャーキャピタル㈱	東京都 港区	100	金融サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員１名 ・貸付金…2,200百万円	
プラザアセットマネジメント㈱	東京都 港区	1,630	金融サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員１名、当社従業員１名 ・貸付金…500百万円	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) プラザキャピタルマネジメント㈱	東京都 港区	百万円 400	金融サービス	100.0	・役員の兼任…当社従業員２名 ・設備の賃貸借…有り	
ＣＳＫプリンシパルズ㈱	東京都 港区	100	金融サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員２名、当社従業員２名 ・貸付金…15,177百万円 ・設備の賃貸借…有り	
コスモ証券㈱	大阪市 中央区	32,366	証券	50.0	・役員の兼任…当社役員２名、当社従業員１名	(注) ２、４、 ５
ＣＳＫ－ＲＢ証券㈱	東京都 中央区	3,000	証券	100.0	・役員の兼任…当社役員３名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱クオカード	東京都 中央区	310	プリペイドカード	100.0	・役員の兼任…当社役員３名、当社従業員２名 ・設備の賃貸借…有り	
㈱ＣＳＫ－ＩＳ	東京都 港区	5,000	全社(共通) 金融サービス	100.0	・役員の兼任…当社役員６名、当社従業員３名 ・貸付金…10,653百万円 ・設備の賃貸借…有り	
その他63社 (匿名組合48社及び投資事業組合２社含む)	―	―	―	―	―	(注) ６、７

(注) １　連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２　有価証券報告書の提出会社であります。
３　売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	80,870百万円
	② 経常利益	8,158百万円
	③ 当期純利益	4,597百万円
	④ 純資産額	22,578百万円
	⑤ 総資産額	36,669百万円

４　議決権の所有割合は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
５　特定子会社であります。
６　匿名組合48社及び投資事業組合２社は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号　平成18年９月８日)により、実質的に支配していると判定したため子会社としております。
７　匿名組合48社のうち６社は、特定子会社であります。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成20年３月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
情報サービス事業	9,268	[2,794]
金融サービス事業	66	[4]
証券事業	1,032	[107]
プリペイドカード事業	83	[31]
全社(共通)	184	[7]
合計	10,633	[2,943]

（注）１ 平均臨時従業員数は、[ ]内に外数で記載しております。
２ 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社及び連結子会社の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

（平成20年３月31日現在）

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
152名	38歳 4ヶ月	11年 2ヶ月	7,085,468円

（注）１ 従業員数は就業人員数であります。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

① 名称	ＣＳＫ労働組合 コスモ証券従業員組合 ベリサーブユニオン 福岡ＣＳＫ労働組合 北海道ＣＳＫ労働組合 ＣＳＫシステムマネジメント労働組合
② 組合員数	5,599名
③ 労使関係	一部の連結子会社において労働組合が組織されております。 当社は、現在、労働組合は結成されておりませんが、主要な連結子会社である㈱ＣＳＫシステムズにはＣＳＫ労働組合があり、上部団体として全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。 同労働組合は情報処理を営む者としての職業倫理を確立するために、この業界に最もふさわしい労使関係を確立しなければならないと考え、㈱ＣＳＫシステムズとの間に「労使憲章」を締結しております。その基本理念は話し合いを唯一の問題解決手段とする健全な労使関係を維持することにあります。なお、同労働組合はユニオンショップ制であります。 また、その他の労働組合に関しましても、労使関係は良好であります。

第２　【事業の状況】

１　【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、好調な企業収益、底堅い設備投資に支えられ緩やかな回復基調が続いておりましたが、下半期以降、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な信用収縮の影響を受け、急速な円高や原材料高騰の影響から企業業績の拡大と設備投資に減速感が見られ、国内景気を牽引してきた企業部門の停滞傾向が強まってまいりました。米国においては、住宅価格の下落や雇用環境の悪化、原油高などの要因から個人消費にかかる景況感は急速に縮小傾向にあり、また、欧州においては、輸出は堅調に推移しているものの金融市場の混乱、通貨高、物価上昇という課題のもと、景気の減速が懸念されはじめております。このような米国・欧州・日本の主要市場における景気動向を背景に、国内株式市場は前年比で大幅な下落状態にあり、迷走を続ける国内の政治情勢も相俟って、日本経済は足踏み状態から減速状態のレンジという厳しい環境におかれているものと考えられます。

情報サービス業界においては、ＩＴ関連の設備投資需要が比較的堅調に推移いたしましたが、納期・品質・価格等に対する顧客の要求が強まっており、高い生産性が求められております。また、産業自体の成熟化、ＩＴ技術者の世代交代への対応並びにその確保が重要な経営課題となっております。

金融サービス分野においては、米国のサブプライムローン問題が、国内においても信用収縮の要因となり、特に年度末にかけて急速に投資環境は厳しいものとなってまいりました。証券業界においても、米国サブプライムローン問題の影響を受け売り越し状態となり、国内株式市場は前年比で大幅な下落となり低迷状態が継続しております。プリペイドカード業界では、利用可能店舗の増加を背景に販売促進ツールや株主優待ギフト商品としての法人向け需要が増加する一方、交通機関における共用ＩＣカード等が急速に普及し、利用可能範囲が拡大するなど新たな競争環境が生まれております。

このような経営環境のなか、当連結会計年度においては、下記の３つの経営施策を重点的に実施してまいりました。

①　サービスプロバイダー企業グループを目指して

②　経営の透明性確保及び株主還元

③　サステナビリティ（社会の持続的発展）の実現

この３つの経営施策に関する概要は以下のとおりであります。

① サービスプロバイダー企業グループを目指して

1）情報サービス事業における取組み

ｉ） 迅速かつ適切な意思決定、専門性を追求し、協業がより円滑に進むグループ体制の構築を目指して、以下の情報サービス事業セグメントにおけるテクノロジーサービス系グループ会社の再編を実施し、平成19年７月より新体制がスタートいたしました。また、再編対象となる会社の本社スタッフ機能を㈱ＣＳＫアドミニストレーションサービスに集約し、内部統制体制の一元化、強化及び業務の効率化を図るものであります。

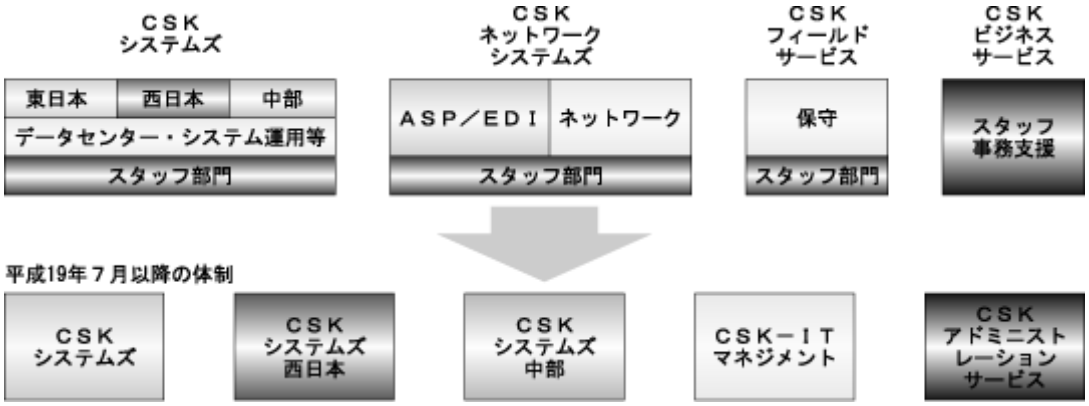

ⅱ） 情報サービス事業セグメントにおけるビジネスサービス系グループ会社についても、「テクニカルサポート系事業」の集約・統合を行い、生産性と品質で競争力を強化し、さらなる成長・発展を目指す新体制が、平成20年１月よりスタートいたしました。また、同様に再編対象となる会社の本社スタッフ機能を㈱ＣＳＫアドミニストレーションサービスに集約しております。

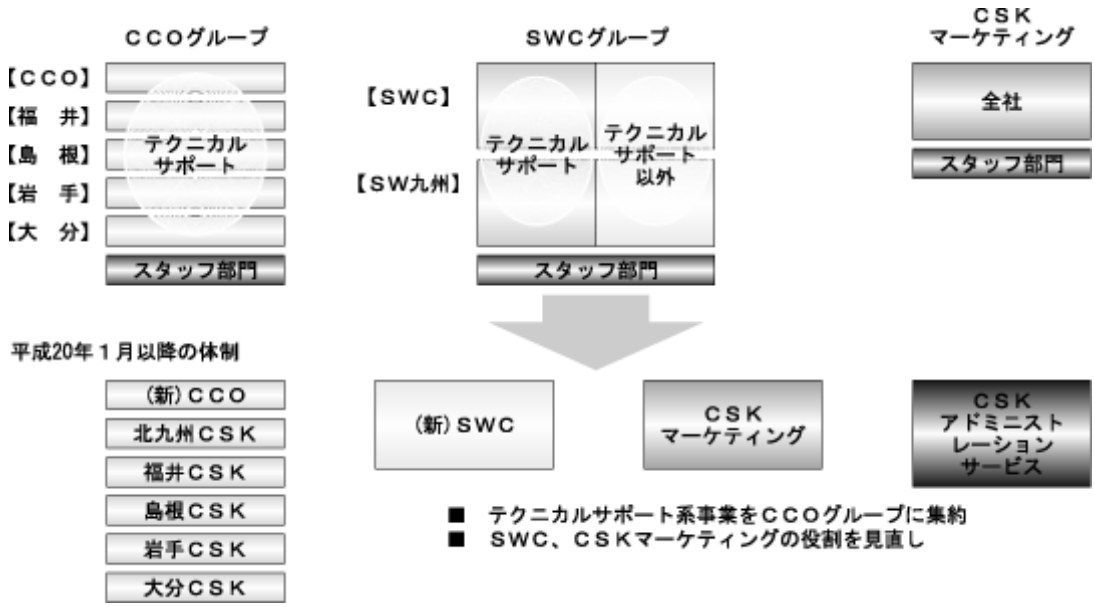

ＣＣＯ・・・ＣＳＫコミュニケーションズ
ＳＷＣ・・・サービスウェア・コーポレーション
ＳＷ九州・・サービスウェア九州

前述のテクノロジーサービス及びビジネスサービスの双方の事業再編を通じ、情報サービス事業においては、今後、次のような機能別体制で事業を推進してまいります。

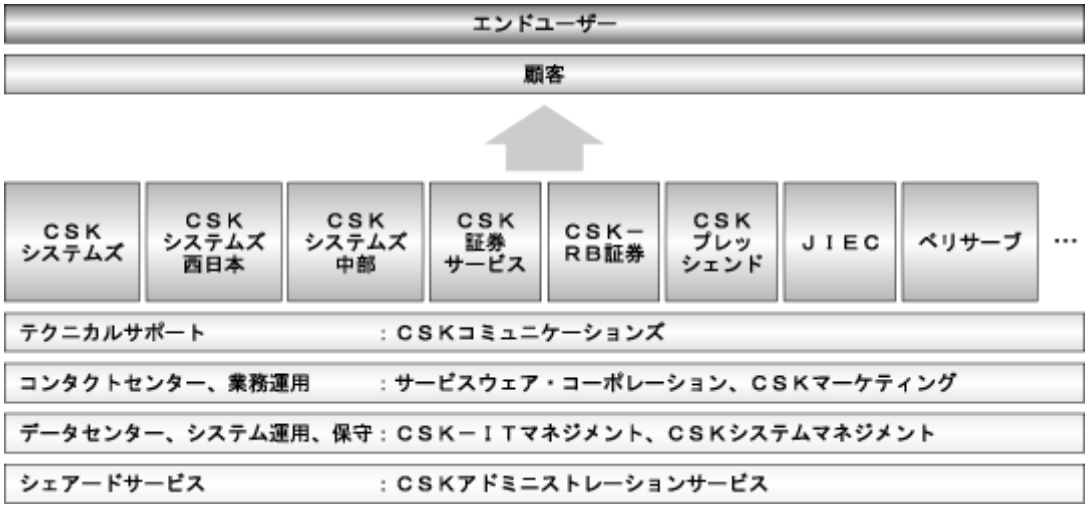

ⅲ） 当社グループの重点プロジェクトとして取り組んでいる「新証券システム“ＥＳＴＲＥＸ”」の開発については、フロントオフィスシステム及びシステム基盤(インフラ・運用)の開発、顧客への導入も予定通りに進んでおりますが、下期以降、株式市況の急速な下落や株券電子化への対応等によりシステム投資の先送りが見られたこと及び今後も引き続き証券事業にかかる大きな環境変化が見込まれることから、当連結会計年度において中長期の収益計画を見直し、保守的な事業資産評価の観点から減損処理を実施しております。

ⅳ） 情報サービス事業分野における協業・新サービス展開として、次の活動を実施してまいりました。

・ＩＴアウトソーシングサービス分野における顧客基盤の拡大と充実を図るために、平成19年７月、中堅・中小規模の企業に対するインターネットデータセンター事業で強みを持つ㈱ビットアイルと資本及び業務提携を行いました。

・ｅコマース事業に関する一連のシステムとサービスを提供すべく、日本最大級のモバイルコマース及びファッションコマースサイトを有する㈱ゼイヴェルと提携し、合弁事業を開始いたしました（合弁会社：㈱ＣＳＫプレッシェンド　平成19年４月から事業開始）。

・ＦＩＴ2007(金融国際情報技術展)に出展し、各種金融・証券分野向けサービスを展示いたしました。

2）金融サービス、証券、プリペイドカード事業における取組み

ⅰ） 金融サービス事業においては、安定的な収益貢献を目指し、適切な運営・監督体制のもと積極的な投資活動を推進いたしました。

また、金融サービス事業の業容拡充を目的に、平成19年11月からプラザキャピタルマネジメント㈱が商品投資顧問業を開始いたしました。

ⅱ） ＣＳＫ－ＲＢ証券㈱は、平成19年６月に証券業登録を完了し、事業活動を開始しております。同社は、地域金融機関の証券子会社設立コンサルティングから設立サポート、証券システムの提供や事務支援、投資情報の提供、さらには商品企画・供給、営業・教育支援などを総合的なサービスとして提供してまいります。

ⅲ） 証券事業における連結子会社コスモ証券㈱において、積極的に進めているお客様向け情報発信と並行して、個人のお客様の多様な金融資産運用ニーズに応えるべく、投資信託・外国為替証拠金取引・外国株式等の商品の拡充を図り、併せて講演やセミナーを積極的に開催する等の様々な営業施策を実施いたしました。

また、事業運営体制の一層の強化に向け、平成20年６月に新経営体制への移行を実施いたしました。

なお、当社は、コスモ証券㈱を当社の完全子会社とする株式交換契約を平成20年５月23日付で、同社と締結しました。詳細につきましては、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　（重要な後発事象）」をご参照ください。

ⅳ） プリペイドカード事業における新展開として、大型の書籍販売チェーン店やサービス業へのプリペイドカードシステムの新規導入により、カード利用範囲の拡大と利用者の利便性向上を図ってまいりました。

3) ホールディングスとしての取組み

平成19年10月に横浜市より、「みなとみらい２１」地区における当社グループの本社ビル建設について、事業予定者としての選定を受けました。これは、都内に分散する当社グループ会社各社のオフィスを集約し効率的事業運営を目指すとともに、当社グループの社会貢献活動及び研究開発拠点の構築を目的とするものであります。

② 経営の透明性確保及び株主還元

1) 経営の透明性確保について

平成17年10月からの持株会社体制への移行により、経営の透明性の基盤となるグループ全体としての枠組みは完成しましたが、更なる経営の透明性の向上を目指して、会社法及び金融商品取引法の求める内部統制システムを構築・整備するために、専門組織を設置しグループ全体の取り組みとして展開しております。

2) 株主還元について

当社は、「第４　提出会社の状況　３　配当政策」に記載のとおり平成17年４月に新しい株主還元方針を策定・公表し、この株主還元方針に基づき、当期以降の業績動向を勘案した結果、平成20年６月26日開催の定時株主総会で、平成20年３月期の１株当たりの通期配当を40円とする旨の議案が、原案どおり承認可決されました。

＜１株当たり配当金(年間)の推移＞

平成20年３月期	40円
平成19年３月期	40円
平成18年３月期	40円
平成17年３月期	17円
平成16年３月期	15円

なお、当期においては、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の実行を可能とするために、以下の自己株式の取得を実施しております。

平成20年２月15日～３月４日　３百万株（76.8億円）

平成19年５月17日～５月29日　１百万株（44.0億円）

③ サステナビリティ(社会の持続的発展)の実現

ＣＳＫグループとしてサステナビリティに貢献し、新たな情報発信基地としての機能と新しい企業文化・価値を創造する空間として、東京都多摩地区に研究・社会貢献活動の拠点“ＣＳＫ多摩センター”を平成19年６月にオープンいたしました。

当社グループのサステナビリティをテーマとして研究開発を行うシンクタンク“㈱ＣＳＫ－ＩＳ”は、同センターの竣工記念として、ＣＳＫ－ＩＳ国際シンポジウムを開催いたしました。このシンポジウムでは、これからの地球、人類の持続的発展に必要となる要件について、国内・海外の多数の有識者等による講演、パネルディスカッションを行い、サステナビリティに関する積極的な議論・検討・提案がなされました。

また、国際社会におけるサステナビリティにも貢献するために、ＣＳＫグループとして国連グローバル・コンパクト(注)へ参加することといたしました。

(注) 国連グローバル・コンパクト ： 国際連合が提唱する人権・労働・環境・腐敗防止の４分野における企業の社会的責任に関する10原則

以上のような経営施策を実施した結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

＜ 売上高　2,396.9億円(前連結会計年度比　62.8億円(2.6%)減収) ＞

売上高は、情報サービス事業のテクノロジーサービスにおいて、金融・保険業界にかかるシステム開発が順調に拡大したことに加え、ビジネスサービスにおける製品検証サービスが順調に推移いたしましたが、金融サービス事業において期末に見込んでいた収益取込が翌期になったこと、証券事業において株式市況の低迷による影響を受けたこと等により、2,396.9億円(前連結会計年度比 2.6%の減収)となりました。

＜ 営業利益　192.5億円(　同　106.4億円(35.6%)減益) ＞

情報サービス事業においては、テクノロジーサービスの売上高増加に加えて収益性重視の受注獲得や生産性向上が進んだことにより営業利益が大幅に増加し、ビジネスサービスにおける中長期的な拡大に向けた先行投資費用の増加をカバーし、4.3%の増益となりました。しかし、金融サービス事業においては、前連結会計年度に大型投資案件の精算があったこと及び期末に予定していた投資案件の収益取込が翌期になったこと、また証券事業においては、急速に業績が悪化したこと、さらに当社にて進めているグループ全体の情報インフラ整備費用等の増加により、営業利益は全体で192.5億円(同 35.6%の減益)となりました。

＜ 経常利益　206.3億円(　同　101.7億円(33.0%)減益) ＞

経常利益は、営業利益の減少に営業外収益及び費用の要因が加わり、206.3億円(同 33.0%の減益)となりました。

＜ 当期純利益　12.7億円(　同　74.0億円(85.3%)減益) ＞

当期純利益は、経常利益の減少に加え、当社連結子会社における事業用資産の減損処理による特別損失133.4億円を計上したこと(詳細については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等 (1)　連結財務諸表　注記事項　(連結損益計算書関係)　※７」をご参照ください)等の影響により、12.7億円(同 85.3%の減益)となりました。

＜事業セグメント別の業績＞

当社グループの「事業セグメントごとの提供サービスの概要」及び「セグメント別業績」は、次のとおりとなっております。

事業セグメント	提供サービス
情報サービス	テクノロジーサービス ⇒ システム開発・運用等のＩＴ関連サービス
	ビジネスサービス ⇒ コンタクトセンター・ＢＰＯ(注)1・製品検証等のＩＴ利用サービス
金融サービス	匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業等
証券	総合証券業
プリペイドカード	ＱＵＯカードの発行・決済等

ⅰ）情報サービス事業

売上高は、テクノロジーサービスにおいて、金融・保険業界向けシステム開発が順調に拡大し、ビジネスサービスにおいても、デジタル家電やＩＴＳ(注)2分野向けの製品検証サービス等が順調に推移したことに加え、新規事業としてスタートしたファッション業界向け通販フルフィルメントサービス(注)3売上の貢献等により、売上高全体では1,986.3億円(前連結会計年度比 2.2%の増収)となりました。

営業利益は、テクノロジーサービスの増収並びにシステム開発における生産性向上により大幅な増益となり、ビジネスサービスにおけるコールセンター関連の設備投資の増加や新規事業立ち上げにかかる費用を吸収し、154.1億円(同 4.3%の増益)となりました。

ⅱ）金融サービス事業

前連結会計年度に匿名組合等を通じた不動産証券化事業における大型投資案件の精算があったこと及び当連結会計年度において米国のサブプライムローン問題に端を発する日本国内の信用収縮の影響により、予定していた投資案件の収益取込が翌連結会計年度になったこと等により、売上高は203.9億円(前連結会計年度比 18.7%の減収)、営業利益は130.8億円(同 17.4%の減益)となりました。

ⅲ）証券事業

米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な信用収縮による株式市況の低迷により、売上高は、募集・売出し取扱手数料及びその他の受入手数料、株式委託手数料の減少に加え、株式及び債券にかかるトレーディング収益の減少により、221.8億円(前連結会計年度比 10.2%の減収)となりました。営業利益は、減収による影響に加え、販売費及び一般管理費の増加、また地域金融機関向けに証券総合サービスを提供するＣＳＫ－ＲＢ証券㈱の立ち上げ費用により、40.5億円(同 58.1億円減少)の営業損失となりました。

ⅳ）プリペイドカード事業

書店・サービス業等の新たな業種への導入や販路の開拓を進める一方で、株主優待や販売促進用ギフトの販売量は増加しております。しかしながら、大手コンビニエンスストアで類似のプリペイド型電子マネーカードが発行されたこと及び前連結会計年度に機器の入替などで一時的に増加していた機器販売が当連結会計年度減少したことにより、売上高は24.4億円(前連結会計年度比35.2%の減収)となりました。営業利益については、収益性の高いギフト利用が堅調に推移したこと並びに販売費及び一般管理費の圧縮等により、営業損失は1.0億円(前連結会計年度　営業損失2.5億円)となりました。なお、営業外収益としてカード退蔵益等を計上しており、当事業に関する経常利益は13.0億円(前連結会計年度比 31.3%の増益)となっております。

(注)1　ＢＰＯ(Business Process Outsourcing)：　業務運用サービス。業務の効率性や品質向上にとどまらず、差別化を推進するために業務を外部委託すること
2　ＩＴＳ(Intelligent Transport System)：　高度道路交通システム
3　フルフィルメントサービス：　商品の受注処理から配送までのバックオフィス業務

上記の各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。なお、詳細については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)　連結財務諸表　注記事項　(セグメント情報)」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

＜ 営業活動によるキャッシュ・フロー　△303.6億円(前連結会計年度比 374.3億円減少) ＞

法人税等の支払額の減少や法人税等の還付、証券業における信用取引資産の減少等による増加があるものの、金融サービス運用資産の増加に伴う支出が増えたこと等により営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比374.3億円の減少となりました。

＜ 投資活動によるキャッシュ・フロー　△279.5億円(　　同　　114.0億円減少) ＞

投資有価証券の売却による収入が増加するものの、ＣＳＫ三田センターの取得やＣＳＫ多摩センター施設の取得、定期預金の預入れの増加、有形固定資産売却による収入の減少等の影響により、投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比114.0億円の減少となりました。

＜ 財務活動によるキャッシュ・フロー　122.0億円(　　同　　273.3億円減少) ＞

当連結会計年度において、短期借入金による増加がありましたが、社債の償還による支出で212.0億円、及び前連結会計年度において社債による350.0億円の資金調達があったことにより、前連結会計年度比273.3億円の減少となりました。

＜ 現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高

592.0億円(前連結会計年度末比 462.4億円(43.9%)減少) ＞

上述の各段階キャッシュ・フローに換算差額等が加わった結果、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末比462.4億円減少し、592.0億円となりました。

(3) 財政状態

＜ 資産　　5,500.5億円(前連結会計年度末比 272.4億円減少) ＞

流動資産は、金融サービス運用資産が増加する一方で、証券事業における流動資産及び現預金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ256.4億円減少し、4,363.8億円となりました。

固定資産は、ＣＳＫ三田センターやＣＳＫ多摩センターの設備取得等により、有形固定資産の建物・構築物及び土地が増加したこと並びに情報サービスにおける事業用資産として無形固定資産のその他に計上しておりましたソフトウェアについて、当連結会計年度末にて投資回収の判断を行った結果、保守的な会計処理をとり減損処理を実施したこと、また投資有価証券の減少により、前連結会計年度末に比べ15.9億円減少し、1,136.7億円となりました。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末比272.4億円減少し、5,500.5億円となりました。

＜ 負債　　3,645.5億円(　　同　　39.6億円減少) ＞

流動負債は、一年内償還予定社債の償還及び証券事業における負債が減少する一方で、短期借入金の増加に加えて、金融サービス負債が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ39.6億円増加し、2,840.3億円となりました。

固定負債は、主に新株予約権付社債の減少及び長期借入金から短期借入金への振替により、前連結会計年度末に比べ81.5億円減少し、789.4億円となりました。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末比39.6億円減少し、3,645.5億円となりました。

＜ 純資産　1,854.9億円(　　同　　232.7億円減少) ＞

純資産は、当期純利益の増加や新株予約権(ストックオプション)行使による資本金及び資本剰余金の増加がある一方で、剰余金の配当及びその他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定、少数株主持分の減少に加え自己株式の取得により、前連結会計年度末に比べ232.7億円減少し、1,854.9億円となりました。

なお、純資産の増減の詳細については「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)　連結財務諸表　③　連結株主資本等変動計算書」をご参照ください。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の実績

当連結会計年度における生産の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
情報サービス事業	198,379	＋2.9

(2) 受注の実績

当連結会計年度における受注の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年度比(%)	受注残高(百万円)	前年度比(%)
情報サービス事業	234,495	＋14.0	85,613	＋20.0

(3) 販売の実績

当連結会計年度における販売の実績は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
情報サービス事業	194,693	＋1.1
金融サービス事業	20,389	△18.3
証券事業	22,179	△10.2
プリペイドカード事業	2,433	△35.3
合計	239,695	△2.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 「(1)生産の実績」の金額は、販売価格によっております。
3 「(1)生産の実績」の情報サービス事業には、機器販売に係る仕入は含まれておりません。
4 「(1)生産の実績」及び「(2)受注の実績」は、当社及び連結子会社の総額を記載しております。但し、「(1)生産の実績」及び「(2)受注の実績」には、当社グループ内の情報サービス事業における間接スタッフ業務の一部を請け負っている㈱ＣＳＫアドミニストレーションサービスの生産高・受注高・受注残高を含んでおりません。また前年度比についても前連結会計年度における同社の生産高・受注高・受注残高を含めず算出しております。
5 「(3)販売の実績」の各セグメントの販売高には、セグメント間の内部売上高を含んでおりません。なお、プリペイドカード事業におけるカードの発行高は、56,428百万円であります。

３ 【対処すべき課題】

日米欧の３地域における景気動向は、減速・停滞懸念が強まっており、足元の収益性の確保に向けた経営施策が求められております。

このような環境のもと、当社グループは次の３つを重要な経営課題と位置づけ、将来の成長を通じた企業価値の最大化に注力していく所存であります。

(1) サービスプロバイダーに向けた取組み

情報サービス事業においては、グループ再編により確立された経営基盤を背景に、ＩＴの特色を活用し、アセット(プラットフォーム)の構築・再利用や総合的なサービス展開により、業界・業務標準となる新しいビジネスの確立を目指します。

新たな事業の柱として今後取り組んでいく証券系ビジネスにおいては、コスモ証券㈱については、リテール業務にフォーカスするという方針のもと、同社内の人材をリテール部門に重点配分し、併せてＣＳＫグループとの人的・経営資源の連携を強化していきます。また、新証券システム(ＥＳＴＲＥＸ)については、導入実績を確実に積み上げ、地銀系・中堅証券会社への営業を積極展開してまいります。加えて、投資顧問業・商品投資顧問業、ベンチャーキャピタル事業において、資産残高の拡大を図り安定収益基盤の拡大に努め、事業承継案件を投資対象としたバイアウトファンドを新たに組成し、展開していく予定であります。

金融サービス事業においては、優良大型案件中心の投資方針を継続し、一層慎重な案件選択を行うことで、適切に投資回収を進めていく方針であります。

(2) 経営の透明性確保について

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを提供し続けることにより、社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。これらを実現する基本的な条件として、適切な内部統制及びコンプライアンスは不可欠と考え、会社法及び金融商品取引法の求める内部統制システムの構築・整備を進めると同時に、グループ全体の取り組みへと展開し、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

(3) サステナビリティへの取組み

サステナビリティの実現に向けた具体的な活動として、次のような取り組みを積極的に推進してまいります。

① 企業自らが自給を目指す“企産企消”の農業事業モデルの確立

② 産学共同研究として、「オーダーメイド医療」や「脳とＩＴ」等の研究活動

③ ユビキタス特区でのマルチメディア放送実験

４ 【事業等のリスク】

当社では、当社グループに物理的、経済的、信用上の損失又は不利益を生じさせ、事業目的の達成を阻害する可能性のある事象を「事業等のリスク」として捉え、体系的なリスク対応を実現すべく体制・仕組みの整備を進めております。

当社グループでは、情報サービス事業、金融サービス事業、証券事業、プリペイドカード事業を行っており、当該事業セグメントの観点並びにリスクの固有性・共通性の観点から事業等のリスクを分類・整理すると下表のとおりとなるものと考えております。各リスク要因につき、必要なリスク管理及び内部牽制の仕組みを通じリスクの極小化に努めておりますが、想定外のリスクが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は大きく影響を受ける可能性があります。

なお、ここに記載する当社グループの「事業等のリスク」は、投資者(株主、投資家等)の判断に影響を及ぼす可能性がある事項のうち、当連結会計年度末現在で重要と思われる事項を記載したものであります。このため、今後の経済状況及び経営状況によっては、現在重要なリスク要因でないと判断される事項が相対的に重要度が増すことや想定していない新たなリスク要因が発生する可能性があります。

事業セグメント リスク属性		情報サービス事業	金融サービス事業	証券事業	プリペイドカード事業	全社
固有リスク	(1)各事業セグメント特有の事業環境	○	○	○	○	－
	(2)特有の法規制	○	○	○	○	－
	(3)特定取引先・技術への依存、技術革新	○	－	○	○	－
	(4)取引慣行、不正取引	○	－	○	－	－
	(5)不採算案件、瑕疵対応及び不正利用	○	－	－	○	－
共通リスク	(1)取引先の与信	○各事業セグメントに共通するリスク				
	(2)情報漏洩及びシステムダウン					
	(3)会計上の見積り					
	(4)重要な訴訟及び知的財産					
	(5)特定役員等への依存及び従業員の確保					
	(6)株式の希薄化					

（注） ○印は、重要なリスク要因が想定されるもの。

＜ 固有リスク ＞

(1) 各事業セグメント特有の事業環境

① 情報サービス事業

1) お客様の設備投資に係る影響等

当社グループのお客様は、金融、製造、電機、通信、建設、商業、サービス業等の様々な業種・業態の法人企業であります。このような幅広い業界にわたるお客様の設備投資の実行は、経済環境、株式市況、金利動向等に直接・間接的に影響を受け、この結果として、お客様の設備投資の実行時期・規模により、当社グループの業績も影響を受ける傾向にあります。更に、ＩＴ技術者の世代交代、産業自体の成熟化、情報システムの処理能力の強化等が業界全体の中長期的な取り組み課題として認識されております。

2) 同業他社との競業及び異業種からの参入

近年の情報サービス業界の変化として、ハードウェアメーカー、ＩＴ関連商社、大企業から独立する情報システム子会社等が情報サービス業界への参入や事業強化を図っており、この結果、業界内での競争激化が進み、収益力の維持に多大な経営努力が必要となってきております。

当社グループは、国内における情報サービス産業の黎明期から当該事業に携わっており、業界の代表的企業グループの一つとなりました。これらの40年間に渡る事業活動の結果得られた「お客様との信頼関係」及び「高い技術力・サービスノウハウ」等の経営資源を有効に活用し、今後も業界内外からの影響を受けにくい経営体制の整備に努力してまいります。

しかし、経済環境、お客様のニーズが急速かつ多面的に変化した場合、業界内部での価格競争が、現状を大幅に超える水準で継続した等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は大きく影響を受ける可能性があります。

3) 研究開発・先行投資費用の回収

当社グループでは、「金融」、「コミュニケーション」、「ヘルスケア」を戦略的事業投資分野と位置付け、これらの分野での研究開発・先行投資を行っております。投資にあたっては、市場調査・技術調査等を先行的に行ったうえで、短期及び中長期の事業計画を策定し、投資額以上のリターンを獲得し得る分野にフォーカスして投資を実行しております。しかし、経済環境の急変、法令等の成立・改変、競業会社の出現等の外部環境の変動に加え、当社グループ内での研究開発活動等の遅延、業績及び資金の状況等の内部的要因により、当初想定していたリターンが期待できなくなる可能性があります。

② 金融サービス事業

金融サービス事業におけるベンチャー企業等への投資事業は、投資事業組合や有価証券の取得を通じた事業でありますが、投資案件の選定にあたっては、当社グループ会社における専門組織により、当該投資案件の業種・業態の将来性、収益計上の可能性及び投資回収リスクを十分に検討したうえで選定しております。

また、匿名組合等を通じた不動産関連への投資事業においては、当社グループ会社における専門組織により投資案件を選定のうえ、投融資の実行、進捗報告等については、当社及び当社グループ会社における取締役会等の審議・決定機関やグループ内の決裁制度を経て実行されており、必要な内部牽制及び管理体制のもとで当該事業を推進しております。

しかし、当該投資事業について、投資時点では想定し難い投資環境の変化や競合会社の参入による価格競争の激化等により、投資回収時期の遅延、当初予定した収益の確保又は投資額の回収ができない可能性があり、これらの場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

③ 証券事業

証券事業は、主に連結子会社であるコスモ証券㈱が行っている証券業及び証券業付随業務等であります。同社では、次の観点からリスクを捉え、リスク管理統括部署で一元的な管理体制を構築しておりますが、想定を超える又は想定外の事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

1）業務運営上のリスク

信用リスク・市場リスク・流動性リスクの市場関連リスクについては、リスクコミッティーにおいてリスクを把握し管理手法や低減策等を検討しております。また、オペレーショナルリスク及び情報関連リスクについては、手続き・マニュアル等の整備を継続的に実施し、教育・指導体制の充実及び検査機能の強化により社内管理体制の向上を図っております。

ⅰ） 信用リスク

与信先の状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクがあります。

ⅱ） 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場リスク要因の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスク(金利リスク、価格変動リスク及び為替リスク等)があります。

ⅲ） 流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが困難になる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクがあります。

ⅳ） オペレーショナルリスク

・システムリスク

オンライン障害など、コンピュータシステムによるデータ処理に随伴するリスクがあります。特にインターネットによる株式委託注文や外国為替証拠金取引にかかる注文件数の増加により、システム障害発生のリスクは増大しています。

・事務リスク

事務処理プロセスで発生する事務ミスや事故により、収益や信用を損うリスクがあります。

・法務リスク

契約等に法律関係の不確実があることにより損失を被るリスクがあります。また、法令違反等により金融庁から処罰・処分を受けるリスクがあります。

ⅴ） 情報関連リスク

インサイダー取引、個人情報・内部情報の漏洩、情報管理や開示適時の不備、及び市場や投資家の間における風評等により、損失を被るリスクがあります。

2）事業継続上のリスク

事業継続上のリスクは、地震等の災害・情報漏洩・システムダウン等、当社グループの存続に関わる重大な事象のことをいい、損失を未然に防止するためのリスク回避策、及び発生した事象に対し会社の損失を最小限に止め、速やかに平常の業務に復帰させたるための具体的な対応策や各種マニュアルを整備し、危機管理体制を強化しております。

④ プリペイドカード事業

プリペイドカード事業は、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド、書店等全国約３万６千店舗で利用できる全国共通のプリペイドカードである「ＱＵＯカード」、精算及びカードシステムの提供等に関連する事業であります。当事業は、銀行カード、クレジットカード、電子マネー等の他の決済手段との競合やカード使用実績率の変動も考えられ、これらの事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) 特有の法規制

① 情報サービス事業

会計・税務面に係る関連法令においては、平成12年３月期より新しい会計制度が順次導入されており、税務関連法令も随時改定がなされてまいりました。また、並行して決算情報の開示に関しては、開示内容の充実・四半期決算の実施、決算早期化などが求められてきました。当社グループとしては、随時適切な対応を行っており、今後も関連法令への遵守と開示水準の向上に努力してまいります。

しかし、情報サービス業に係る会計基準は、必ずしも会計慣行が定まっていない部分があることから、会計基準及び監査手続きが整備されつつあり、また、国際会計基準の動向など企業会計に影響をもたらす要因も存在します。このため、会計慣行及び会計制度に大きな変更があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績の変動要因となる可能性があります。

また、情報サービス業に近接する関連法令等として、労働者派遣法・下請法・外形標準課税制度があります。当社グループとしては、業務遂行上関連の深い重要な法令等であることから、適切な対応を行っており、現時点においては特段の影響があるものとは考えておりません。しかし、今後更に関連法令等の変更が行われた場合、現在協業を行っている外部委託先が確保できなくなる可能性があり、法令変更が結果として人件費や外部委託費用の増加をもたらすものであった場合には、当社グループにとって不利益な結果をもたらす可能性があります。

② 金融サービス事業

金融サービス事業は、投資事業組合等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等でありますが、監督官庁による許認可事業が一部含まれております。当該事業を行う各社及びグループ経営管理体制として、多重的な内部牽制の仕組みを構築しており、安定的に許認可は維持・継続されると考えておりますが、今後不測の事態が生じ当該許認可が取り消された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

③ 証券事業

主にコスモ証券㈱が行う証券事業については、当該営業に関して金融商品取引法等による規制や検査の対象となっております。当該事業会社及びグループ経営管理体制として、リスク管理及び内部牽制の仕組みの構築・運営を通じ、適法・適切な業務運営を実行しておりますが、今後当該規制に抵触又は検査の結果重大な問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

④ プリペイドカード事業

プリペイドカード事業においては、前払式証票の規制等に関する法律第13条第１項に基づく発行保証金として投資有価証券等を供託しております。当該供託は、当該事業を行うグループ会社が発行するプリペイドカードが利用不能になった場合に、当該カードの保有者が被り得る損失を填補するためのものであります。当該事業の運営にあたっては、セキュリティ・システム・信用・資金管理等のさまざまな観点からの経営施策を通じ、安定的な事業継続に努めておりますが、今後不測の事態が生じ当該カードが利用不能になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(3) 特定取引先・技術への依存、技術革新

① 情報サービス事業

情報サービス事業においては、売上高の10%を超える特定のお客様への依存及び単一技術・サービスや単一製品に対する依存はないことから、現時点においてこの観点からのリスクは少ないものと考えております。

但し、買収や事業再編等に伴い当社グループのお客様が大きく経営方針を変更し、当社グループとの取引を停止した場合、当社グループと取引のある複数の業界が何らかの要因により同時並行的に業績不振に陥り、設備投資を延期もしくは中止した場合、当社が取り扱う複数の技術・サービスや製品の陳腐化が同時並行的に発生した場合、新技術・サービスや新製品への対応が遅れた等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

② 証券事業

証券事業においては、定常業務の多くをコンピュータシステムに依存していることから、システム専門部門と専任担当者を設置し、システムの安定稼動の体制を構築・運営しております。しかし、何らかの要因により、店舗店頭やバックオフィスに係るシステム、ネットトレードに係るシステム等がシステム障害に陥った場合、ネットトレードの急増にシステムの処理能力が対応できなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

③ プリペイドカード事業

プリペイドカード事業においては、ＱＵＯカード(プリペイドカード)が主要なコンビニエンスストア、ファミリーレストラン等に導入されておりますが、業種的には限られた範囲での展開であり、取引先数自体は多くないことから、特定取引先への依存度は相対的に高いと考えております。このため、従来に進出していない新たな業種への展開により、特定取引先への依存度の低減を進めております。

しかし、このような経営施策が計画どおりに進捗せず、既存業種での事業減少又は大口取引先との取引停止等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(4) 取引慣行、不正取引

① 情報サービス事業

当社グループが行うシステム開発、コンピュータ及びネットワーク機器の販売については、３月、９月、12月の順に、検収・納品が集中する傾向があげられます。

特に、多くのお客様の事業年度末となる３月に検収・納品が集中することから、第４四半期(下期)の業績が大きな比重を占めており、上半期に比べ、下半期に売上・利益が集中しております。また、第１四半期(６月末)は、検収・納品が少ないこと及び定期採用社員の教育費用により、他の期間と比べ売上及び利益とも低い水準となります。

また、お客様の予算残高・予算の設定状況によっては、当社グループへの発注等が当初予定した時期と異なる場合、又はお客様の検収作業に遅れが生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

近年、情報サービス・電機業界における「スルー取引、循環取引、架空取引」等の不正取引が断続的に発覚し、ＩＴ分野における社会的な信頼性が低下しております。これらに対し、会計基準の施行、監査厳格化、業界団体による改善指導等の対応がなされておりますが、当社グループでは、取引の健全性・透明性の確保のために、そして不正取引に巻き込まれないようにするために、平成14年８月にグループ間取引の内規を制定し、平成16年12月には必然性のない多重取引等の禁止を明示したグループ共通ルールを設定し、適切に運用しております。

当社グループとしては、取引の健全性・透明性の確保に努めているものの、業界全体の信頼性が維持できない等の場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は、直接的又は間接的に影響を受ける可能性があります。

② 証券事業

証券事業における信用取引では、信用取引に必要な株式及び資金を事業者側が調達し、お客様からの信用取引のニーズに対応するという形となります。このため、信用取引の増加に伴い、信用取引に係る資産・負債が増加し、連動してこれらに係る営業キャッシュ・フローが先行的に資金の支出となります。また、トレーディング損益についても、当該損益に係る資産・負債の増加及び先行的資金の支出が発生いたします。

このような先行的資金支出は、お客様のニーズを予想し、適切な範囲内で実行しておりますが、市場環境の急変等により想定を越える過剰な先行支出となった結果、資金繰りに課題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(5) 不採算案件、瑕疵対応及び不正利用

① 情報サービス事業

情報サービス事業において、当社グループがお客様に提供するシステム及びサービスは、主に「実績精算」型の契約とプロジェクトの契約時に契約総額を決定するいわゆる「一括請負」型の契約形態があります。

当社グループとして、契約形態に拘らず、お客様に提供するシステム及びサービスについて、品質・生産性向上、適正利益確保、不採算プロジェクト及び瑕疵対応の未然防止のために、第３者レビュー制度、標準開発技法の運用、技術部品化を通じた技術情報の共有の推進、ISO9001(注)の取得、プロジェクト情報の集中管理等の活動を積極的に推進しております。

「一括請負」型の契約形態の場合、システム開発等に係る生産性が向上した場合は、当初計画以上の利益が得られる可能性がある反面、前述のような品質の維持向上活動に拘らず、当初契約時点での工数見積りや仕様確定に過誤があった場合、原価管理が適正に行われなかった場合には、低利益率又は損失計上等の不採算プロジェクトが発生することがあります。

なお、システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算プロジェクトについて、将来発生が見込まれる損失の見積り額を開発等損失引当金として計上しております。

当社グループの提供するシステム及びサービスが、契約で定めた仕様に達していないと判断された場合には、瑕疵対応として追加作業の発生及び損害賠償が求められる可能性があり、不採算プロジェクトとあわせ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(注)ISO9001：国際標準化機構が認定する「顧客満足度向上を目指した品質運営管理の仕組みの国際規格」。

② プリペイドカード事業

プリペイドカード事業においては、セキュリティ対策には十分な配慮を行っておりますが、偽造による不正利用問題が将来発生する可能性は否定できず、大規模な不正利用の発生により、当社グループの発行・運営するプリペイドカードの信頼性が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

＜ 共通リスク ＞

(1) 取引先の与信

当社グループは、取引先に関する信用リスクに対応するため、取引部門から独立した与信担当部門が財務的・経営的な観点から客観性の高い与信審査を行っております。会計上も一定の見積り及び評価に基づき、貸倒引当金を設定しており、想定し得るリスク対応を行っているものと認識しております。また、与信リスクへの対応を更に向上させるべく、与信管理制度の改善に努めておりますが、何らかの理由により取引先が支払不能・倒産に陥ったり、多額の回収不能・遅延が発生した場合には、当社グループの資金状況が影響を受ける可能性があります。

(2) 情報漏洩及びシステムダウン

当社グループは、取引先との機密情報の取り扱い、個人情報の取り扱いに関し、専門組織の設置、関連社内規程類の整備及び実務上の運用ルールの設定を行っております。

現在の急速に多様化するサービス内容や技術革新という環境下において、機密情報・個人情報の保護・漏洩防止に関する対策が従来以上に複雑化することが予想され、当社グループとしてはこれらに対し、十分な配慮と努力をはらっていく所存であります。

しかし、万一取引先との間にセキュリティに関する問題が発生し、当社グループの社会的信用に甚大な影響をもたらした場合、当社グループは経営上大きなリスクを抱えることになる可能性があります。

また、当社グループの行う取引先との営業取引及び本社事務処理部門のバックオフィス業務の双方ともに、コンピュータシステム及びインターネット等のネットワークに多くを依存しており、発生原因の如何を問わず想定外のシステムダウンが起こった場合、また、コンピュータウィルスによる重要な障害が発生した場合には、お客様との契約や信頼関係に問題が起きることが想定され、当社グループの事業運営が影響を受ける可能性があります。

(3) 会計上の見積り

① 退職給付会計における年金資産の変動と基礎率変動の可能性

企業年金基金の年金資産は、運用成績により増減いたします。また、退職給付会計における退職給付債務計算の要素の一つである基礎率は、企業年金基金における加入人員の加齢、入退社等により変動します。

前述のとおり、年金資産及び基礎率は、必ずしも当社の経営努力だけでは管理できない要因により変動する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける場合があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、営業取引を源泉とした課税所得による回収を見込んで計上しております。しかし、経営成績が想定している計画を下回り、回収可能性に疑義が生じた場合は、繰延税金資産の取崩しが必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③ 固定資産の減損損失

当社グループでは、固定資産の減損会計を平成18年３月期から適用しております。

今後も保有資産について減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を実施いたします。その結果、固定資産の減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えることがあります。

(4) 重要な訴訟及び知的財産

当社グループは、お客様との契約にあたって、提供するシステムやサービスの仕様、契約の期間、提供の方法、機密情報の取り扱い等について、社内の関連部署と必要な協議・検討を行い、お客様と双方合意のうえ、契約を締結しております。

また、コンタクトセンター等のサービス提供型のビジネスは、無形のサービスが契約対象であること、新たな形態のサービス提供であり、対象となる業務の範囲が可変的であることから、契約慣行や先例が少なく、契約にあたっては十分な注意が必要となっております。このため、当社グループでは、サービス内容の定量化・可視化を通じ、お客様及び当社グループにとって最適な契約締結、契約内容に係るトラブルの未然防止に努めております。

また、知的財産権に関しても、専門部署を設け、当社グループの知的財産権及び他者の知的財産権に関し適切な対応をとっており、お客様との契約とあわせ、現在までのところ、重要な訴訟事件は発生しておりません。

しかし、前述のようなリスク回避策にも拘らず、契約で定めた内容と実際に提供したシステム及びサービスについて、当事者間で解釈の相違が発生した場合、又は当事者間で合意がみられないような問題が発生した場合、将来重要な訴訟が発生する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与えることがあります。

(5) 特定役員等への依存及び従業員の確保

当社グループにおいては、適正な内部牽制が機能し、特定個人に依存しない最適な経営判断が実行される組織的経営体制を構築しております。しかし、経営体制及び経営に携わる特定個人について、適切な代替なしに変更・減員があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

また、従業員の確保については、定期採用、中途採用等を行っており、また、業績評価・人事考課やストックオプション等の制度を設け、適切な対応をしておりますが、何らかの理由により従業員が確保できない場合、従業員が一時に大量に離職するようなことが起こった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 株式の希薄化

当社グループは、取締役、執行役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、過年度においてストックオプション制度を導入しておりますが、当該ストックオプションが行使された場合、また、平成15年９月発行の2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び平成18年７月発行の第７回無担保転換社債型新株予約権付社債が株式に転換された場合には、発行済株式数が増加し、当社及び当社グループ会社の１株当たりの株式価値は希薄化する可能性があり、この希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

＜ＢＰＯサービス分野におけるグループ組織再編＞

平成19年９月11日開催の取締役会において、ＢＰＯサービス分野におけるグループ組織再編を決議し、平成19年10月11日開催の取締役会において、詳細を決定いたしました。

(1) 再編の目的

当社グループは、従来のＩＴサービスプロバイダーの枠組みを超え、新たな価値観に基づくサービスを創出する「ＩＴの強みを活かしたサービスプロバイダー」へと事業構造の転換を進めています。当社グループが目指す「ＩＴの強みを活かしたサービスプロバイダー」は、お客様の事業をサポートするために必要なＩＴと業務が融合した機能を、長期にわたりお客様の事業運営にご活用いただくビジネスです。サービスを提供する上でのポイントは、お客様の業種・業界を熟知すること、グループ内の各機能が連携すること、及び組み合わせて提供する個々の機能がお客様の競争優位を生み出す専門性を持つことであると考えております。当社グループは「グループ一体経営の推進」と「各分野における専門性追及・競争力強化」を目的に、グループ内の機能を「業務分野」「機能」単位に集約・統合を進めてまいりました。平成19年７月１日に実施したＩＴサービス分野のグループ再編に引き続き、ＢＰＯサービス分野においても組織再編を実施することで「ＩＴの強みを活かしたサービスプロバイダー」へのさらなる転換を目指してまいります。

(2) 会社分割・株式譲渡の要旨

① ㈱サービスウェア・コーポレーションと㈱ＣＳＫコミュニケーションズにおける吸収分割

㈱サービスウェア・コーポレーションと㈱ＣＳＫコミュニケーションズは、各々の取締役会において、平成20年１月１日を分割の効力発生日として、㈱サービスウェア・コーポレーションの営んでいる「テクニカルサポート系事業」を吸収分割により㈱ＣＳＫコミュニケーションズが承継することを決議し、分割契約を締結いたしました。

1) 分割の日程

平成19年10月11日	分割契約承認取締役会
平成19年10月11日	分割契約の締結
平成20年１月１日	分割の効力発生日

2) 分割の方式

㈱サービスウェア・コーポレーションを分割会社とし、㈱ＣＳＫコミュニケーションズを承継会社とする吸収分割です。

3) 株式の割当

承継会社は分割会社に対し株式を割り当てません。

4) 承継会社が承継する権利義務等の内容

承継会社は、分割会社の事業に関わる資産・負債及び各種契約などの権利義務を承継いたします。但し、分割契約書において別段の定めのあるものは除きます。

なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

5) 債務履行の見込み

分割会社及び承継会社は、分割の効力発生日以降に履行期が到来する債務について、本件分割後もその履行を担保するに足る責任財産を保有しており、分割会社及び承継会社の負担すべき債務の履行の確実性は問題ないものと判断しております。

② ㈱サービスウェア・コーポレーションと㈱サービスウェア九州における吸収分割

㈱サービスウェア・コーポレーションと㈱サービスウェア九州は、各々の取締役会において、平成20年１月１日を分割の効力発生日として、㈱サービスウェア九州の営んでいる「テクニカルサポート系以外の事業」を吸収分割により㈱サービスウェア・コーポレーションが承継することを決議し、分割契約を締結いたしました。

なお、㈱サービスウェア九州は、平成20年１月１日に社名を「株式会社北九州ＣＳＫ」に変更いたしました。

1）分割の日程

平成19年10月11日	分割契約承認取締役会
平成19年10月11日	分割契約の締結
平成20年１月１日	分割の効力発生日

2）分割の方式

㈱サービスウェア九州を分割会社とし、㈱サービスウェア・コーポレーションを承継会社とする吸収分割です。

3）株式の割当

承継会社は分割会社に対し株式を割り当てません。

4）承継会社が承継する権利義務の内容

承継会社は、分割会社の事業に関わる資産・負債及び各種契約などの権利義務を承継いたします。但し、分割契約書において別段の定めのあるものは除きます。

なお、債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

5）債務履行の見込み

分割会社及び承継会社は、分割の効力発生日以降に履行期が到来する債務について、本件分割後もその履行を担保するに足る責任財産を保有しており、分割会社及び承継会社の負担すべき債務の履行の確実性は問題ないものと判断しております。

③ ㈱サービスウェア九州の株式を㈱サービスウェア・コーポレーションから㈱ＣＳＫコミュニケーションズに譲渡

㈱サービスウェア・コーポレーションと㈱ＣＳＫコミュニケーションズは、各々の取締役会において、㈱サービスウェア・コーポレーションが保有する「テクニカルサポート系事業のみとなった㈱サービスウェア九州」の株式を㈱ＣＳＫコミュニケーションズに譲渡することを決議いたしました。

1）譲渡の日程

平成19年10月11日	株式譲渡承認取締役会
平成20年１月１日	株式譲渡期日

2）譲渡対象及び譲渡先

㈱サービスウェア・コーポレーションが保有する「テクニカルサポート系事業のみとなった㈱サービスウェア九州」の株式を㈱ＣＳＫコミュニケーションズに譲渡いたしました。

3）取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

・譲渡前の所有株式数

㈱サービスウェア・コーポレーション　400株（所有割合　100％）

㈱ＣＳＫコミュニケーションズ　0株（所有割合　0％）

・譲渡後の所有株式数

㈱サービスウェア・コーポレーション　0株（所有割合　0％）

㈱ＣＳＫコミュニケーションズ　400株（所有割合　100％）

＜スーパーソフトウェア㈱との株式交換＞

当社は、平成19年９月11日開催の取締役会決議に基づき、同日付で平成19年11月１日を株式交換の日とする簡易株式交換の契約を連結子会社であるスーパーソフトウェア㈱との間で締結し、当社が所有する自己の普通株式を割当交付いたしました(株式交換比率は、当社：スーパーソフトウェア㈱＝1：0.7)。

＜コスモ証券㈱との株式交換＞

当社は、コスモ証券㈱を当社の完全子会社とする株式交換契約を平成20年５月23日付で、同社と締結しました。詳細につきましては、「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　（重要な後発事象）」をご参照ください。

６ 【研究開発活動】

当社グループでは、社会の持続的成長を支えるサービスプロバイダー企業グループに発展・成長するために、研究開発活動を行っております。当連結会計年度の連結ベースにおける研究開発費は7.6億円であります。当連結会計年度の研究開発活動の状況及び研究開発費は以下のとおりであります。

＜情報サービス事業＞

当社グループは、ＶＤＭ(注)の啓蒙・普及とＶＤＭを活用した組込み開発手法標準化の検討を進めております。また、ドラッグチェーンの本部システムにおける品揃えの強化を目的としたシステム構築やライフサイエンス分野として、病院における患者別の原価を正確に把握し分析する仕組みに関する構築・導入及び推進を開始しました。

当事業に係る研究開発費は3.1億円であります。

(注) ＶＤＭ(The Vienna Development Method)： 1970年代中頃にＩＢＭウィーン研究所で開発されたモデルベースの形式手法であり、その形式仕様記述言語であるＶＤＭ－ＳＬ(Specification Language)は1996年にＩＳＯ標準(ISO/IEC 13817-1)になりました。

＜全社(共通)＞

当社グループは、「サステナビリティの時代に求められるものは何か」をテーマとした研究開発活動に取り組み始めております。「人間文化の研究」「農業の研究」「金融の研究」「先端医療の研究」「情報技術コミュニケーションの研究」等の研究を開始しました。

「人間文化の研究」とは、ＩＴと脳、縦書きと横書きと脳、囲碁と脳、食と脳、学習環境と脳などの関係性を解析し、人間によって安全なソフトウェアや商品の提供を目指すことや琴棋書画という東アジアの文化の源流を研究することです。また、琴棋書画院を設置し、囲碁と書の研究及び普及を行っております。

「農業の研究」とは、日本の食糧自給率の低さ、農家の高齢化や農地の荒廃による先細りの懸念などの課題に対処するために、企業としての農業モデルの構築についての研究であります。

「金融の研究」とは、地域金融機関が個人金融資産向けの証券ビジネスを展開するためのサービスを研究することであります。

「先端医療の研究」とは、現在年間30兆円にのぼる国の医療費、これから高齢化社会を迎えるに際し、医療コスト・品質を最適にしていくための、オーダーメイド医療と病院システムの研究・開発であります。

「情報技術コミュニケーションの研究」とはユビキタス、デジタルサイネージ(家庭以外の場所での映像媒体)、著作権管理、暗号・暗証技術、データマイニング(データベースから有用な情報を抽出する技術)などの分野の研究を通じて、先進的な事業の創造を目指すものであります。

これらに係る研究開発費は4.3億円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

次の文中における今後の事業戦略及び将来に関する記載は、当有価証券報告書提出日の前月末現在における判断によるものであり、今後の経済環境及び経営状況によっては、変更になる可能性がありますのでご了承ください。

(1) 近年の経営施策と中長期的な経営戦略について

当社グループでは、平成17年３月期から平成18年３月期にかけて、本格的なグループ経営への移行を進め、ホールディングス体制に移行しました。また、今後の不可欠な社会インフラとなるであろう「金融」「ヘルスケア」「コミュニケーション」分野への投資活動を開始し、金融サービス事業への取り組みにも注力してきた結果、従来からの中核事業でありました情報サービス事業に加え、金融サービス事業も安定的な収益基盤に成長してまいりました。

平成19年３月期から平成20年３月期にかけて、これら２つの安定的収益基盤を一層強固なものとするべく、事業投資活動を積極に行い、サービスプロバイダーへの転換を推進してまいりました。

一方で、平成20年３月期に入ってからは、世界的な金融市場の収縮、国内経済の先行き不透明感、国内政治の混乱等を背景に、情報サービス事業、金融サービス事業における事業投資スタンスの明確化、証券事業に関しては収益性の確保のための具体策を慎重に検討してまいりました。あわせて、証券・金融分野における環境・法令の変化、並びに当社グループの証券系ビジネスの経営基盤の整備状況を踏まえ、当社グループとして「証券系ビジネス」について今後の取り組みの方向性を協議してまいりました。

これらの結果、次の３つを中長期的な経営戦略と位置付け、グループ全体で積極的に取り組んでいく所存であります。

① 社会に必要とされる新たなサービスの創造に向けて

② 経営の透明性確保

③ サステナビリティ(社会の持続的発展)への取組み

上述の３つの経営戦略の具体的な内容については、次のとおりであります。

① 社会に必要とされる新たなサービスの創造に向けて

当社グループでは、平成17年以降今後の社会的基盤となるであろう「金融、ヘルスケア、コミュニケーション」の３領域を中心に、サービスプロバイダーに向けた投資及び事業展開を積極的に行ってまいりました。この取り組みを通じ、情報サービス事業及び金融サービス事業は安定的な事業の柱(収益基盤)に成長してまいりました。

当社グループのさらなる成長のために、この２つの事業の柱に加え、証券系ビジネスに本格的に取り組んでまいります。当社グループは、コスモ証券㈱による証券事業そのものの他にも、証券会社の設立・運営コンサルティング、証券システムの開発・運用・ＡＳＰサービス、証券事務ＢＰＯ、金融情報配信サービス、投資信託委託業、投資顧問業、商品の企画・開発、ベンチャーキャピタル、バイアウトファンド、証券仲介業等さまざまなサービス提供に取り組んでおり、証券系ビジネスをトータルで推進する体制が整ってまいりました。

今後は、これらのサービス及び証券事業を融合させ、「証券系ビジネス」をグループの新たな事業の柱として確立してまいります。そして、中長期的にサービスプロバイダーとして「社会に必要とされる新たなサービスの創造」を目指して邁進する所存であります。

＜中長期的取組みのイメージ＞

・これまでの２本柱に加え、証券系ビジネスを本格的な事業の柱に

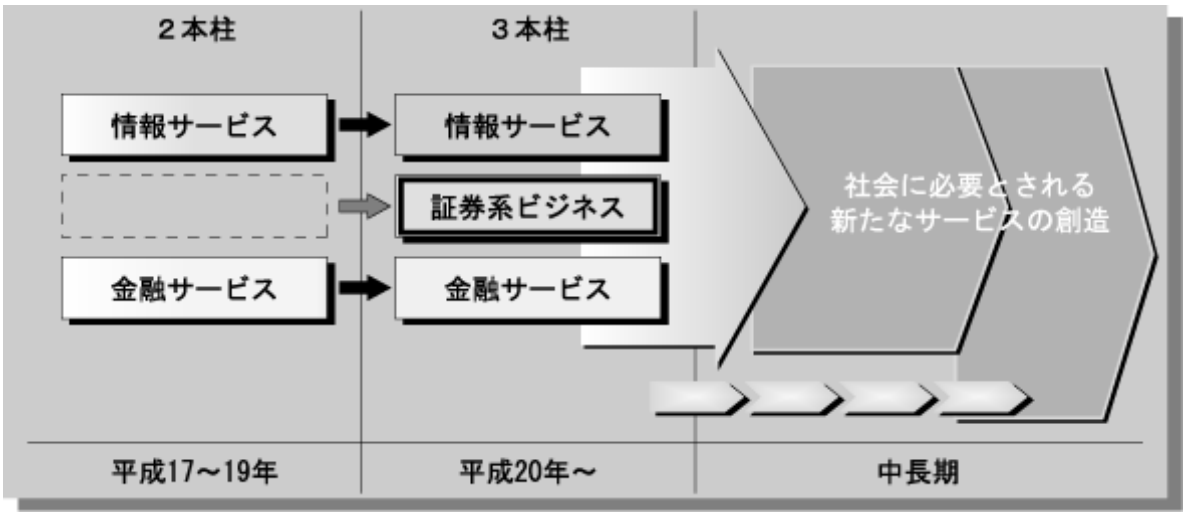

② 経営の透明性確保

当社グループは、企業や産業、そして社会全体の健全かつ持続的な成長を支えるサービスを創出し、提供し続けることにより社会全体に貢献していく企業グループを目指しております。

そのためには、今まで以上に高い倫理観に基づくビジネスモデルが必要となり、現在進めているサービスプロバイダーへの転換の中で、透明性の確保及びその維持・向上を継続的に推進してまいります。

③ サステナビリティ(社会の持続的発展)への取組み

自然環境、人口、国際紛争等、地球規模の問題解決のためには、サステナビリティの観点からの取り組みが不可欠であり、当社グループとしても社会が必要とする「基盤、仕組み、製品、サービス」等を提供することで、積極的に貢献していく所存であります。

このため、グループのシンクタンクとして設立した㈱ＣＳＫ－ＩＳにおいて、「サステナビリティの時代に求められるものは何か」をテーマとした研究活動に取り組んでおります。

当社グループの行う「事業活動、研究・実践活動、社会貢献活動、環境活動」のそれぞれがサステナビリティにつながり、「地球とともに、社員とともに、障がい者とともに、自然とともに、こどもとともに」歩み、進化する企業グループを目指してまいります。

＜当社グループのサステナビリティへの取組みの概念図＞

当社グループは、サステナビリティの実現に向け、以下のガバナンス・マネジメント体制を構築し、グループ事業活動をはじめとするさまざまなＣＳＲ活動を展開しております。

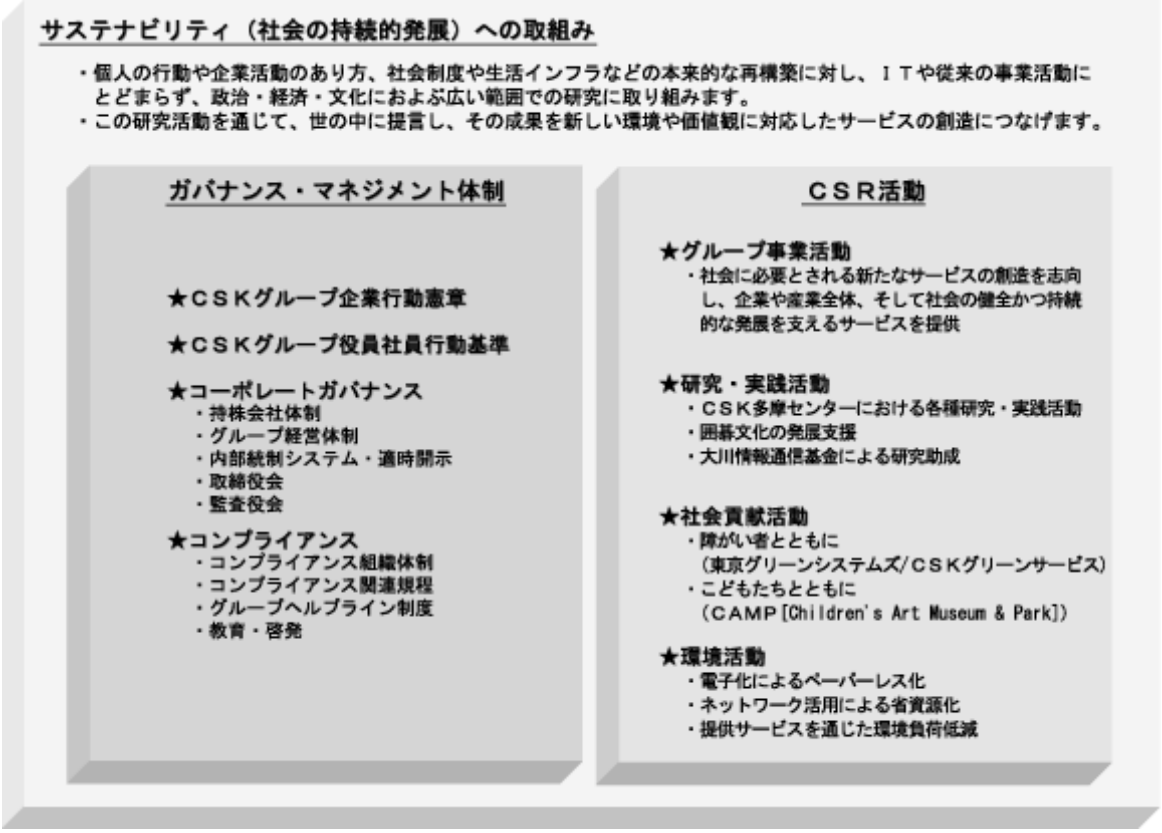

＜主要な実施施策＞

決算年月	施策の概要
平成17年３月期	①グループ経営体制の確立 ・持株会社体制への移行方針の決定、経営機構改革 ・金融分野向けサービスへの取組み ・大阪、中部、広島地区のオフィスの移転・統合を実施 ②戦略事業の差別化促進 ・迅速な意思決定を図る体制整備のために、完全子会社化３社（日本フィッツ㈱、㈱クオカード、プラザアセットマネジメント㈱） ・㈱ベルシテム２４の株式を譲渡、㈱ＣＳＫマーケティング設立 ・ネットワーク関連事業の戦略的再編成の実施、及びネクストコム㈱（現社名　三井情報㈱）の合併に伴う持分法適用関連会社への移行 ③株主還元のための施策・財務強化 ・新しい株主還元方針の策定・公表 ・自己株式の取得と株式交換による自己株式の活用
平成18年３月期	①ホールディングス体制への移行 ・新たなグループ経営体制のスタート ・差別化のための戦略投資の実施 ・サステナビリティ（社会の持続的発展）実現のための施策 ・ＣＳＫ青山ビルの証券化、拠点の整理及び移転・統合を実施 ・ネクストコム㈱の株式を譲渡 ②サービスプロバイダー企業グループへの転換 ・新証券システム開発、証券・金融分野、コミュニケーション分野、ヘルスケア分野、ウィンドウズ事業への取り組みを積極展開 ③新たな株主還元策及び経営の透明性確保 ・新たな株主還元策並びに経営の透明性確保のための施策を実施
平成19年３月期	①サービスプロバイダー企業グループへの転換 ・新証券システムの開発 ・ＣＳＫ三田センター取得 ・ｅコマース事業に関する一連のシステムとサービスを提供すべく、合弁事業を開始（合弁会社：㈱ＣＳＫプレッシェンド　平成19年４月から事業開始） ・地域金融機関の証券ビジネスへの参入と拡大を支援することを目的に、ＣＳＫ－ＲＢ証券㈱を設立 ・ＣＳＫ多摩センター建設（平成19年６月稼動） ②経営の透明性確保及び株主還元 ・会社法及び金融商品取引法の求める内部統制システムの構築・整備のために、専門組織を設置し、グループ全体の取り組みとして展開 ・株主還元方針に基づく配当の実施
平成20年３月期	「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(1) 業績」をご参照ください。

(2) 連結経営成績の推移について

（単位：百万円）

決算年月	平成17年３月期	平成18年３月期	平成19年３月期	平成20年３月期
売上高	319,993	241,154	245,981	239,695
経常利益	27,626	26,981	30,810	20,634
当期純利益	33,343	30,874	8,679	1,272

平成17年３月期　：

・売上高及び経常利益は、連結子会社㈱ベルシステム２４及びネクストコム㈱（現社名　三井情報㈱）の２社が期中で連結除外になったことに伴い、減収・減益となりましたが、当期純利益は投資有価証券売却益等により55.6%の大幅増益となりました。

・連結除外２社の影響を除いた前連結会計年度比では、ＩＴＯ分野（システム開発、運営管理、機器販売、保守等）、金融サービス・証券分野が好調に推移し、売上高及び経常利益は、増収・増益となっております。

平成18年３月期　：

・売上高は、前連結会計年度中に連結対象から外れた㈱ベルシステム２４及びネクストコム㈱の影響、プリペイドカード事業における当連結会計年度からの会計方針の変更、戦略事業へのシフトと連動して推進した既存事業の取組方針変更に伴い機器販売が減少したこと等により、減収となっております。

・既存の情報サービス事業が増益基調にあり、また、金融サービス事業及び証券事業が好調に推移し、連結除外２社・プリペイドカード事業の会計方針変更並びに戦略的先行投資費用をカバーして営業利益は増益となりましたが、経常利益は、前連結会計年度に多額の投資有価証券売却益及び投資事業組合収益があったことから、前連結会計年度比で減益となりました。

・当期純利益は、経常利益段階までの要因に加え、前連結会計年度に㈱ベルシステム２４の株式売却があったこと等から減益となりました。

平成19年３月期　：

・売上高は、情報サービス事業におけるＡＳＰ、コンタクトセンター関連のＢＰＯ、システム稼動テスト等の検証サービス、金融・保険、輸送用機器、機械、運輸・旅行業界にかかるシステム開発等が順調に推移したことに加え、金融サービス事業、プリペイドカード事業が拡大したことにより、増収となっております。

・経常利益は、前述の増収要因に加え、情報サービス事業においては、収益性重視の受注獲得や生産性向上及び研究開発費用の減少により、同事業は大幅な増益となりました。また、金融サービス事業も好調に推移し、経常利益全体でも増益となりました。

・当期純利益は、前連結会計年度に特別利益として投資有価証券売却益等があったこと、当連結会計年度に国税更正処分にかかる法人税等を計上したことにより、減益となりました。

平成20年３月期　：

・「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(1)　業績」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性について

① 有利子負債の状況(金融サービス事業及び証券事業に係るものを除く)

当連結会計年度末における有利子負債の状況は、短期有利子負債835.1億円(短期借入金695.1億円、コマーシャル・ペーパー140.0億円)、長期有利子負債768.7億円(社債200.0億円、新株予約権付社債567.9億円、長期借入金0.8億円)、長期及び短期有利子負債の合計で1,603.8億円となっております。

② 格付

当連結会計年度末における当社の格付については、平成15年９月及び平成18年７月発行の転換社債型新株予約権付社債並びに長期優先債務はＡ－、コマーシャル・ペーパーは発行限度額200.0億円・バックアップラインなし・格付Ｊ－１(いずれも、㈱日本格付研究所による格付)となっております。

この格付は、対象債務に係る債務履行の確実性は高いという評価であり、当社グループの財務体質の健全性が客観的に評価されたものと考えております。今後は、適切な株主還元及び事業投資と回収を継続しながらも、財務体質の更なる強化と資本効率の向上に尽力してまいります。

③ ＣＳＫグループ・キャッシュマネジメントシステム

当社グループは、グループ各社の資金需要をトータルで管理し資金効率を向上すること、スケールメリットを活かした資金調達、連結ベースでの有利子負債と支払利息の削減等を目的として、平成14年12月からＣＳＫグループ・キャッシュマネジメントシステムを運用しております。

(4) サステナビリティ(社会の持続的発展)、並びにＣＳＲ(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)への取組みについて

① ㈱ＣＳＫ－ＩＳによる新たなサービスへの取組み

1) 平成19年６月14日ＣＳＫ多摩センターにおいて、日本、中国、韓国、米国を代表する研究者、文化人が一堂に会して、サステナビリティの追求をテーマとするプレゼンテーションとパネルディスカッションを行いました。

2) 「オーダーメイド医療、脳とＩＴ」に関する産学協同研究

3) ユビキタス特区でのマルチメディア放送実験

② 農業への取組み

先進国中最低の食料自給率である日本は、海外への食料依存率が高く、また、就農人口の減少等の要因から国内の農業基盤は脆弱化しております。一方、地球温暖化等の影響から世界的に食料需給は逼迫しており、海外への食糧依存度の高い日本の食料事情は危機的状況にあります。このような状況を背景に、企業自らが産出をして企業の中で消費していくという意味での「企産企消」というテーマを世の中に提言するとともに、新たな農業事業モデルに取り組んでおります。

③ ＣＳＫ多摩センター

ＣＳＫ多摩センターでは、サステナビリティに関連する研究活動や社会貢献活動の拡充を具現化するために、東京都多摩市に施設を構築いたしました。この施設は、㈱ＣＳＫ－ＩＳの「研究所」、グリーンビジネスを展開する東京グリーンシステムズ㈱及び㈱ＣＳＫグリーンサービスの「オフィス」と「温室」の３施設を中心に構成され、ＣＳＫグループの目指す事業活動、社会貢献活動、障がい者雇用、社員研修等に取り組みます。

④ 東京グリーンシステムズ株式会社

同社は、東京都・多摩市・当社の共同出資による第三セクター企業として、平成４年に設立されました。重度障がい者雇用モデル企業として、「参加・自立・共生」を理念として掲げ、これを実践していくことによりノーマライゼーション(障がい者とそうでない者が共に暮らす社会が正常であるという考え方)を推進しています。なお、事業内容は、生花販売・観葉植物レンタル、ホームページ・名刺作成、売店・喫茶室運営等を行っております。

⑤ ＣＡＭＰ(Children’s Art Museum & Park)

「こどもたちが情報化社会の創造を先導していく」との当社創業者の故・大川功の理念を受け継ぎ、ＭＩＴメディアラボを始めとする国内外の研究・教育機関の協力のもとに、未来のこどもたちのための活動として「ＣＡＭＰ」を運営しております。

ＣＡＭＰは、30種類以上のワークショップの運営を通じて、こどもたちが、自分にあった表現やコミュニケーションの方法を見いだす「機会」を提供するプロジェクトであり、ワークショップ自体の外部への貸出し、スタッフ向け研修も実施しております。

1) 活動拠点

京都の大川センター及びＣＡＭＰ東京オフィスの２拠点をベースに、東京、横浜、名古屋、大阪、奈良、北海道、沖縄等各地でワークショップを開催しております。

2) ワークショップの事例

「クリケットワークショップ」：小型コンピュータ「クリケット」と身のまわりの素材を使ったおもちゃ作りを通じ、自由な発想を形にしていくもの

「すいそく・かいぞく・図鑑ワークショップ」：海の生物の視点で撮影された映像の観察を通じ、科学的な考え方やアイディアを広げる楽しさを体験するもの

「ピクトデザインワークショップ」：絵文字(ピクトグラム)の作成を通じ、デザインの基礎を体験するもの

⑥ 財団法人　大川情報通信基金

当財団は、情報・通信分野の新しい研究に対する助成、顕彰活動、調査・分析、情報収集等を目的として、昭和61年に当社創業者の故・大川功が設立いたしました。現在の基本財産は約50億円であり、特に公益性が高い財団法人として、総務大臣より「特定公益増進法人」の認定を受けております。

研究助成及び顕彰の対象は、国内のみならず海外も対象としており、今後とも情報・通信分野のますますの発展と振興に努め、21世紀における高度情報化社会の形成の一助となって、充実した公益活動を推し進めていくものであります。

⑦ 環境活動

当社グループの保有するＩＴに係る技術・ノウハウを活用し、ペーパーレス化、省資源化、集中管理による電気等の節約、廃棄物の分別回収等の環境活動を推進しております。

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、22,515百万円であり、事業の種類別セグメントで示すと情報サービス事業12,913百万円、金融サービス事業152百万円、証券事業3,531百万円、プリペイドカード事業36百万円、全社5,881百万円となっております。

連結会社別の主な内訳は以下のとおりであります。

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	設備投資の内容	投資額 （百万円）	摘要
㈱ＣＳＫ証券サービス	情報サービス事業	ＡＳＰ事業関連設備等	6,171	
㈱ＣＳＫホールディングス	情報サービス事業	ＣＳＫ三田センターの取得等	3,483	
㈱ＣＳＫシステムズ	情報サービス事業	次世代ＥＤＩインフラ構築、コンタクトセンター統合案件、アウトソーシング案件向け先行投資等	1,102	
㈱ＣＳＫ-ＩＴマネジメント	情報サービス事業	インフラ構築にかかる資産の取得、重要拠点における建物付属設備の取得等	575	
コスモ証券㈱	証券事業	本店・東京支店移転に伴う建物付属設備及び器具備品の取得、基幹業務システムＷｅｂ化構築等	3,527	
㈱ＣＳＫホールディングス	全社	ＣＳＫ多摩センター建設、ＣＳＫ四谷ビルの取得及びグループの情報基盤構築等	5,830	

（注）１　設備投資額には無形固定資産及び長期前払費用が含まれております。
　　２　上記金額には消費税等を含んでおりません。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等の内容及び金額は、次のとおりとなっております。

会社名	事業所名 （所在地）	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	除却・売却時の 簿価（百万円）	完了年月
コスモ証券㈱	本店 （大阪市中央区）	証券事業	建物、器具・備品 の除却	65	平成19年11月
コスモ証券㈱	東京支店 （東京都中央区）	証券事業	建物、器具・備品 の除却	402	平成19年12月

（注）１　移転に伴うものであります。
　　２　上記金額には消費税等を含んでおりません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	摘要
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
ＣＳＫ三田センター (兵庫県三田市)	情報サービス事業	データ センター設備	4,090	561 (22,641)	32	4,684	―	(注) 1
ＣＳＫ　ｅサービスデータセンター (千葉県印西市)	情報サービス事業	データ センター設備	2,044	1,026 (12,941)	224	3,294	―	(注) 1
ＣＳＫ主税町ビル (名古屋市東区)	情報サービス事業 全社	事務所設備	547	1,425 (741)	0	1,974	―	(注) 1
ＣＳＫ多摩センター (東京都多摩市)	全社	研修・研究設備	3,863	2,843 (29,866)	229	6,937	―	(注) 1
ＣＳＫ四谷ビル (東京都新宿区)	全社	事務所設備	1,194	1,704 (1,115)	―	2,898	―	(注) 1
本社　ＣＳＫ青山ビル (東京都港区)	全社	事務所設備	431	―	1,508	1,940	152	(注) 2
大川センター (京都府相楽郡)	全社	研究設備	0	1,846 (27,117)	12	1,858	―	

(注) 1　建物及び土地について賃貸しております。
2　建物について賃借しており、一部を転貸しております。
3　帳簿価額の「その他」には建設仮勘定及び無形固定資産、長期前払費用が含まれております。
4　上記金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	摘要
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計		
㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメント	東天満オフィス (大阪市北区)	情報サービス事業	情報処理 関連設備等	306	―	319	625	34	(注) 1
㈱ＣＳＫシステムズ	青山オフィス (東京都港区)	情報サービス事業	事務所設備	3	―	614	617	460	(注) 1
㈱ＣＳＫプレッシェンド	本社 (東京都港区)	情報サービス事業	ＡＳＰ事業 関連設備等	0	―	737	737	6	(注) 1
㈱ＣＳＫ証券サービス	本社 (東京都中央区)	情報サービス事業	ＡＳＰ事業 関連設備等	46	―	1,115	1,161	387	(注) 1
㈱ＣＶＣビジネス	對龍山荘 (京都市左京区)	金融サービス事業	賃貸用	47	2,507 (6,011)	0	2,556	―	
コスモ証券㈱	本店 (大阪市中央区)	証券事業	事務所設備	421	―	2,921	3,342	178	(注) 1
コスモ証券㈱	東京支店 (東京都千代田区)	証券事業	事務所設備	517	―	453	971	285	(注) 1

(注) 1　建物については賃借しております。
2　帳簿価額の「その他」には無形固定資産及び長期前払費用が含まれております。
3　上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。
4　上記金額には消費税等を含んでおりません。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間貸借料 又はリース料 (百万円)	摘要
㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメント	ＣＳＫ　ｅサービスデータセンター (千葉県印西市)	情報サービス事業	情報処理関連設備等	699	所有権移転外 ファイナンスリース
㈱ＣＳＫ証券サービス	本社 (東京都中央区)	情報サービス事業	ＡＳＰ事業関連 設備等	566	所有権移転外 ファイナンスリース

(注) 1　リース契約による設備の内容は多岐にわたるため、数量については記載を省略しております。
2　上記金額には消費税等を含んでおりません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

当連結会計年度末において新たに計画している重要な設備の新設等は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度に計画中だった重要な設備の新設等における重要な変更はありません。

①重要な設備の新設

会社名	事業所名及び設備名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
				総額	既支払額		着手	完了	
㈱ＣＳＫホールディングス	横浜市みなとみらい21中央地区43街区（神奈川県横浜市西区）	全社	本社ビル、研究・研修施設、文化・商業施設	43,000	―	未定	平成21年７月	平成23年12月	(注) 1
㈱ＣＳＫホールディングス	グループ情報基盤（東京都港区）	全社	共通基盤システム	3,342	2,439	自己資金	平成18年９月	平成20年11月	(注) 2
㈱ＣＳＫホールディングス	ＣＳＫ　ｅサービスデータセンター（千葉県印西市）	情報サービス事業	データセンター設備	9,100	―	自己資金	平成20年４月	平成22年６月	
㈱ＣＳＫ－ＩＳ	東京大学医科学研究所（東京都港区）	全社	研究設備	500	―	借入金	平成20年５月	平成23年３月	(注) 3
コスモ証券㈱	東京支店（東京都千代田区）	証券事業	株券電子化関連システム構築	784	141	自己資金	平成19年９月	平成21年１月	
㈱ＣＳＫ証券サービス	本社（東京都中央区）	情報サービス事業	ＡＳＰ事業関連設備	3,900	―	借入金	平成20年４月	平成21年９月	(注) 3
㈱ＣＳＫ証券サービス	本社（東京都中央区）	情報サービス事業	ＡＳＰ事業関連設備	1,500	―	借入金	平成20年４月	平成22年３月	(注) 3
㈱ＣＳＫ証券サービス	本社（東京都中央区）	情報サービス事業	ＡＳＰ事業関連インフラ構築	1,000	―	借入金	平成20年４月	平成21年９月	(注) 3

(注) 1　平成19年10月に横浜市より事業予定者として選定されております。
2　既存支払額は、主にソフトウェアに係るものであります。
3　借入金は、㈱ＣＳＫホールディングスからの借入であります。
4　上記金額には消費税等を含んでおりません。

②重要な設備の改修

会社名	事業所名及び設備名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
㈱ＣＳＫホールディングス	ＣＳＫ　ｅサービスデータセンター（千葉県印西市）	情報サービス事業	データセンター設備	795	172	自己資金	平成19年10月	平成20年５月

(注) 上記金額には消費税等を含んでおりません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,000,000
合計	298,000,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年３月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年６月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,670,524	78,670,524	東京証券取引所 市場第一部	―
合計	78,670,524	78,670,524	―	―

(注)　平成20年６月１日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は提出日現在の発行数には含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第４回新株予約権(平成16年６月25日定時株主総会にて決議)

	事業年度末現在 (平成20年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年５月31日)
新株予約権の数(個)	9,695	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	969,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式１株当たり 4,820 新株予約権１個当たり 482,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年７月１日～ 平成20年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,820 資本組入額 2,410	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後２年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) 新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

第５回新株予約権(平成17年６月28日定時株主総会にて決議)

	事業年度末現在 (平成20年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年５月31日)
新株予約権の数(個)	11,224	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,122,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式１株当たり　4,990 新株予約権１個当たり　499,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日～ 平成21年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　4,990 資本組入額　2,495	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後２年間(但し、上記の権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れ及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）　新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

② 平成13年改正旧商法第341条ノ２の規定に基づく新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年９月４日発行)

	事業年度末現在 (平成20年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年５月31日)
新株予約権の数(個)	21,792	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,613,391	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,030.9	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月２日～ 平成23年８月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　6,030.9 資本組入額　3,016	同左
新株予約権の行使の条件	①当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における３営業日前の日まで、本新株予約権付社債の所持人の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項に定める支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、買入消却の場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も平成23年８月19日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。 ②各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであるため、本社債から分離譲渡できない。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権１個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―
新株予約権付社債の残高(百万円)	21,792	同左

(注) 新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、165.812株であります。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

③　会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権付社債

第７回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年７月27日発行)

	事業年度末現在 (平成20年３月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年５月31日)
新株予約権の数(個)	35,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,940,257	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,892	同左
新株予約権の行使期間	平成18年９月１日～ 平成25年９月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　5,892 資本組入額　2,946	同左
新株予約権の行使の条件	①平成25年９月27日以前に本社債が繰上げ償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日まで、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時(期限の利益の喪失日を含まない)までとする。また、組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使の停止が必要な時は、当社が行使を停止する期間(当該期間は１ヶ月を超えないものとする)。その他、必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の１ヶ月前までに必要な事項を公告した場合には、当該期間内は本新株予約権を行使することはできない。 ②各本新株予約権の一部については、行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第２項本文及び第３項本文の定めにより、本新株予約権または本社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権１個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―
新株予約権付社債の残高(百万円)	35,000	同左

(注)　新株予約権１個当たりの目的となる株式数は、169.721株であります。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成15年４月１日～平成16年３月31日（注）１	1,835,599	76,538,663	104	69,138	4,596	24,712
平成16年４月１日～平成17年３月31日（注）２	194,621	76,733,284	351	69,490	424	25,136
平成17年４月１日～平成18年３月31日（注）３	1,058,708	77,791,992	2,033	71,523	2,033	27,169
平成18年４月１日～平成19年３月31日（注）４	645,132	78,437,124	1,266	72,790	1,266	28,436
平成19年４月１日～平成20年３月31日（注）５	233,400	78,670,524	435	73,225	435	28,871

（注）１　新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が59,485株、資本金及び資本準備金が各々104百万円増加しております。また、平成15年５月１日を株式交換の日とする簡易株式交換により、発行済株式総数が1,776,114株、資本準備金が4,491百万円増加しております。

２　新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が194,621株、資本金及び資本準備金が各々351百万円増加しております。また、平成16年３月22日を株式交換の日とする簡易株式交換により、資本準備金が72百万円増加しております。

３　新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,058,708株、資本金及び資本準備金が各々2,033百万円増加しております。

４　新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が645,132株、資本金及び資本準備金が各々1,266百万円増加しております。

５　新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が233,400株、資本金及び資本準備金が各々435百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

（平成20年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	73	62	319	282	18	32,392	33,147	―
所有株式数（単元）	2	229,462	62,003	60,665	206,339	65	226,889	785,425	128,024
所有株式数の割合（%）	0.00	29.21	7.89	7.72	26.28	0.01	28.89	100.00	―

（注） 自己株式は「個人その他」に81,219単元、単元未満株式の状況に92株が含まれております。なお、自己株式100株は株主名簿上の株式数であり、平成20年３月31日現在の実質所有株式数は8,121,892株であります。また、「その他の法人」に証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

（平成20年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ＣＳＫホールディングス	東京都港区南青山２丁目26－１	8,121	10.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11－３	6,565	8.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８－11	5,036	6.40
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町２丁目11－１	3,833	4.87
株式会社オー・イー	東京都港区南青山７丁目13－５	3,553	4.52
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド（ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社）	東京都千代田区丸の内１丁目９－１	2,921	3.71
ソシエテ　ジェネラル証券会社東京支店	東京都港区赤坂１丁目12－32	2,378	3.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６－６	2,122	2.70
大川科学技術財団設立準備委員会	東京都千代田区平河町２丁目５－７	1,710	2.17
ＣＳＫグループ社員持株会	東京都港区南青山２丁目26－１	1,656	2.11
合計	―	37,900	48.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成20年３月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,121,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,420,700	704,207	―
単元未満株式	普通株式 128,024	―	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,670,524	―	―
総株主の議決権	―	704,207	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。
2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成20年３月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ＣＳＫホールディングス	東京都港区南青山２丁目26－１	8,121,800	―	8,121,800	10.32
合計	―	8,121,800	―	8,121,800	10.32

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。
なお、当該株式数は、①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

	第４回新株予約権	第５回新株予約権
決議年月日	平成16年６月25日 (第36回定時株主総会)	平成17年６月28日 (第37回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 14 子会社取締役 43 子会社執行役員 10 当社従業員 1,842 子会社従業員 557	当社取締役 10 当社執行役員 4 子会社取締役 55 子会社執行役員 29 当社従業員 1 子会社従業員 1,329
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。	同左
株式の数(株)	1,016,700 (注)１	1,123,000 (注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。(注)２、３、４	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

(注) １ 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
但し、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる１株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

２ 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使並びに当社第32回及び第33回定時株主総会の決議に基づき付与した新株引受権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

３ 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

４ 当社が合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

（平成20年６月27日現在）

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成19年５月16日決議)での決議状況 (取得期間　平成19年５月17日～平19年６月29日まで)	1,000,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	4,401
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	598
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	12.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	12.0

（平成20年６月27日現在）

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成20年２月14日決議)での決議状況 (取得期間　平成20年２月15日～平成20年３月24日まで)	3,000,000	9,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	7,689
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	1,310
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	14.6
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	14.6

(3) 【総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

（平成20年６月27日現在）

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,181	8
当期間における取得自己株式	136	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

（平成20年６月27日現在）

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額（百万円）	株式数(株)	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	28,582	134	―	―
その他（単元未満株式の処分による減少）	63	0	―	―
保有自己株式数	8,121,892	―	8,122,028	―

（注）当期間における保有自己株式には、平成20年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の処分等による株式は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様のご理解とご支援に応えるべく、安定配当を継続してまいりましたが、平成17年10月１日からの新たな経営体制への移行と近年の社会経済の動向を踏まえ、平成17年４月に新しい株主還元方針を策定し、公表しております。

新しい株主還元方針は、グループの事業活動の成果である「連結業績」、将来に向けた成長の源泉となる「事業投資の状況」、財務基盤の重要要素である「有利子負債の状況」、「社会経済の動向」を総合的に勘案し、株主資本配当率(注)（ＤＯＥ）をベースにした「連結財務ポジション連動型」の積極的な株主還元であります。

（注） 株主資本配当率（ＤＯＥ：Dividends On Equity）

＝ 配当金総額÷（前期末・当期末平均の株主資本）×100

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この配当方針に基づき、当事業年度については、１株当たり通期配当を40円とし、ご支援を賜った株主の皆様への利益還元を実施させていただきます。

内部留保金は、更なる企業価値向上のための先行投資として、新事業分野を開拓するための調査研究、技術教育、研究開発等に有効に活用してまいります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

区分	決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
中間配当	平成19年11月７日 取締役会決議	1,470	20
期末配当	平成20年６月26日 定時株主総会決議	1,410	20

４　【株価の推移】

(1)　【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回　　次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
最　　高(円)	5,170	5,400	6,330	6,040	5,240
最　　低(円)	1,845	3,870	3,600	4,610	2,075

(注)　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2)　【最近６月間の月別最高・最低株価】

月　　別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 １月	２月	３月
最　　高(円)	4,910	4,540	3,820	3,640	2,920	2,570
最　　低(円)	4,320	3,550	3,520	2,825	2,330	2,075

(注)　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

５ 【役員の状況】

役名 及び職名	氏　　名 （生年月日）	略　　歴	任期	所有 株式数 （千株）
代表取締役 会　　長 兼 取締役会 議　　長	青　園　雅　紘 （昭和19年９月26日生）	平成３年６月　野村證券株式会社常務取締役 平成７年６月　当社代表取締役副社長 平成11年４月　当社代表取締役副社長営業本部長 平成12年６月　当社代表取締役社長 平成15年６月　当社代表取締役会長社長執行役員 平成15年10月　当社代表取締役会長 平成16年10月　当社取締役グループ経営会議議長 平成17年６月　当社取締役会議長 平成20年６月　当社代表取締役会長兼取締役会議長（現在） （他の会社の代表状況） 株式会社ＣＳＫ－ＩＳ代表取締役会長 ＣＳＫプリンシパルズ株式会社代表取締役社長 株式会社ＣＳＫグリーンサービス代表取締役会長 株式会社ＣＳＫアグリコール代表取締役会長	（注） ３	50
代表取締役 社　　長	福　山　義　人 （昭和24年12月20日生）	昭和47年４月　当社入社 昭和63年12月　当社取締役西日本支社長室長 兼採用本部西日本採用部長 平成６年６月　当社常務取締役人事本部長 平成10年１月　当社常務取締役人事本部長兼総務本部長 兼経理財務本部長 平成11年４月　当社常務取締役人事本部長兼総務本部長 平成12年６月　当社専務取締役人事本部長兼総務本部長 兼財務本部長 平成13年４月　当社専務取締役人事本部長兼財務本部長 平成14年６月　当社代表取締役副社長 平成15年６月　当社取締役 平成16年７月　当社代表取締役 平成16年10月　当社代表取締役会長 平成17年10月　当社代表取締役社長（現在）	（注） ３	22
代表取締役 副　社　長	鈴　木　孝　博 （昭和27年８月15日生）	平成３年12月　野村證券株式会社渋谷西口支店長 平成６年12月　同社西宮支店長 平成９年２月　当社入社 平成９年４月　当社理事秘書室長 平成11年４月　当社理事営業企画本部長 平成13年４月　当社理事グループ戦略本部長 平成14年６月　株式会社サービスウェア・コーポレーション 代表取締役副社長 平成15年６月　当社取締役常務執行役員財務本部長 兼総合企画本部長 平成16年２月　当社取締役常務執行役員グループ管理部 兼財務部担当 平成16年10月　当社代表取締役常務執行役員法務部 兼財務部担当 平成17年10月　当社代表取締役 平成20年６月　当社代表取締役副社長（現在） （他の会社の代表状況） 株式会社ＣＳＫ証券サービス代表取締役社長 株式会社ＣＳＫ ＣＨＩＮＡ ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ 代表取締役社長 株式会社ＣＳＫアドミニストレーションサービス 代表取締役社長	（注） ３	8

役名 及び職名	氏　　名 (生年月日)	略　　歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	広　瀬　省　三 (昭和30年12月25日生)	昭和62年４月　株式会社シー・エス・ケイ総合研究所入社 平成３年12月　当社入社 平成７年６月　当社取締役ビジネスソリューション事業部長 兼金融システム技術部長 平成９年４月　当社取締役システムインテグレーション事業 本部ＳＩ技術部長 平成10年４月　当社取締役技術企画・推進本部長 兼情報サービス本部長 平成11年４月　当社取締役営業本部副本部長 兼技術企画・推進本部長 兼情報システム本部長 平成12年４月　当社取締役営業本部副本部長 兼製造流通システム本部技術担当 兼技術企画・推進本部長 兼情報システム本部長 平成12年６月　当社常務取締役営業本部副本部長 兼製造流通システム事業本部技術担当 兼技術企画・推進本部長 兼情報システム本部長 平成13年４月　当社常務取締役ネットサービス事業本部長 平成14年６月　株式会社サービスウェア・コーポレーション 代表取締役社長 平成15年６月　当社専務執行役員 平成16年10月　当社副社長執行役員 平成17年６月　当社社長執行役員 平成17年10月　株式会社ＣＳＫシステムズ代表取締役社長 (現在) 平成19年６月　当社取締役(現在) (他の会社の代表状況) 株式会社ＣＳＫシステムズ代表取締役社長 株式会社ＣＳＫプレッシェンド代表取締役社長 希世軟件系統(上海)有限公司董事長	(注) ３	8
取締役	奥　島　孝　康 (昭和14年４月16日生)	昭和51年４月　早稲田大学法学部教授 昭和56年５月　同大学教務部長 昭和61年11月　同大学図書館長・評議員 平成２年９月　同大学法学部長・評議員 平成６年11月　同大学総長・評議員 平成14年11月　同大学学事顧問(現在) 平成16年４月　早稲田大学大学院法務研究科教授(現在) 平成17年６月　当社取締役(現在) 平成18年４月　早稲田大学アジア研究機構長(現在)	(注) ３	0
取締役	和　気　洋　子 (昭和22年11月18日生)	昭和45年４月　株式会社富士銀行入行（現　株式会社みずほ コーポレート銀行） 昭和52年４月　慶應義塾大学商学部助手 昭和57年４月　同大学助教授 平成５年４月　同大学教授（現在） 平成20年６月　当社取締役（現在）	(注) ３	―

役名 及び職名	氏　　名 (生年月日)	略　　歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	東　　敬　司 (昭和25年11月４日生)	昭和46年２月　当社入社 平成８年６月　当社取締役西日本事業本部産業システム第一事業部長兼西日本事業本部営業企画部長 平成９年４月　当社取締役西日本事業本部長 平成12年６月　当社常務取締役西日本事業本部長 平成13年６月　当社専務取締役 平成15年６月　当社専務執行役員事業推進本部長 平成16年６月　当社取締役 平成19年６月　当社常勤監査役(現在)	(注) 4	20
常勤監査役	石　原　正　之 (昭和21年10月２日生)	平成７年３月　日本銀行検査役 平成７年６月　株式会社紀陽銀行入行　常務取締役 平成14年６月　イーストウエストコンサルティング株式会社顧問 平成15年５月　当社顧問 平成15年６月　当社常勤監査役(現在)	(注) 4	―
監査役	峯　岸　芳　幸 (昭和27年７月15日生)	昭和50年４月　監査法人中央会計事務所入所 昭和53年３月　公認会計士登録 昭和55年９月　峯岸公認会計士事務所代表者(現在) 平成元年12月　当社監査役(現在)	(注) 5	1
監査役	田　中　克　郎 (昭和20年６月５日生)	昭和45年４月　東京弁護士会登録 マカイバー・カウフマン・アンド・クリステンセン法律事務所入所 昭和46年２月　高橋法律税務事務所パートナー 昭和56年１月　西村眞田法律事務所パートナー 平成２年10月　ＴＭＩ総合法律事務所代表パートナー(現在) 平成19年６月　当社監査役(現在)	(注) 4	0
合　　計				111

(注) 1　取締役奥島孝康氏及び取締役和気洋子氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2　常勤監査役石原正之氏、監査役峯岸芳幸氏及び監査役田中克郎氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3　平成20年６月26日開催の定時株主総会終結の時から１年間。
4　平成19年６月27日開催の定時株主総会終結の時から４年間。
5　平成20年６月26日開催の定時株主総会終結の時から４年間。

(ご参考)

当社は経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。

平成20年６月26日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

常務執行役員	新堀　義之	グループ人事部担当、グループ総務部担当
	田村　　拓	グループ情報企画部担当、社会貢献推進室担当、株式会社ＣＳＫ－ＩＳ取締役副社長
執行役員	加藤　隆哉	株式会社ＣＳＫ－ＩＳ取締役副社長
	唐笠　　弘	総合企画部担当、法務部担当
	佐藤　泰広	広報室担当
	堤　　智章	ＣＳＫプリンシパルズ株式会社取締役副社長
	清水　康司	経理部担当、内部統制推進室担当

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが構築してきたコーポレート・ガバナンス及びマネジメント体制を通じて、すべてのステークホルダーに対し、有形・無形の社会的責任と義務を果たす必要があるものと考えております。

コーポレート・ガバナンスの基本的構成項目についての当社グループの考え方は、次のとおりであります。

株主の権利と平等性　：　資本主義経済・資本市場自体が、株主の存在を前提に成立しており、株主の権利が適切に行使される環境の提供が企業としての重要な責任と考えております。議決権行使の判断基準となる経営情報の開示・提供、更に、適切な利益還元を通じ、株主の権利の十分な尊重を目指しております。また、特定の株主への偏重や法的に許容されない不平等な株式発行等が起こらないように、常時株主の平等性に留意した企業運営を推進しております。

ステークホルダーとの関係　：　あらゆるステークホルダーからの信任があってこそ、当社グループは、この経済社会に存在し得ると考えております。ステークホルダーとの関わり方は多様でありますが、特に株主以外のステークホルダーとの関係は、相互の成長発展のために協力的かつ相互尊重的であるべきであり、一方で、商取引が不公正や排他的にならないよう十分な注意と配慮を持つべきであると考えております。

情報開示と透明性　：　情報開示は、投資家及び株主が適切な投資判断を行う上で不可欠なものであり、公開企業として果たすべき最重要の責務の一つと認識しております。定期的な業績に関する情報開示だけではなく、様々な形で発生する経営状況に重要な影響を与える事象についても、当社グループはタイムリーかつ正確・公平な情報開示に努め、透明性の維持向上を追求してまいります。

取締役会・監査役会の役割　：　取締役会・監査役会は、ともに株主による選任により、企業経営の監督管理を委任されており、コーポレート・ガバナンスにおける最重要の実施主体であると考えております。取締役会は、業務執行の適法性・健全性及び効率性につき常時監督を行い、監査役会は、取締役の職務遂行の適法性を監査すると同時に、会計及び業務執行が適切であるかを監査することを責務としており、この二つが有効に機能することが、企業価値の健全な向上に資するものと考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本構成

当社は、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。また、取締役員数枠は８名以内、取締役の任期は１年、役員退職慰労金制度は実質的廃止となっており、透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。なお、当社グループでは、監査役制度を採用しております。

当社グループの「コーポレート・ガバナンス及びマネジメント体制」は、下図のような構成となっております。

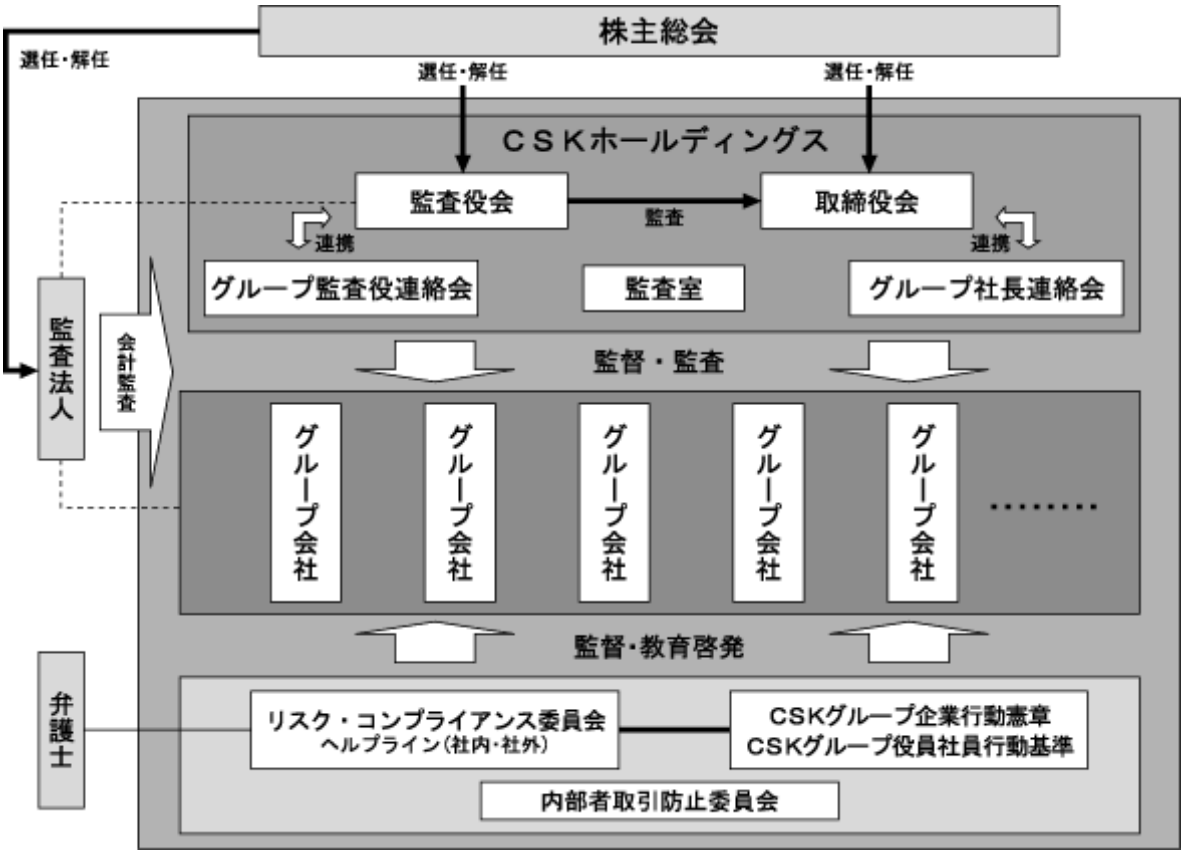

② 会社の機関の内容

1) 取締役会は、原則として毎月１回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされ、監査役も毎回出席しております。

2) その他に、経営上の重要事項については、必要に応じ取締役が連携して協議・検討しており、定常的な事業運営上の重要事項については、執行役員・部長等が出席する会議体を設け、効率的な事業運営を行っております。

3) 当社グループ全体の運営としては、グループ各社の代表者が参加する会議体を定期的に開催し、また、各社の取締役が出席する業績・営業状況に関する報告会を原則として月例で実施しております。加えて、個別の検討会議を随時実施し、グループ各社の営業・人事・総務・法務・広報・情報システム・経理等の実務責任者レベルの連絡協議会を定期的に開催しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社グループの会社法に係る内部統制システム、すなわち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」と並行して、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」及び㈱東京証券取引所の規則に基づく「適時開示に係る内部体制」についても、当社グループとして体制の整備・運用を実施しており、この３つの「内部統制システム及び体制」の適切な整備・運営を通じて、より透明性の高いグループ経営の実現を目指しております。具体的な内容は、以下のとおりであります。

＜当社グループの考える内部統制システム全般への取組み＞

＜会社法にかかる内部統制システム＞

平成18年５月に会社法の求める内部統制システムの基本方針をグループ各社で制定し、年度ごとに必要に応じ見直す運用をスタートさせておりますが、当社における基本方針は以下のとおりであります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ） ＣＳＫグループ企業行動憲章及びＣＳＫグループ役員社員行動基準を制定し、法令遵守がすべての企業活動の前提であることをグループのすべての役員・社員に徹底するとともに、役員・社員が法令及び定款を遵守するために必要なその他の関連規程類を整備し、その浸透・徹底を図る。

ⅱ） グループ全体のコンプライアンスに関する統括組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、グループ全体のコンプライアンス態勢の整備に関する統括責任者としての責任と権限を持つ。

ⅲ） コンプライアンス違反等が発生した場合に、迅速かつ適切に対応できる体制をグループ各社と連携のうえ整備する。また、コンプライアンス違反の未然防止と早期解決を図ることを目的に、「ＣＳＫグループヘルプライン」を設置・運用する。

ⅳ） コンプライアンス推進担当部門はグループ全体のコンプライアンスの推進、教育・啓発等を行う。また、定期的にコンプライアンス意識調査を実施し、コンプライアンスの浸透度等につきモニタリングを行う。

ⅴ） 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

ⅵ） 財務報告にかかる内部統制については、財務報告にかかる内部統制の基本方針を制定し、会社法、金融商品取引法、東京証券取引所規則等への適合性を確保の上、専門部署を設けて十分な体制を整備して運用する。

2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ⅰ）　取締役の職務の執行に係る情報は文書管理規程に従い、文書又は電磁媒体に記録して保存する。

ⅱ）　文書の保存、管理は文書ごとに管理部門を定め、保存期限は文書保存年限表による。

ⅲ）　取締役及び監査役は文書管理規程に基づき、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

3)　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ）　グループ全体の総合的なリスク管理を推進するため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社及びグループ各社が行うリスク管理活動を統制する。また、企業価値を毀損しかねない事態が発生した場合には、同委員会が速やかにその情報を集約し、最高意思決定機関である当社取締役会へ報告する。

ⅱ）　グループ情報セキュリティポリシーに基づき、機密情報管理規程、個人情報保護規程を制定し、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行い、研修及び啓発の実施やガイドブックの配布を通じて、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図る。

ⅲ）　内部者取引防止委員会においては、役員・社員による当社、グループ会社及び顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施し、積極的に啓発活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努める。

4)　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ）　取締役会は定款及び取締役会規程に基づき運営し、定時開催の他、必要に応じて臨時に開催する。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告を行い、監査役も毎回出席する。

ⅱ）　取締役会に付議される事項については、事前に十分な審議及び議論を実施して、取締役の職務が効率的に行われるような事業運営を行う。

ⅲ）　事業計画を定め、達成すべき目標を明確にして、定期的(月次、四半期、半期、年間)に進捗を確認し、必要な対策や見直しを行う。

5)　企業集団における業務の適正を確保するための体制

ⅰ）　グループ社長連絡会及びグループ監査役連絡会の他、グループ横断的な会議体を開催して、グループ間情報の共有化を図る。

ⅱ）　内部監査部門は、グループ各社の内部監査を定期的に実施し、リスクに対する統制の状況を遵法性と合理性の観点から評価する。

ⅲ）　グループ会社間協定書により、グループ会社における業務の遵法性と適正性を確保する。

ⅳ）　グループ全体で規程類の内容を統一化・標準化し、一層の業務の適正化及び効率化を図る。

6)　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

ⅰ）　監査役の業務を補助するため、専属の使用人を配置する。

ⅱ）　監査業務補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分は監査役の承認を得る。

7)　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役会と監査役との協議により決定する方法によるものとする。

8)　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が社内の重要な会議に出席する機会、取締役及び重要な使用人からヒアリングする機会を確保すると共に、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

＜財務報告にかかる内部統制システム＞

金融商品取引法に基づく財務報告にかかる内部統制システムについて、グループ全体としての整備・充実を推進する専門部署として、当社内に内部統制推進室を設置し、策定したスケジュールに沿って、全社的観点での内部統制評価や業務プロセスの可視化・評価、更にＩＴ全般統制の整備等をグループ全体で実施しており、また、「財務報告にかかる内部統制の基本方針」をグループ各社において制定しております。

＜適時開示にかかる内部体制＞

当社グループでは、金融商品取引法及び㈱東京証券取引所の定める適時開示規則により開示が要請される重要情報並びに投資判断に影響を与えると思われる情報等について、「情報の収集」、「適時開示の判定」、「開示の実行」という三段階の業務フローの中で、網羅的な情報収集、複数部門による検討及び多重的検証、適切な審議・決裁が実行できる組織的管理体制のもと、適時開示にかかる業務を遂行しております。

④ 監査役監査及び内部監査の状況

1)　監査役会は、社外監査役３名を含む４名（うち常勤２名）で構成されており、監査役会が定めた監査計画に従い監査を実施しております。

法令遵守体制及び内部統制システムの整備・運用状況等について、取締役会等の重要な会議への出席、重要な書類等の閲覧、取締役等の職務執行状況の聴取を通じた監査を実施するとともに、監査室から内部監査の結果について適宜報告を受けております。更に、会計監査人から監査計画及び監査の方法と結果について定期的に報告を受けております。

また、グループとしての監査機能の充実を図るために、グループ監査役連絡会を定期的に開催する他、必要に応じてグループ会社に対しても監査を実施しております。

なお、監査役付として監査役専任スタッフ２名及び秘書が配置されております。

2)　監査室は、内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につき、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しており、監査結果は、経営トップマネジメントに報告しております。被監査部門に対しては、改善事項の指摘・指導を行い、監査後は改善の進捗状況を定期的に報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。

また、グループとしては、グループ各社の監査担当部門が各社ごとに監査を行っており、必要に応じ、当社の監査室がグループ会社の監査も実施しております。

なお、監査室は会計監査人に対し、適宜業務監査に関する情報の提供を行っており、会計監査人からは、監査室に対し会計監査に係る定期的な報告が行われております。

監査室は、業務監査と情報セキュリティ監査を実施しており、要員数は17名であります。

⑤ 会計監査の状況

1) 会計監査の状況

平成19年６月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって、一時会計監査人として選任していたみすず監査法人及び監査法人ブレインワークの任期が満了となることから、当社では、会計監査人の選任につき慎重に検討を進めてまいりました。この検討にあたっては、みすず監査法人の今後の動向、当社及び当社グループを担当するみすず監査法人の公認会計士の多くが新日本監査法人に移籍すること、今後の会計監査の継続性を維持する必要があること等に鑑み、平成19年６月27日開催の第39回定時株主総会において新日本監査法人を会計監査人として選任する議案を上程し、同議案は承認可決されました。

当社及び当社グループは、会社法及び金融商品取引法の定めに基づき、決算監査及び期中監査を通じて、単体及び連結決算に係る会計監査を受けており、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

2) 当社の会計監査業務を執行した公認会計士等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	山　本　和　夫	新日本監査法人	１年
	井　出　　隆		２年
	菅　田　裕　之		１年

3) 監査業務に係わった補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士 21名　　会計士補等 14名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との人的・資本的・取引等の関係

社外取締役及び社外監査役は外部の有識経験者であり、当社の経営意思決定に対し、適時適切なアドバイスを受けております。なお、当社との間に特別な利害関係のある取引はありません。

⑦ 取締役の員数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役員数枠は、８名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。（平成20年６月26日開催の第40回定時株主総会における承認により、取締役員数枠は８名以内となっております。）

⑧ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議により、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(3) リスク管理体制の整備の状況

① 当社は、リスク管理の中核となる重要な体制として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、担当役員、推進担当部門のもと、法令及び企業倫理の遵守を徹底するための仕組み作りを推進しております。また、コンプライアンスに係る報告・情報提供を適切に収集できるヘルプライン制度を設置しており、万一の問題発生時に迅速に対応できる体制を構築しております。

② 機密情報管理・個人情報保護については、当社の事業を承継した㈱ＣＳＫシステムズにおいて、機密情報管理委員会及び情報管理責任者等を設置しております。同社及び顧客企業の機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を目的に、情報セキュリティポリシーを制定しており、階層別教育やガイドブックの配布を通じ、その重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図っております。また、他の主要なグループ会社においても同様の仕組みを設け、機密情報管理・個人情報保護の徹底を図っております。

③ 当社グループとして法令及び企業倫理の遵守を徹底するために、「ＣＳＫグループ企業行動憲章及びＣＳＫグループ役員社員行動基準」を制定しており、携帯用カードを全役員・社員に配布し、浸透と徹底を図っております。

④ 個人情報保護の積極的推進策の一環として、グループ全体でプライバシーマーク(注)の取得を積極的に推進しており、当社を含め23社が取得しております。

（注）プライバシーマーク ： 財団法人日本情報処理開発協会が個人情報を適切に保護する体制を整備している事業者に対し付与するマーク。

⑤ 内部者取引防止委員会においては、役員・社員による当社、グループ会社及び顧客企業の株式等の売買に関する事前チェックを実施しているほか、積極的に啓蒙活動を行い、インサイダー取引の未然防止に努めております。

(4) 役員報酬の内容

当社における当事業年度の役員報酬の内容は以下のとおりであります。

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役 （うち社外取締役）	6 名 (2)	421 百万円 (47)	平成18年６月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬限度額は、年間1,000百万円以内であります。
監査役 （うち社外監査役）	4 名 (3)	52 百万円 (28)	平成18年６月28日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、監査役の報酬限度額は、年間100百万円以内であります。
計 （うち社外役員）	10 名 (5)	473 百万円 (75)	

（注）なお、報酬等の額には第40回定時株主総会において決議された退職慰労金を含めております。

(5) 監査報酬の内容

当社及び連結子会社の新日本監査法人に対する当連結会計年度に係る監査報酬等の額は以下のとおりであります。

内容	金額
公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	337百万円
上記以外の業務に基づく報酬	39百万円
合計	376百万円

（注）なお、公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等に係る助言業務等に対するものであります。

(6) 関連当事者との関係

関連当事者との関係については、外部株主及び外部債権者の利益及び権利を保護することを前提に、人事・資金・技術の供与、適切な取引関係の構築及び維持運用をしております。また、第三者の利益及び権利を適法に確保しつつ、適切な取引価格を設定しております。

当社グループは、総合的なサービスプロバイダーとして事業展開するために必要な幅広いサービスラインナップを有しており、関連当事者との経済的合理性に基づく適切な関係を基礎に、企業価値の最大化に積極的に取り組んでおります。

(7) 弁護士との関係

重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象について、外部弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。

(8) 最近１年間の取組み状況

① 内部統制関連

＜会社法にかかる内部統制システム＞

制定した基本方針及び年度ごとの活動計画に基き、会社法にかかる内部統制システムの整備・運用状況の確認並びに改善をグループ各社にて実施してまいりました。また、基本方針を必要に応じ見直すこととしており、当事業年度においては、反社会勢力への対応の項目を追加するなど、基本方針の更新を行いました。

＜財務報告にかかる内部統制システム＞

金融商品取引法に基く財務報告にかかる内部統制システムについて、策定したスケジュールに沿って、全社的観点での内部統制評価や業務プロセスの可視化・評価、更にＩＴ全般統制の整備等を進め、また、「財務報告にかかる内部統制の基本方針」をグループ各社において制定する等の活動を行ってまいりました。

適用初年度である平成20年４月からの事業年度におきましては、これまでの準備期間において実施してきた事項を踏まえて、一層の財務報告の信頼性確保に向け適切な内部統制システムの構築に尽力してまいります。

＜適時開示にかかる内部体制＞

当事業年度においても、適時開示について適時適切な情報収集、複数部門による検討及び多重的検証、適切な審議・決裁等を実施してまいりました。

② コンプライアンス関連、機密情報管理・個人情報保護関連

コンプライアンス意識調査、コンプライアンス・機密情報管理・個人情報保護関連の階層別社員教育、情報セキュリティ監査等、グループ全体を対象として実施いたしました。

③ 内部者取引関連

当社の定める内部者取引防止規程に従い、内部者取引防止委員会の定期的に開催し、インサイダー情報の有無の確認、判定・開示要否の検討等を行い、また、グループ社員を対象とした教育・研修等も実施してまいりました。

④ 反社会的勢力への対応

不当要求対応にかかる統括部署及び担当者の決定、反社会勢力対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携、契約書等への暴力団排除条項を折り込んだ契約書等の導入等を実施いたしました。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社の連結子会社で証券業を主たる事業とする会社の前連結財務諸表は、改正前の連結財務諸表規則第46条及び第68条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成し、当連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則第46条及び第68条の規定に基づき「金融商品取引業者等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）及び前事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、みすず監査法人及び監査法人ブレインワークにより監査を受け、また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）及び当事業年度（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度　　みすず監査法人及び監査法人ブレインワーク

当連結会計年度及び当事業年度　　新日本監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年３月31日現在)			当連結会計年度 (平成20年３月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金	※３		108,405			64,012	
2 受取手形及び売掛金			33,688			31,025	
3 有価証券	※３		7,207			11,701	
4 営業投資有価証券			2,137			4,166	
5 たな卸資産			4,819			4,888	
6 未収法人税等			—			4,999	
7 繰延税金資産			12,317			6,508	
8 金融サービス運用資産	※2,3		110,842			198,427	
9 証券業における預託金			46,394			32,891	
10 証券業における トレーディング商品	※３		15,679			6,824	
11 証券業における 信用取引資産			91,105			46,105	
12 その他			33,566			25,158	
投資損失引当金			△3,868			△234	
貸倒引当金			△265			△92	
流動資産合計			462,029	80.0		436,383	79.3
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		14,454			23,664		
減価償却累計額		△5,742	8,712		△6,858	16,806	
(2) 土地			10,831			12,444	
(3) その他		16,157			13,957		
減価償却累計額		△8,733	7,423		△8,862	5,094	
有形固定資産合計			26,966	4.7		34,345	6.3
2 無形固定資産							
(1) のれん			848			779	
(2) その他			13,191			8,097	
無形固定資産合計			14,039	2.4		8,877	1.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1,3		60,040			49,327	
(2) 前払年金費用			3,324			3,218	
(3) 繰延税金資産			1,967			8,414	
(4) その他	※３		10,778			10,556	
貸倒引当金			△1,852			△1,070	
投資その他の資産合計			74,258	12.9		70,447	12.8
固定資産合計			115,265	20.0		113,670	20.7
資産合計			577,294	100.0		550,054	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成19年３月31日現在）金額（百万円）	構成比（%）	当連結会計年度（平成20年３月31日現在）金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
1　買掛金		11,292		11,584	
2　短期借入金	※３	28,052		69,511	
3　一年内償還予定社債		20,000		—	
4　未払法人税等		8,624		3,112	
5　カード預り金	※３	42,859		46,564	
6　賞与引当金		6,419		7,026	
7　役員賞与引当金		62		4	
8　開発等損失引当金		898		369	
9　金融サービス負債	※2,3	15,137		44,370	
10　証券業における トレーディング商品		9,180		2,602	
11　証券業における 信用取引負債	※３	55,841		19,323	
12　証券業における 預り金及び受入保証金		56,002		44,128	
13　その他	※３	25,700		35,434	
流動負債合計		280,070	48.5	284,033	51.6
Ⅱ　固定負債					
1　社債		20,000		20,000	
2　新株予約権付社債		58,000		56,792	
3　長期借入金		5,000		84	
4　退職給付引当金		586		341	
5　役員退職慰労金引当金		205		158	
6　その他		3,307		1,565	
固定負債合計		87,099	15.1	78,940	14.4
Ⅲ　特別法上の準備金					
1　証券取引責任準備金	※６	1,347		1,579	
2　金融先物取引責任準備金	※６	2		4	
特別法上の準備金合計		1,349	0.2	1,584	0.3
負債合計		368,519	63.8	364,558	66.3
（純資産の部）					
Ⅰ　株主資本					
1　資本金		72,790	12.6	73,225	13.3
2　資本剰余金		37,404	6.5	37,791	6.9
3　利益剰余金		84,691	14.7	83,007	15.1
4　自己株式		△19,649	△3.4	△31,614	△5.8
株主資本合計		175,236	30.4	162,410	29.5
Ⅱ　評価・換算差額等					
1　その他有価証券評価 差額金		8,949	1.5	1,696	0.3
2　繰延ヘッジ損益		0	0.0	△7	△0.0
3　為替換算調整勘定		—	—	△625	△0.1
評価・換算差額等合計		8,949	1.5	1,063	0.2
Ⅲ　少数株主持分		24,589	4.3	22,021	4.0
純資産合計		208,775	36.2	185,495	33.7
負債純資産合計		577,294	100.0	550,054	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額（百万円）		百分比（%）	当連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			245,981	100.0		239,695	100.0
Ⅱ　売上原価	※1		157,620	64.1		153,712	64.1
売上総利益			88,361	35.9		85,982	35.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1						
1　従業員給料手当		17,404			18,326		
2　賞与引当金繰入額		2,010			2,093		
3　退職給付費用		801			1,212		
4　支払手数料		8,552			11,191		
5　家賃		4,872			5,452		
6　のれん償却額		417			315		
7　その他		24,397	58,456	23.7	28,135	66,726	27.9
営業利益			29,904	12.2		19,256	8.0
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息		290			460		
2　受取配当金		353			457		
3　カード退蔵益		964			1,031		
4　その他		668	2,277	0.9	1,260	3,209	1.3
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		97			66		
2　投資有価証券売却損		－			288		
3　為替差損		－			716		
4　退職給付引当金繰入額		260			260		
5　証券代行手数料		152			－		
6　リース解約損失		265			－		
7　転籍調整費用		195			－		
8　その他		398	1,371	0.6	499	1,831	0.7
経常利益			30,810	12.5		20,634	8.6
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※2	208			－		
2　投資有価証券売却益	※3	－			279		
3　事業譲渡益		277			－		
4　持分変動利益	※4	－			366		
5　開発等損失引当金戻入益		484			－		
6　事業所移転補償金	※5	－			950		
7　その他		285	1,254	0.5	176	1,772	0.8
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産除却損	※6	160			740		
2　減損損失	※7	－			13,344		
3　投資有価証券評価損		546			1,658		
4　証券取引責任準備金繰入額		268			232		
5　金融先物取引責任準備金繰入額		1			2		
6　その他		373	1,351	0.5	1,746	17,725	7.4
税金等調整前当期純利益			30,712	12.5		4,682	2.0
法人税、住民税及び事業税		18,985			5,864		
法人税等還付税額	※8	－			△2,763		
法人税等調整額		△4,532			2,276		
過年度法人税等及び法人税等調整額	※9	6,210	20,663	8.4	－	5,377	2.3
少数株主利益（△損失）			1,370	0.6		△1,967	△0.8
当期純利益			8,679	3.5		1,272	0.5

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	71,523	36,137	80,719	△19,625	168,754
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	1,266	1,266	—	—	2,533
剰余金の配当(注)	—	—	△2,945	—	△2,945
剰余金の配当	—	—	△1,479	—	△1,479
役員賞与(注)	—	—	△281	—	△281
当期純利益	—	—	8,679	—	8,679
自己株式の取得	—	—	—	△24	△24
自己株式の処分	—	0	—	0	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,266	1,266	3,972	△23	6,482
平成19年３月31日残高(百万円)	72,790	37,404	84,691	△19,649	175,236

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
平成18年３月31日残高(百万円)	11,069	—	23,606	203,430
連結会計年度中の変動額				
新株予約権の行使	—	—	—	2,533
剰余金の配当(注)	—	—	—	△2,945
剰余金の配当	—	—	—	△1,479
役員賞与(注)	—	—	—	△281
当期純利益	—	—	—	8,679
自己株式の取得	—	—	—	△24
自己株式の処分	—	—	—	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,120	0	982	△1,136
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△2,120	0	982	5,345
平成19年３月31日残高(百万円)	8,949	0	24,589	208,775

(注)　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日残高(百万円)	72,790	37,404	84,691	△19,649	175,236
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	435	435	—	—	870
剰余金の配当(注)	—	—	△1,485	—	△1,485
剰余金の配当	—	—	△1,470	—	△1,470
当期純利益	—	—	1,272	—	1,272
自己株式の取得	—	—	—	△12,099	△12,099
自己株式の処分	—	△47	—	134	86
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	435	387	△1,684	△11,965	△12,826
平成20年３月31日残高(百万円)	73,225	37,791	83,007	△31,614	162,410

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成19年３月31日残高(百万円)	8,949	0	—	24,589	208,775
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	—	—	—	—	870
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△1,485
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,470
当期純利益	—	—	—	—	1,272
自己株式の取得	—	—	—	—	△12,099
自己株式の処分	—	—	—	—	86
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△7,252	△7	△625	△2,567	△10,453
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△7,252	△7	△625	△2,567	△23,279
平成20年３月31日残高(百万円)	1,696	△7	△625	22,021	185,495

(注)　平成19年６月の定時株主総会における剰余金の配当であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日) 金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		30,712	4,682
2　減価償却費		4,108	5,904
3　減損損失		—	13,344
4　のれん償却額		417	315
5　引当金の増減額(△減少額)及び前払年金費用の増減額(△増加額)		1,608	△4,429
6　受取利息及び受取配当金		△2,940	△3,244
7　支払利息		1,295	1,588
8　投資有価証券評価損		—	1,658
9　売上債権の増減額(△増加額)		2,459	2,663
10　たな卸資産の増減額(△増加額)		1,030	△68
11　仕入債務の増減額(△減少額)		△2,723	292
12　カード預り金の増減額(△減少額)		3,882	3,705
13　営業投資有価証券の増減額(△増加額)		—	△2,476
14　金融サービス運用資産の増減額(△増加額)		△16,959	△95,688
15　金融サービス負債の増減額(△減少額)		12,057	29,233
16　証券業における預託金の増減額(△増加額)		11,301	13,502
17　証券業におけるトレーディング商品(資産)の増減額(△増加額)		△4,815	8,854
18　証券業における信用取引資産の増減額(△増加額)		21,015	44,999
19　証券業における有価証券担保貸付金の増減額(△増加額)		△3,173	6,913
20　証券業におけるトレーディング商品(負債)の増減額(△減少額)		4,423	△6,577
21　証券業における信用取引負債の増減額(△減少額)		△21,500	△36,517
22　証券業における預り金・受入保証金の増減額(△減少額)		△9,981	△11,874
23　その他		△5,876	4,921
小計		26,339	△18,296
24　利息及び配当金の受取額		3,046	3,251
25　利息の支払額		△1,152	△1,578
26　法人税等の支払額		△21,164	△16,503
27　法人税等の還付額		—	2,763
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,069	△30,363
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　定期預金の預入・払戻(純額)		△465	△2,966
2　有価証券の売却・償還による収入(純額)		3,717	1,094
3　有形固定資産の取得による支出		△7,195	△11,916
4　有形固定資産の売却による収入		4,956	—
5　無形固定資産の取得による支出		△8,396	△10,647
6　投資有価証券の取得による支出		△9,746	△7,245
7　投資有価証券の売却による収入		1,863	3,616
8　連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△997	△197
9　その他		△283	308
投資活動によるキャッシュ・フロー		△16,546	△27,954

		前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　短期借入による収入・返済による支出(純額)		11,698	47,437
2　長期借入金の返済による支出		△4,500	—
3　社債の発行による収入		35,000	—
4　社債の償還による支出		—	△21,208
5　株式の発行による収入		2,533	870
6　自己株式の取得による支出	※２	△37	△12,238
7　配当金の支払額		△4,414	△2,949
8　その他		△747	289
財務活動によるキャッシュ・フロー		39,532	12,200
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		50	△130
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額(△減少額)		30,106	△46,247
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		74,747	105,447
Ⅶ　新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		593	—
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	105,447	59,200

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数　　59社 主要な連結子会社の名称。 ㈱ＣＳＫシステムズ ㈱ジェー・アイ・イー・シー ㈱ＣＳＫネットワークシステムズ ㈱ＣＳＩソリューションズ ㈱ＩＳＡＯ ㈱ＣＳＫシステムマネジメント スーパーソフトウェア㈱ ㈱ＣＳＫ　Ｗｉｎテクノロジ （平成18年４月１日付で㈱エイ・エヌ・テイから社名変更。） ㈱福岡ＣＳＫ ㈱北海道ＣＳＫ ㈱サービスウェア・コーポレーション ㈱サービスウェア九州 ㈱ＣＳＫコミュニケーションズ ㈱福井ＣＳＫ ㈱島根ＣＳＫ ㈱岩手ＣＳＫ ㈱大分ＣＳＫ ㈱ベリサーブ ㈱ＣＳＫ証券サービス ＣＳＫフィールドサービス㈱ ビジネスエクステンション㈱ ビービーイーシー㈱ ㈱ＣＳＫビジネスサービス ㈱ＣＳＫマーケティング ㈱ＣＳＫマーケティングＨＲ ㈱ＣＳＫプレッシェンド ㈱ライトワークス ＣＳＫファイナンス㈱ ㈱ＣＶＣビジネス 正幸建設㈱ ＣＳＫベンチャーキャピタル㈱ プラザアセットマネジメント㈱ ＣＳＫプリンシパルズ㈱ ㈱ＣＳＫ－ＩＳ コスモ証券㈱ 津山証券㈱ コスモエンタープライズ㈱ 日本環宇証券（香港）有限公司 ＣＳＫ－ＲＢ証券㈱ ㈱クオカード 他　匿名組合19社	１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数　　93社 主要な連結子会社の名称。 ㈱ＣＳＫシステムズ ㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメント （平成19年７月１日付で㈱ＣＳＫネットワークシステムズから社名変更。） ㈱ＣＳＫシステムズ西日本 （平成19年７月１日付でＣＳＫシステムズ西日本設立準備㈱から社名変更。） ㈱ＣＳＫシステムズ中部 （平成19年７月１日付でＣＳＫシステムズ中部設立準備㈱から社名変更。） ㈱ジェー・アイ・イー・シー ㈱ＣＳＩソリューションズ ㈱ＣＳＫシステムマネジメント スーパーソフトウェア㈱ ㈱ＣＳＫ　Ｗｉｎテクノロジ ㈱福岡ＣＳＫ ㈱北海道ＣＳＫ ㈱サービスウェア・コーポレーション ㈱ＣＳＫコミュニケーションズ ㈱福井ＣＳＫ ㈱島根ＣＳＫ ㈱岩手ＣＳＫ ㈱大分ＣＳＫ ㈱北九州ＣＳＫ （平成20年１月１日付で㈱サービスウェア九州から社名変更。） ㈱ＣＳＫマーケティング ㈱ＣＳＫ証券サービス ㈱ベリサーブ ㈱ＣＳＫプレッシェンド ㈱ＩＳＡＯ ビジネスエクステンション㈱ ㈱ＣＳＫアドミニストレーションサービス （平成19年７月１日付で㈱ＣＳＫビジネスサービスから社名変更。） ㈱ライトワークス ＣＳＫファイナンス㈱ ㈱ＣＶＣビジネス ゲン・アセット㈱ （平成19年12月21日付で正幸建設㈱から社名変更。） ＣＳＫベンチャーキャピタル㈱ プラザアセットマネジメント㈱ プラザキャピタルマネジメント㈱ ＣＳＫプリンシパルズ㈱ コスモ証券㈱ 津山証券㈱ コスモエンタープライズ㈱ 日本環宇証券（香港）有限公司 ＣＳＫ－ＲＢ証券㈱

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
ＣＳＫ－ＲＢ証券㈱及び他１社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。 ㈱ＣＳＫプレッシェンドは、平成19年３月の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号　平成18年９月８日）を適用しております。 これにより、匿名組合23社を当連結会計年度より連結子会社としております。なお、そのうち４社については当連結会計年度に匿名組合契約が終了したことにより連結子会社から除外しております。 この変更に伴い、総資産が15,289百万円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。	㈱クオカード ㈱ＣＳＫ－ＩＳ 他53社 （匿名組合48社及び投資事業組合２社含む。） ㈱ＣＳＫマーケティングは、平成19年４月に当社の連結子会社であった㈱ＣＳＫマーケティングＨＲを吸収合併しております。 ㈱ＣＳＫシステムズ中部（旧ＣＳＫシステムズ中部設立準備㈱）は、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結子会社に含めております。 ㈱ＣＳＫシステムズは、平成19年７月１日付で会社分割により事業の一部を㈱ＣＳＫシステムズ西日本、㈱ＣＳＫシステムズ中部及び㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメントに承継しており、㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメントは、同日付で会社分割により事業の一部を㈱ＣＳＫシステムズへ承継しております。また、㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメントは、同日付で当社の連結子会社であったＣＳＫフィールドサービス㈱を吸収合併しております。 プラザキャピタルマネジメント㈱は、平成19年10月の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。 匿名組合30社、投資事業組合２社及び他３社は当連結会計年度に新たに出資したことにより連結子会社に含めております。なお、匿名組合１社については当連結会計年度に匿名組合契約が終了したことにより連結子会社から除外しております。
(2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ㈱ 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、持分に見合う当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。	(2) 主要な非連結子会社の名称等 東京グリーンシステムズ㈱ 同左
２　持分法の適用に関する事項 持分法適用会社はありません。 持分法を適用していない非連結子会社（東京グリーンシステムズ㈱他）及び関連会社（Ｍ＆Ｃビジネスシステムズ㈱他）は、それぞれ、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いため、持分法の適用範囲から除外しております。	２　持分法の適用に関する事項 同左
３　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、匿名組合１社の決算日は２月28日、匿名組合２社の決算日は１月31日、匿名組合15社の決算日は12月31日であります。また、匿名組合１社の決算日は11月30日であるため２月28日を仮決算日とした仮決算を行い連結しております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結決算日と連結子会社の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	３　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、匿名組合１社の決算日は２月29日、匿名組合２社の決算日は１月31日、匿名組合33社、投資事業組合２社及び他３社の決算日は12月31日であります。また、匿名組合５社の決算日は11月30日であるため２月29日を仮決算日とした仮決算を行い、匿名組合７社の決算日は９月30日であるため12月31日を仮決算日とした仮決算を行い連結しております。他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結決算日と連結子会社の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 売買目的有価証券（証券業におけるトレーディング商品） 時価法 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 非連結子会社株式及び持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法 その他有価証券（金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む。） 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 主として、個別法又は移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法 但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　２年～50年	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 売買目的有価証券（証券業におけるトレーディング商品） 同左 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券（金融サービス運用資産及び営業投資有価証券を含む。） 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法 但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　２年～50年 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法に変更しております。なお、当該変更の結果、当連結会計年度において営業費用が243百万円増加したことにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。 （追加情報） 当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を５年間で均等償却する方法を採用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
②無形固定資産 定額法 但し、ソフトウェアについては、自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間に基づく定額法、販売目的のソフトウェアは主として見込販売収益に基づく償却額と見積効用年数に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。	②無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用処理しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号 平成18年８月11日）を適用しております。 前連結会計年度において営業外費用の「その他」としていた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。	(3) 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準 ①投資損失引当金 金融サービス運用資産に含まれる投資について、投資先の資産内容等を勘案し、実質価額の低下に相当する額を計上しております。	(4) 重要な引当金の計上基準 ①投資損失引当金 同左
②貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	②貸倒引当金 同左
③賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。	③賞与引当金 同左
④役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号 平成17年11月29日）を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、62百万円減少しております。	④役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、一部の連結子会社において当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
⑤開発等損失引当金 システム開発、システム運営管理等の事業に係る不採算案件及び瑕疵対応案件について発生が見込まれる損失額を計上しております。	⑤開発等損失引当金 同左
⑥退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。	⑥退職給付引当金 同左

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
なお、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末において年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。 会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理しております。	
⑦役員退職慰労金引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。 なお、当社は内規を改定し、平成15年６月26日の定時株主総会後、必要額は増加いたしません。	⑦役員退職慰労金引当金 同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左
(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(6) 重要なリース取引の処理方法 同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。	(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左
②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金	②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左
③ヘッジ方針 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。	③ヘッジ方針 同左
④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。	④ヘッジの有効性評価の方法 同左

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
(8) 金融サービス事業における会計処理 ①金融サービス運用資産 匿名組合への出資 匿名組合への出資による資金運用取引については、組合から得られた分配金を売上として計上しております。 株式及び不動産 株式及び不動産を対象とする資金運用取引については、売却益(売却損)相当額を売上(売上原価)として計上しております。また株式には、時価のあるその他有価証券が含まれております。 投資事業組合等への出資 投資事業組合等への出資による資金運用取引については、最近の決算に基づいて、組合等の利益(損失)の持分相当額を純額で売上(売上原価)として計上しております。なお、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額が発生している場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しております。 ②営業投資有価証券 自らが業務執行組合員となっている投資事業組合等については、最近の決算に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。このうち有価証券の持分相当額を営業投資有価証券としております。	(8) 金融サービス事業における会計処理 ①金融サービス運用資産 匿名組合への出資 同左 株式及び不動産 同左 投資事業組合等への出資 同左 ②営業投資有価証券 自らが業務執行組合員となっている投資事業組合等については、最近の決算に基づいて、組合等の資産・負債・収益・費用を持分割合に応じて計上しております。このうち有価証券の持分相当額を営業投資有価証券としております。 また、連結子会社である投資事業組合が保有する有価証券については、営業投資有価証券としております。
(9) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 第三者型カード発行の会計処理は、発行したカードの券面金額をカード預り金に計上し、使用に応じて使用金額をカード預り金から取崩しております。 また、法人税法の「発行年度ごとに区分管理する方法」に準拠し、過去の使用実績率に基づき算出した、使用されないと見込まれる金額をカード預り金から取崩し、営業外収益のカード退蔵益に計上しております。	(9) プリペイドカード事業における第三者型カード発行の会計処理 同左
(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 ②連結納税制度 連結納税制度を適用しております。	(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の処理方法 同左 ②連結納税制度 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
６　のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、原則として５年均等償却をしております。但し、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」（平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　最終改正平成18年12月22日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 （連結貸借対照表） 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。 （連結損益計算書） 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。 （連結キャッシュ・フロー計算書） 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。	６　のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、原則として５年均等償却をしております。但し、金額の僅少なものについては発生年度に一時に償却しております。
７　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	７　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計方針の変更

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） （自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正） 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第１号　最終改正平成18年８月11日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第２号　最終改正平成18年８月11日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は184,186百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	――――――――――――

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
――――――――――――――	（連結貸借対照表） 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収法人税等」（前連結会計年度6百万円）は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。
（連結損益計算書） １　前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」（前連結会計年度207百万円）は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 ２　前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「助成金収入」（当連結会計年度144百万円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 ３　前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「リース解約損失」（前連結会計年度3百万円）は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 ４　前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」（当連結会計年度69百万円）は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 ５　前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「減損損失」（当連結会計年度0百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 ６　前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」（前連結会計年度295百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。	（連結損益計算書） １　前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「証券代行手数料」（当連結会計年度137百万円）は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 ２　前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「リース解約損失」（当連結会計年度1百万円）は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 ３　前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「転籍調整費用」（当連結会計年度140百万円）は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 ４　前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」（当連結会計年度1百万円）は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 ５　前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」（前連結会計年度69百万円）は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 ６　前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」（前連結会計年度0百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、区分掲記しております。

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
(連結キャッシュ・フロー計算書) 1　前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」(当連結会計年度0百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 2　前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損・売却損益(△利益)」(当連結会計年度12百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 3　前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(△利益)」(当連結会計年度△60百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 4　前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「敷金保証金の増減額(△増加額)」(当連結会計年度△523百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。 5　前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「証券業におけるトレーディング商品(資産)の増減額(△増加額)」(前連結会計年度797百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 6　前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「証券業における有価証券担保貸付金の増減額(△増加額)」(前連結会計年度△429百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 7　前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「証券業におけるトレーディング商品(負債)の増減額(△減少額)」(前連結会計年度△133百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 8　前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度76百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 1　前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」(前連結会計年度0百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 2　前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前連結会計年度556百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 3　前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「営業投資有価証券の増減額(△増加額)」(前連結会計年度△113百万円)は、その重要性が高くなったことから、当連結会計年度においては、区分掲記しております。 4　前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度192百万円)は、その重要性が低くなったことから、当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成19年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成20年３月31日現在）
※１　非連結子会社及び関連会社に対する投資額は次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　917百万円	※１　非連結子会社及び関連会社に対する投資額は次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　1,354百万円 投資有価証券（投資事業組合持分）　525百万円
※２　金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。 匿名組合への出資　30,163百万円 株式　26,980百万円 不動産　30,726百万円 株式の中には時価のある株式が11,986百万円含まれております。 金融サービス負債のうち主要なものは次のとおりであります。 責任財産限定型債務（ノンリコースローン）　11,132百万円 金融サービス運用資産の不動産及び金融サービス負債の責任財産限定型債務（ノンリコースローン）は連結子会社である匿名組合の資産・負債であります。	※２　金融サービス運用資産のうち主要なものは次のとおりであります。 匿名組合への出資　34,863百万円 株式　20,190百万円 不動産　94,118百万円 株式の中には時価のある株式が9,170百万円含まれております。 金融サービス負債のうち主要なものは次のとおりであります。 短期借入金　24,977百万円 責任財産限定型債務（ノンリコースローン）　13,706百万円 金融サービス運用資産の不動産並びに金融サービス負債の短期借入金及び責任財産限定型債務（ノンリコースローン）は連結子会社である匿名組合の資産・負債であります。
※３　担保資産 (1) 以下の資産は短期借入金1,752百万円、金融サービス負債12,732万円、証券業における信用取引負債45,847百万円、流動負債その他（未払金）1,835百万円の担保に供しております。 現金及び預金　2,000百万円 金融サービス運用資産　19,913百万円 証券業における トレーディング商品　398百万円 投資有価証券　2,421百万円 合計　24,733百万円 上記のほか、信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが7,315百万円（期末時価）あります。 (2) 前払式証票の規制等に関する法律第13条第１項に基づく発行保証金として、有価証券6,810百万円、投資有価証券16,341百万円を供託しております。 (3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として投資有価証券8百万円を供託しております。 (4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として3,228百万円、発行日取引差入証拠金の代用として4百万円を差し入れております。 (5) 担保等として差入をした有価証券の時価額（上記(1)に属するものを除く）は、次のとおりであります。 信用取引貸証券　14,235百万円 信用取引借入金の本担保証券　45,464百万円 差入保証金代用有価証券　1,762百万円 その他　23,889百万円	※３　担保資産 (1) 以下の資産は短期借入金1,400百万円、金融サービス負債32,684万円、証券業における信用取引負債12,997百万円、流動負債その他（未払金）1,301百万円の担保に供しております。 現金及び預金　1,800百万円 金融サービス運用資産　40,620百万円 証券業における トレーディング商品　400百万円 投資有価証券　1,131百万円 合計　43,952百万円 上記のほか、信用取引の自己融資に係る見返り株券のうち担保に供されているものが2,913百万円（期末時価）あります。 (2) 前払式証票の規制等に関する法律第13条第１項に基づく発行保証金として、有価証券10,617百万円、投資有価証券14,625百万円を供託しております。 (3) 宅地建物取引業法第25条に基づく営業保証金として投資有価証券8百万円及び投資その他の資産「その他」（差入保証金）10百万円を供託しております。 (4) 信用取引の自己融資見返り株券を先物取引差入証拠金の代用として2,663百万円を差し入れております。 (5) 担保等として差入をした有価証券の時価額（上記(1)に属するものを除く）は、次のとおりであります。 信用取引貸証券　6,410百万円 信用取引借入金の本担保証券　12,776百万円 差入保証金代用有価証券　3,994百万円 その他　6,993百万円

前連結会計年度 （平成19年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成20年３月31日現在）
(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。 信用取引貸付金の本担保証券 81,305百万円 信用取引借証券 5,754百万円 消費貸借契約により借入れた有価証券 10,074百万円 受入保証金代用有価証券 101,839百万円 その他 1,455百万円	(6) 差入を受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。 信用取引貸付金の本担保証券 34,976百万円 信用取引借証券 2,813百万円 消費貸借契約により借入れた有価証券 710百万円 受入保証金代用有価証券 64,556百万円 その他 913百万円
4 ――――――――	4 保証債務 当社の子会社が投資している特定目的会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 ダイコク・ディストリビューションセンター特定目的会社 2,500百万円
5 貸出コミットメント (1)貸手側 当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、ＣＳＫグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「ＣＭＳ」)を導入しております。 当社は、グループ会社30社とＣＭＳ運営基本契約を締結し、ＣＭＳによる貸付限度額を設定しております。 これらに基づく当連結会計年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。) ＣＭＳによる貸付限度額の総額 240百万円 貸付実行残高 90百万円 差引貸付未実行残高 150百万円	5 貸出コミットメント (1)貸手側 当社が中心となって、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、ＣＳＫグループ・キャッシュマネジメントシステム(以下「ＣＭＳ」)を導入しております。 当社は、グループ会社32社とＣＭＳ運営基本契約を締結し、ＣＭＳによる貸付限度額を設定しております。 これらに基づく当連結会計年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。(連結子会社分は含めず記載しております。) ＣＭＳによる貸付限度額の総額 280百万円 貸付実行残高 230百万円 差引貸付未実行残高 50百万円
(2)借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行とコミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 借入極度額 30,000百万円 借入実行残高 ―百万円 差引借入未実行残高 30,000百万円	(2)借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行とコミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 借入極度額 30,000百万円 借入実行残高 21,000百万円 差引借入未実行残高 9,000百万円
※６ 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金 金融先物取引法第81条	※６ 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条 金融先物取引責任準備金 旧金融先物取引法第81条

（連結損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※１　売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は237百万円であります。
※２　固定資産売却益は、主に当社が保有するＣＳＫ情報教育センターを売却したことによるものであります。
※３　――――――――
※４　――――――――
※５　――――――――
※６　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物　75百万円
その他（主に器具備品）　85百万円
合計　160百万円
※７　――――――――</td><td>※１　売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は765百万円であります。
※２　――――――――
※３　投資有価証券売却益は、主に当社が保有する㈱ベリサーブの株式を売却したことによるものであります。
※４　持分変動利益は、㈱ベリサーブの公募増資による持分比率変動に係る利益であります。
※５　事業所移転補償金は、コスモ証券㈱の本店・支店移転に係る補償金であります。
※６　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物　449百万円
その他（主に器具備品）　291百万円
合計　740百万円
※７　減損損失の主な内訳は以下のとおりであります。
(1)減損損失を計上した主な資産
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東京都中央区</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア
ソフトウェア仮勘定
リース資産
器具備品
建物付属設備</td></tr></table>(2)資産のグルーピングの方法
遊休資産及び売却予定資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としております。
(3)減損損失の計上に至った経緯及び算定方法
主に収益性が著しく低下した事業用資産においては、不採算事業における回収可能性の将来キャッシュ・フローを考慮し、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。当連結会計年度においては減損損失として13,344百万円計上しており、その主な内訳は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定12,571百万円、リース資産386百万円であります。</td></tr>
</table>

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
※８　――――――――――	※８　法人税等還付税額（法人税相当部分2,129百万円、地方税相当部分634百万円）については、以下の理由により計上されています。 (1) 更正通知の受領と異議申立書の提出 当社及び連結子会社のＣＳＫファイナンス㈱（以下、この注記において連結子会社）は、平成16年３月期に係る法人税の更正通知を、平成17年８月１日に国税当局より受領しました。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。 当社及び連結子会社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年８月９日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。 (2) 過年度法人税等及び法人税等調整額の計上 平成19年３月期においては、異議申立て後、相当期間が経過しており、また、平成19年３月に日本公認会計士協会から「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」の改正が公表されたことなどを考慮し、財務状況の一層の健全性向上と経営の透明性の確保という観点から、保守的な会計処理が望ましいとの結論に至り、過年度法人税等及び法人税等調整額として6,210百万円を連結損益計算書に織り込むことといたしました。 (3) 異議決定書の受領と法人税等還付税額の計上 当連結会計年度において、上述の異議申立てに関し、平成19年６月６日付で東京国税局より異議決定書を受領し、当社及び連結子会社の主張の一部が認められたため、その部分に係る法人税等還付税額を計上しています。 なお、当社及び連結子会社は、異議申立てが認められなかった主たる部分（子会社株式の評価額）について、平成19年７月２日付で国税不服審判所に不服審査請求を行っております。 (4) 原処分取消訴訟の提起と不服審査請求の取り下げ 不服審査請求後、３ヶ月を経過しても、国税不服審判所から採決がなく、東京地方裁判所に「原処分取消」を求め、平成19年12月14日付で訴状を提出いたしました。 なお、平成19年12月27日付で国税不服審判所に不服審査請求の取り下げを行っております。

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
※９　過年度法人税等及び法人税等調整額については、下記の理由により計上されております。 当社及び連結子会社のＣＳＫファイナンス㈱（以下、この注記において連結子会社）は、平成16年３月期に係る法人税の更正通知を、平成17年８月１日に国税当局より受領しております。更正の主たる内容は、グループ再編の対象となった子会社株式の評価額等に関するものであります。 当社及び連結子会社は、当該更正処分は承服できる内容ではないことから、全処分の取消しを求め、平成17年８月９日付で異議申立書を東京国税局長宛に提出いたしました。 しかし、異議申立て後、相当期間が経過しており、また、平成19年３月に日本公認会計士協会から「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」の改正が公表されたことなどを考慮し、当連結会計年度において財務状況の一層の健全性向上と経営の透明性の確保という観点から、本件については保守的な会計処理が望ましいとの結論に至り、連結損益計算書に織り込むことと致しました。 （後発事象） 上述の異議申立てに関し、平成19年６月６日付で東京国税局より異議決定書を受領し、当社及び連結子会社の主張の一部が認められました。これに対し、当社及び連結子会社は、異議申立てが認められなかった主たる部分（子会社株式の評価額）について、平成19年６月12日開催の当社取締役会で国税不服審判所に不服審査請求を行うことを決定しております。 なお、当社及び連結子会社の異議申立てが認められた部分に係る連結業績への影響額は、法人税相当部分で当社約10億円及び連結子会社約10億円であります。	※９　――――――――――――

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	77,791,992	645,132	―	78,437,124

（変動事由の概要）

普通株式の増加645,132株は、ストックオプションの権利行使による増加であります。

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	4,143,833	4,730	207	4,148,356

（変動事由の概要）

普通株式の増加4,730株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の減少207株は、単元未満株式の処分による減少であります。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

なお、平成18年７月に第７回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月28日定時株主総会	普通株式	2,945	40	平成18年３月31日	平成18年６月29日
平成18年11月７日取締役会	普通株式	1,479	20	平成18年９月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,485	20	平成19年３月31日	平成19年６月28日

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,437,124	233,400	―	78,670,524

(変動事由の概要)

普通株式の増加233,400株は、ストックオプションの権利行使による増加であります。

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,148,356	4,002,181	28,645	8,121,892

(変動事由の概要)

普通株式の増加2,181株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の増加4,000,000株は、自己株式買付による増加であります。

普通株式の減少9,378株は、㈱ＩＳＡＯの完全子会社化に伴う株式交換による減少であります。

普通株式の減少19,204株は、スーパーソフトウェア㈱の完全子会社化に伴う株式交換による減少であります。

普通株式の減少63株は、自己株式処分による減少であります。

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	1,485	20	平成19年３月31日	平成19年６月28日
平成19年11月７日取締役会	普通株式	1,470	20	平成19年９月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,410	20	平成20年３月31日	平成20年６月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　108,405百万円	現金及び預金勘定　64,012百万円
有価証券勘定　7,207百万円	有価証券勘定　11,701百万円
合計　115,612百万円	合計　75,714百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金又は担保差入の定期預金　△3,354百万円	預入期間が３ヶ月を超える定期預金又は担保差入の定期預金　△5,896百万円
償還期間が３ヶ月を超える公社債投資信託及び国債など　△6,810百万円	償還期間が３ヶ月を超える公社債投資信託及び国債など　△10,617百万円
現金及び現金同等物　105,447百万円	現金及び現金同等物　59,200百万円
※２　自己株式の取得による支出は、連結子会社の自己株式の取得による支出を含めております。	※２　同左

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th></tr>
<tr><td>
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
借手側
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>減損損失累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>6,912</td><td>3,483</td><td>30</td><td>3,397</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>2,032</td><td>966</td><td>4</td><td>1,061</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>8,944</td><td>4,450</td><td>35</td><td>4,458</td></tr>
</table>
②　未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額
１年以内　1,652百万円
１年超　2,877百万円
合計　4,530百万円

リース資産減損勘定期末残高　19百万円

③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　2,883百万円
リース資産減損勘定の取崩額　15百万円
減価償却費相当額　2,590百万円
支払利息相当額　337百万円
減損損失　―百万円
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
⑤　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。
２　オペレーティング・リース取引
借手側
未経過リース料
１年以内　1,997百万円
１年超　13,721百万円
合計　15,718百万円
</td><td>
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
借手側
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>減損損失累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>6,494</td><td>3,213</td><td>393</td><td>2,887</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>2,145</td><td>992</td><td>4</td><td>1,148</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>8,639</td><td>4,206</td><td>397</td><td>4,035</td></tr>
</table>
②　未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額
１年以内　1,745百万円
１年超　2,887百万円
合計　4,633百万円

リース資産減損勘定期末残高　391百万円

③　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　2,211百万円
リース資産減損勘定の取崩額　15百万円
減価償却費相当額　1,936百万円
支払利息相当額　282百万円
減損損失　386百万円
④　減価償却費相当額の算定方法
同左

⑤　利息相当額の算定方法
同左

２　オペレーティング・リース取引
借手側
未経過リース料
１年以内　2,755百万円
１年超　18,437百万円
合計　21,193百万円
</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前連結会計年度

１　売買目的有価証券（証券業におけるトレーディング商品）

種類	前連結会計年度 （平成19年３月31日現在）		
	資産 （百万円）	負債 （百万円）	評価差額 （百万円）
(1)株券	5,561	2,645	△23
(2)債券	9,953	6,483	32
(3)受益証券	121	—	6
合計	15,636	9,128	14

２　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度 （平成19年３月31日現在）			
	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債	7,080	7,128	47
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	7,080	7,128	47
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債	16,079	15,967	△112
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	16,079	15,967	△112
合計		23,160	23,095	△64

３　その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 （平成19年３月31日現在）			
	種類	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	15,262	30,239	14,976
	(2)債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3)その他	15,563	17,610	2,047
	小計	30,825	47,850	17,024
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	2,648	2,170	△478
	(2)債券			
	国債・地方債	15	14	△0
	社債	100	99	△0
	その他	—	—	—
	(3)その他	6,369	6,029	△340
	小計	9,133	8,314	△819
合計		39,959	56,164	16,204

（注）　「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

4　前連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）		
売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
11,624	2,372	28

5　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 （平成19年３月31日現在）	
種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)満期保有目的の債券	—
(2)その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド等	397
非上場株式	18,418
非上場債券	180
投資事業組合に対する出資持分	2,154
匿名組合への出資	30,163
(3)子会社株式及び関連会社株式	917

6　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

前連結会計年度 （平成19年３月31日現在）				
種類	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1)債券				
国債・地方債	6,810	15,436	928	—
社債	—	—	99	—
その他	—	—	—	—
(2)その他	—	—	17,271	—
合計	6,810	15,436	18,299	—

当連結会計年度

1　売買目的有価証券(証券業におけるトレーディング商品)

種類	当連結会計年度 (平成20年３月31日現在)		
	資産 (百万円)	負債 (百万円)	評価差額 (百万円)
(1)株券	122	61	△1
(2)債券	6,569	2,452	42
(3)受益証券	13	—	△0
合計	6,705	2,513	41

2　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	当連結会計年度 (平成20年３月31日現在)			
	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債	16,903	17,046	142
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	16,903	17,046	142
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債	8,347	8,335	△12
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	8,347	8,335	△12
合計		25,251	25,381	129

3　その他有価証券で時価のあるもの

	当連結会計年度 (平成20年３月31日現在)			
	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	7,860	13,959	6,098
	(2)債券			
	国債・地方債	9	10	0
	社債	100	102	2
	その他	—	—	—
	(3)その他	2,074	2,965	890
	小計	10,045	17,037	6,991
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	12,188	10,056	△2,131
	(2)債券			
	国債・地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3)その他	14,700	14,181	△518
	小計	26,888	24,238	△2,650
合計		36,933	41,275	4,341

(注)　「(3)その他」には、投資信託や投資事業組合等への出資を含めております。

4　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度 （自平成19年４月１日　至平成20年３月31日）		
売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
8,115	1,599	290

5　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

当連結会計年度 （平成20年３月31日現在）	
種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)満期保有目的の債券	—
(2)その他有価証券	
譲渡性預金	800
マネー・マネジメント・ファンド等	284
非上場株式	16,713
非上場債券	85
投資事業組合に対する出資持分	2,463
匿名組合への出資	34,863
(3)子会社株式及び関連会社株式	1,354

6　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的債券の今後の償還予定額

当連結会計年度 （平成20年３月31日現在）				
種類	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1)債券				
国債・地方債	10,617	13,705	928	—
社債	—	—	102	—
その他	—	—	—	—
(2)その他	—	—	13,335	—
合計	10,617	13,705	14,367	—

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
(1)　証券業におけるトレーディング商品に係るもの ※ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。 ①　トレーディングの内容及び利用目的 当社グループが行うトレーディング業務は、証券市場を通じ顧客の多様なニーズへの的確な対応と有価証券の売買その他の取引を公正ならしめ、かつその流通を円滑ならしめることを目的としております。 当社グループが保有するトレーディングポジションは、これら顧客ニーズに対応するため、主として顧客との取引から発生しております。また、その他に商品有価証券のヘッジ取引及び裁定取引などを行っております。 当社グループのトレーディングにおける取扱商品は、(イ)株式や債券に代表される商品有価証券の現物取引(ロ)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所取引の金融派生商品及び(ハ)選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の金融派生商品、の３種類に大別されます。	(1)　証券業におけるトレーディング商品に係るもの ※ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。 ①　トレーディングの内容及び利用目的 同左
②　トレーディングに対する取組方針 当社グループがトレーディング業務を行うにあたっては、取引所取引又は取引所取引以外の取引を通じて顧客ニーズへの的確な対応を図るとともに、それら流通市場の適切な運営に資することを基本としております。	②　トレーディングに対する取組方針 同左
③　トレーディングに係るリスクの内容 トレーディング業務に伴って発生し、当社グループの財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと取引先リスクがあります。 マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引の相手方が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。 従いまして、当社グループはトレーディング業務の結果として発生するポジション及び与信に対するリスク管理については極めて重要なものと認識しており、それぞれのリスクに対する管理体制を次のとおり確立しております。	③　トレーディングに係るリスクの内容 同左
④　トレーディングに係るリスク管理体制 証券会社は、市場価格の変動を伴う商品を主な対象として業務を行っており、加えてデリバティブ取引においてはその多様化、複雑化が大きく進展しております。	④　トレーディングに係るリスク管理体制 金融商品取引業者は、市場価格の変動を伴う商品を主な対象として業務を行っており、加えてデリバティブ取引においてはその多様化、複雑化が大きく進展しております。

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
そのため、当社グループはポジションに対するリスク(マーケットリスク)については、ポジション枠、ロスカットルール等リスク管理に関する基本方針、運用基準及びそれらの手続きを取締役会で定めるとともに、日々の管理体制としては各商品部門から独立した管理部署において、ポジション残高、損益状況等のリスク管理項目を把握、監視しており、その結果を関係役員に報告しております。 一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社グループが定める取引開始基準に基づき顧客審査を行い、取引相手方の信用度に応じた与信限度額を設定するとともに、日々の管理体制としては、担保評価及び各取引の評価損益の把握等をシステム対応により常に与信状況の適切な管理を行っており、必要に応じて担保の徴求等の措置を講じる等、リスクの軽減を図る管理を行っております。	そのため、当社グループはポジションに対するリスク(マーケットリスク)については、ポジション枠、ロスカットルール等リスク管理に関する基本方針、運用基準及びそれらの手続きを取締役会で定めるとともに、日々の管理体制としては各商品部門から独立した管理部署において、ポジション残高、損益状況等のリスク管理項目を把握、監視しており、その結果を関係役員に報告しております。 一方、取引先リスクについては、取引開始に先立ち当社グループが定める取引開始基準に基づき顧客の審査を行い、取引相手方の信用度に応じた与信限度額を設定するとともに、日々の管理体制としては、担保評価及び各取引の評価損益の把握等をシステム対応により常に与信状況の適切な管理を行っており、必要に応じて担保の徴求等の措置を講じる等、リスクの軽減を図る管理を行っております。
(2)　証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外	(2)　証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外
①　取引の内容及び利用目的	①　取引の内容及び利用目的
(通貨関連) 当社グループは営業取引における為替相場の変動リスクを軽減する目的で、為替予約取引等を利用しております。	(通貨関連) 同左
(金利関連) 当社グループにおいて、金利変動のリスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用して、ヘッジ会計を適用しております。	(金利関連) 同左
(ヘッジ会計の方法) 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。	(ヘッジ会計の方法) 同左
(ヘッジ手段とヘッジ対象) ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引、借入金	(ヘッジ手段とヘッジ対象) ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左
(ヘッジ方針) 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替及び金利変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。	(ヘッジ方針) 同左

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（ヘッジの有効性評価の方法） ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。	（ヘッジの有効性評価の方法） 同左
②　取引に対する取組方針 （通貨関連） 当社グループは、通貨関連におけるデリバティブ取引を、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするために行うものであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。	②　取引に対する取組方針 （通貨関連） 同左
（金利関連） 当社グループは、金利関連におけるデリバティブ取引を、主に借入金に係る金利変動リスクを軽減するために行うものであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。	（金利関連） 同左
③　取引に係るリスクの内容 市場リスク―通貨関連における為替予約取引等は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 金利関連における金利スワップは、市場の金利変動によるリスクを有しております。 信用リスク―通貨関連及び金利関連とも、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関に限って実施しておりますので、相手方の契約不履行による損失の恐れはないものと考えております。	③　取引に係るリスクの内容 同左
④　取引に係るリスク管理体制 当社グループにおいて、デリバティブ取引の実行及び管理は、主に、「外貨建取引取扱規則」「デリバティブ取引取扱規程」等の社内規程に則り行われております。 デリバティブ取引の運用は、各社の財務部あるいは経理部等で行っておりますが、執行と事務手続を分離するなど相互牽制が働く体制を採っております。	④　取引に係るリスク管理体制 同左

２　取引の時価等に関する事項

(1)　証券業におけるトレーディング商品に係るもの

	前連結会計年度 （平成19年３月31日現在）				当連結会計年度 （平成20年３月31日現在）			
	資産 （百万円）		負債 （百万円）		資産 （百万円）		負債 （百万円）	
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	4,616	10	5,801	30	―	―	―	―
為替予約取引	168	0	511	11	200	4	254	1
先物取引	8,522	31	2,881	9	4,808	115	5,815	86

（注）１　為替予約取引及び先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

２　時価の算定方法は以下のとおりであります。

株価指数先物取引　・・・　各金融商品取引所が定める清算指数

株券オプション取引、
株価指数オプション取引　・・・　各金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

債券先物取引　・・・　主たる各金融商品取引所が定める清算値段

債券オプション取引　・・・　主たる各金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段

為替予約取引　・・・　受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額

(2)　証券業におけるトレーディング商品に係るもの以外

	前連結会計年度 （平成19年３月31日現在）				当連結会計年度 （平成20年３月31日現在）			
	資産 （百万円）		負債 （百万円）		資産 （百万円）		負債 （百万円）	
	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価	契約額等	時価
為替予約取引	65	0	80	0	―	―	52	1

（注）　みなし決済損益を時価欄に記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１　採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、平成16年４月１日に厚生年金基金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。 なお、当社及び一部の連結子会社は、平成16年４月１日に厚生年金基金の代行部分について厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けて厚生年金基金制度から企業年金基金制度（ＣＳＫ企業年金基金）に変更しております。	１　採用している退職給付制度の概要 同左
２　退職給付債務に関する事項（平成19年３月31日現在） （単位：百万円）	２　退職給付債務に関する事項（平成20年３月31日現在） （単位：百万円）
①退職給付債務　27,523 ②年金資産　△30,043 ③未積立退職給付債務（①＋②）　△2,520 ④会計基準変更時差異の未処理額　△2,079 ⑤未認識数理計算上の差異　2,674 ⑥未認識過去勤務債務　△812 ⑦連結貸借対照表計上額純額（③＋④＋⑤＋⑥）　△2,738 ⑧前払年金費用　△3,324 ⑨退職給付引当金（⑦－⑧）　586	①退職給付債務　28,756 ②年金資産　△28,687 ③未積立退職給付債務（①＋②）　69 ④会計基準変更時差異の未処理額　△1,819 ⑤未認識数理計算上の差異　△719 ⑥未認識過去勤務債務　△407 ⑦連結貸借対照表計上額純額（③＋④＋⑤＋⑥）　△2,877 ⑧前払年金費用　△3,218 ⑨退職給付引当金（⑦－⑧）　341
（注）　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	（注）　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
３　退職給付費用に関する事項 （自平成18年４月１日　至平成19年３月31日） （単位：百万円） ①勤務費用　1,518 ②利息費用　593 ③期待運用収益　△754 ④会計基準変更時差異の費用処理額　260 ⑤数理計算上の差異の費用処理額　△148 ⑥過去勤務債務の費用処理額　396 ⑦退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥）　1,867 ⑧その他　（注）３　545 合計（⑦＋⑧）　2,412 （注）１　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。 ２　非連結子会社が負担する出向者に係る退職給付費用を控除しております。 ３　「その他」の内訳は、次のとおりであります。 確定拠出年金掛金の支払額　402百万円 退職金等　203百万円 退職給付制度移行に伴う損益　△60百万円	３　退職給付費用に関する事項 （自平成19年４月１日　至平成20年３月31日） （単位：百万円） ①勤務費用　1,630 ②利息費用　548 ③期待運用収益　△672 ④会計基準変更時差異の費用処理額　259 ⑤数理計算上の差異の費用処理額　△125 ⑥過去勤務債務の費用処理額　394 ⑦退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥）　2,035 ⑧その他　（注）３　621 合計（⑦＋⑧）　2,657 （注）１　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めて記載しております。 ２　非連結子会社が負担する出向者に係る退職給付費用を控除しております。 ３　「その他」の内訳は、次のとおりであります。 確定拠出年金掛金の支払額　389百万円 退職金等　231百万円
４　退職給付債務等の計算基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ②割引率　2.5% ③期待運用収益率　3.0% ④会計基準変更時差異の処理年数　１～15年 ⑤数理計算上の差異の処理年数　１～12年 ⑥過去勤務債務の額の処理年数　１～12年	４　退職給付債務等の計算基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ②割引率　2.5% ③期待運用収益率　3.0% ④会計基準変更時差異の処理年数　1～15年 ⑤数理計算上の差異の処理年数　5～12年 ⑥過去勤務債務の額の処理年数　1～12年

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)　ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年６月29日 (第32回定時株主総会)	平成13年６月28日 (第33回定時株主総会)	平成14年６月27日 (第34回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役　26 従業員　903	取締役　22 従業員　1,476	取締役　22 子会社取締役　7 従業員　1,618
株式の種類別ストック・オプションの数(株)　(注)	普通株式　485,800	普通株式　676,500	普通株式　754,900
付与日	平成12年７月25日	平成13年７月24日	平成14年８月30日
権利確定条件	①当社第32期(平成11年４月１日から平成12年３月31日)の営業利益の20%増の営業利益を最初に計上した営業年度にかかる当社の決算発表日の翌日以降でなければ行使できないものとする。なお、合併・営業譲渡・組織変更等により、当該営業利益の達成基準の見直しが必要となる場合は、取締役会において新たな達成基準を設定するものとする。 ②権利行使時においても当社取締役又は従業員であること。但し、権利付与日において当社取締役の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社従業員の地位にあった者が当社の就業規程に基づく定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後２年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ③権利行使時において当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社監査役に選任され、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	①権利行使時においても当社取締役又は従業員であること。但し、権利付与日において当社取締役の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社従業員の地位にあった者が当社の就業規程に基づく定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後２年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社監査役に選任され、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後２年間(但し、権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。
対象勤務期間	―	―	―
権利行使期間	平成13年７月25日～ 平成18年７月24日	平成14年７月24日～ 平成19年７月23日	平成15年７月１日～ 平成18年６月30日

(注)　株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年６月26日 (第35回定時株主総会)	同左	平成16年６月25日 (第36回定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役　8 執行役員　13 子会社取締役　39 子会社執行役員　1 従業員　1,592 子会社従業員　550	従業員　52	取締役　8 執行役員　14 子会社取締役　43 子会社執行役員　10 従業員　1,842 子会社従業員　557
株式の種類別ストック・オプションの数(株)　(注)	普通株式　933,900	普通株式　7,800	普通株式　1,016,700
付与日	平成15年８月29日	平成15年９月16日	平成16年８月27日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後２年間(但し、権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左	同左
対象勤務期間	―	―	―
権利行使期間	平成16年７月１日～ 平成19年６月29日	同左	平成17年７月１日～ 平成20年６月30日

(注)　株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月28日 (第37回定時株主総会)	平成14年６月25日 (株式交換によりＣＳＫネットワークシステムズ株式会社からその義務を承継した新株予約権)	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役　10 執行役員　4 子会社取締役　55 子会社執行役員　29 従業員　1 子会社従業員　1,329	子会社取締役　6 子会社従業員　136	子会社従業員　17
株式の種類別ストック・オプションの数(株)　(注)	普通株式　1,123,000	普通株式　73,628	普通株式　2,212
付与日	平成17年11月14日	平成14年８月20日	平成14年８月30日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後２年間(但し、権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	①新株予約権者は、権利行使時においてもＣＳＫネットワークシステムズ株式会社の役員又は従業員であること。但し、役員の任期満了による退任並びに従業員の定年退職により地位を喪失した場合は、それぞれ地位の喪失後１年間(但し、権利行使期間範囲内とする。)は権利行使を認める。また、ＣＳＫネットワークシステムズ株式会社の完全親会社となる当社及び当社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在職している限り権利行使を認める。 ②新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の権利は消滅する。 ③その他の権利行使条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。	同左
対象勤務期間	―	―	―
権利行使期間	平成18年７月１日～ 平成21年６月30日	平成15年８月１日～ 平成18年７月31日	同左

(注)　株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年６月20日 (株式交換により株式会社サービスウェア・コーポレーションからその義務を承継した新株予約権)	同左	平成15年６月19日 (株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役　5 子会社従業員　113	子会社従業員　110	子会社取締役　11 子会社監査役　1 子会社従業員　136
株式の種類別ストック・オプションの数(株)　(注)	普通株式　45,136	普通株式　12,710	普通株式　27,216
付与日	平成14年８月23日	平成15年１月15日	平成15年10月１日
権利確定条件	①新株予約権者は、権利行使時においても株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役又は従業員(従業員とは、雇用契約関係にある者をいい、顧問、相談役、その他名称の如何を問わず、委任契約関係にある者を含まない。以下同様とする。)であること。但し、新株予約権の発行日において株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び株式会社サービスウェア・コーポレーションの従業員の地位にあった者が定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後２年間(但し、権利行使期間範囲内とする。)は権利行使できるものとする。 ②権利行使時において株式会社サービスウェア・コーポレーションの取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、株式会社サービスウェア・コーポレーション、株式会社サービスウェア・コーポレーションの子会社、又は株式会社サービスウェア・コーポレーションと人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。 ③その他の条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。	同左	①新株予約権者は、権利行使時においても日本フィッツ株式会社の役職員又は顧問であること。但し、取締役又は監査役の任期満了による退任並びに従業員の定年退職の場合は、権利行使期間の開始日から１年間以内(但し、権利行使期間範囲内とする。)に限り権利行使を認める。また、当社及び当社子会社、関連会社並びに日本フィッツ株式会社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在籍している限り権利行使を認める。 ②その他の権利行使条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
対象勤務期間	―	―	―
権利行使期間	平成15年７月１日～ 平成18年６月30日	同左	平成16年８月１日～ 平成19年７月31日

(注)　株式数に換算して記載しております。

会社名	㈱ジェー・アイ・ イー・シー	㈱ベリサーブ	㈱ベリサーブ
決議年月日	平成15年３月20日 （第18回定時株主総会）	平成15年８月22日 （臨時株主総会）	平成16年６月17日 （第３回定時株主総会）
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　8 従業員　701	取締役　6 監査役　1 従業員　56	取締役　4 監査役　1 従業員　21
株式の種類別ストック・オプションの数(株)　(注)	普通株式　2,010	普通株式　1,192	普通株式　281
付与日	平成15年５月30日	平成15年８月25日	平成16年８月10日
権利確定条件	(1)新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社の取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び当社の従業員の地位にあった者が定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれの地位の喪失後２年間(但し、平成16年４月１日から平成19年３月31日までの権利行使期間の範囲内とする)は権利を行使できるものとする。 (2)権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、または当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 (イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (ウ)新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。 (エ)その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	平成15年３月31日在籍者	―	―
権利行使期間	平成16年４月１日～ 平成19年３月31日	平成15年９月１日～ 平成22年８月31日	平成17年７月１日～ 平成20年６月30日

(注)　株式数に換算して記載しております。

会社名	㈱ベリサーブ	コスモ証券㈱
決議年月日	平成17年６月24日 （第４回定時株主総会）	平成16年６月29日 （第106回定時株主総会）
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　4 監査役　1 従業員　53	取締役　7 執行役員及び 部店長等幹部社員　259
株式の種類別ストック・オプションの数(株)　(注)	普通株式　283	普通株式　1,642,000
付与日	平成17年９月６日	平成16年10月29日
権利確定条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 (イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (ウ)新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。 (エ)その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の行使可能期間において、前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が450円以上である日にのみ権利行使できるものとする。 その他条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
対象勤務期間	―	―
権利行使期間	平成18年７月１日～ 平成21年６月30日	平成17年７月１日～ 平成20年６月30日

（注）　株式数に換算して記載しております。

(2)　ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年６月29日 (第32回定時株主総会)	平成13年６月28日 (第33回定時株主総会)	平成14年６月27日 (第34回定時株主総会)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	83,300	327,300	433,400
権利確定	―	―	―
権利行使	49,900	123,900	186,900
失効	33,400	6,300	246,500
未行使残	―	197,100	―

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年６月26日 (第35回定時株主総会)	同左	平成16年６月25日 (第36回定時株主総会)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	639,200	6,600	1,001,700
権利確定	―	―	―
権利行使	237,100	700	31,700
失効	―	―	―
未行使残	402,100	5,900	970,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月28日 (第37回定時株主総会)	平成14年６月25日 (株式交換によりＣＳＫネットワークシステムズ株式会社からその義務を承継した新株予約権)	同左
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	1,123,000	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	1,123,000	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	―	26,623	1,817
権利確定	1,123,000	―	―
権利行使	600	9,717	553
失効	―	16,906	1,264
未行使残	1,122,400	―	―

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年６月20日 (株式交換により株式会社サービスウェア・コーポレーションからその義務を承継した新株予約権)	同左	平成15年６月19日 (株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した新株予約権)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	44,640	7,192	27,216
権利確定	―	―	―
権利行使	2,976	806	280
失効	41,664	6,386	―
未行使残	―	―	26,936

会社名	㈱ジェー・アイ・イー・シー	㈱ベリサーブ	㈱ベリサーブ
決議年月日	平成15年３月20日 （第18回定時株主総会）	平成15年８月22日 （臨時株主総会）	平成16年６月17日 （第３回定時株主総会）
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	964	812	281
権利確定	―	―	―
権利行使	841	121	―
失効	19	―	―
未行使残	104	691	281

会社名	㈱ベリサーブ	コスモ証券㈱
決議年月日	平成17年６月24日 （第４回定時株主総会）	平成16年６月29日 （第106回定時株主総会）
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	280	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	280	―
未確定残	―	―
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	―	1,642,000
権利確定	280	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	280	1,642,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年６月29日 (第32回定時株主総会)	平成13年６月28日 (第33回定時株主総会)	平成14年６月27日 (第34回定時株主総会)
権利行使価格(円)	3,522	3,639	4,290
行使時平均株価(円)	5,107	5,261	5,233
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	―

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年６月26日 (第35回定時株主総会)	同左	平成16年６月25日 (第36回定時株主総会)
権利行使価格(円)	3,770	4,110	4,820
行使時平均株価(円)	5,229	5,411	5,275
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	―

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年６月28日 (第37回定時株主総会)	平成14年６月25日 (株式交換によりＣＳＫネットワークシステムズ株式会社からその義務を承継した新株予約権)	同左
権利行使価格(円)	4,990	3,270	3,270
行使時平均株価(円)	5,418	5,097	5,014
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	―

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年６月20日 (株式交換により株式会社サービスウェア・コーポレーションからその義務を承継した新株予約権)	同左	平成15年６月19日 (株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した新株予約権)
権利行使価格(円)	5,302	1,804	4,898
行使時平均株価(円)	5,225	5,095	5,236
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	―

会社名	㈱ジェー・アイ・イー・シー	㈱ベリサーブ	㈱ベリサーブ
決議年月日	平成15年３月20日 (第18回定時株主総会)	平成15年８月22日 (臨時株主総会)	平成16年６月17日 (第３回定時株主総会)
権利行使価格(円)	59,000	41,250	1,350,000
行使時平均株価(円)	117,067	432,976	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	―

会社名	㈱ベリサーブ	コスモ証券㈱
決議年月日	平成17年６月24日 (第４回定時株主総会)	平成16年６月29日 (第106回定時株主総会)
権利行使価格(円)	640,000	1
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―

(注) 会社法施行日前に付与したストック・オプションであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)　ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年６月28日 (第33回定時株主総会)	平成15年６月26日 (第35回定時株主総会)	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役　22 従業員　1,476	取締役　8 執行役員　13 子会社取締役　39 子会社執行役員　1 従業員　1,592 子会社従業員　550	従業員　52
株式の種類別ストック・オプションの数(株)　(注)	普通株式　676,500	普通株式　933,900	普通株式　7,800
付与日	平成13年７月24日	平成15年８月29日	平成15年９月16日
権利確定条件	①権利行使時においても当社取締役又は従業員であること。但し、権利付与日において当社取締役の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社従業員の地位にあった者が当社の就業規程に基づく定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後２年間(但し、権利行使期間の範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社監査役に選任され、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後２年間(但し、権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左
対象勤務期間	―	―	―
権利行使期間	平成14年７月24日～ 平成19年７月23日	平成16年７月１日～ 平成19年６月29日	同左

(注)　株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年６月25日 （第36回定時株主総会）	平成17年６月28日 （第37回定時株主総会）	平成15年６月19日 （株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した新株予約権）
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　8 執行役員　14 子会社取締役　43 子会社執行役員　10 従業員　1,842 子会社従業員　557	取締役　10 執行役員　4 子会社取締役　55 子会社執行役員　29 従業員　1 子会社従業員　1,329	子会社取締役　11 子会社監査役　1 子会社従業員　136
株式の種類別ストック・オプションの数(株)　(注)	普通株式　1,016,700	普通株式　1,123,000	普通株式　27,216
付与日	平成16年８月27日	平成17年11月14日	平成15年10月１日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位にあった者がその地位を喪失した場合、及び当社又は当社子会社の従業員の地位にあったものが定年退職によりその地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後２年間(但し、権利行使期間範囲内とする。)は権利を行使できるものとする。 ②権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、当社子会社、又は当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、執行役員、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	同左	①新株予約権者は、権利行使時においても日本フィッツ株式会社の役職員又は顧問であること。但し、取締役又は監査役の任期満了による退任並びに従業員の定年退職の場合は、権利行使期間の開始日から１年間以内(但し、権利行使期間範囲内とする。)に限り権利行使を認める。また、当社及び当社子会社、関連会社並びに日本フィッツ株式会社の子会社、関連会社へ転籍する場合は、当該転籍先に在籍している限り権利行使を認める。 ②その他の権利行使条件については、新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
対象勤務期間	―	―	―
権利行使期間	平成17年７月１日～ 平成20年６月30日	平成18年７月１日～ 平成21年６月30日	平成16年８月１日～ 平成19年７月31日

（注）　株式数に換算して記載しております。

会社名	㈱ジェー・アイ・ イー・シー	㈱ベリサーブ	㈱ベリサーブ
決議年月日	平成15年３月20日 （第18回定時株主総会）	平成15年８月22日 （臨時株主総会）	平成16年６月17日 （第３回定時株主総会）
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　8 従業員　701	取締役　6 監査役　1 従業員　56	取締役　4 監査役　1 従業員　21
株式の種類別ストック・オプションの数(株)　(注)	普通株式　2,010	普通株式　1,192	普通株式　281
付与日	平成15年５月30日	平成15年８月25日	平成16年８月10日
権利確定条件	(1)新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員であること。但し、新株予約権発行日において当社の取締役の地位にあった者が取締役の地位を喪失した場合、及び当社の従業員の地位にあった者が定年退職により従業員の地位を喪失した場合、それぞれの地位の喪失後２年間(但し、平成16年４月１日から平成19年３月31日までの権利行使期間の範囲内とする)は権利を行使できるものとする。 (2)権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を喪失した場合といえども、当社、または当社と人的・資本的関係のある会社の取締役、監査役、従業員として在籍する場合は、権利を行使できるものとする。	(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 (イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (ウ)新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。 (エ)その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	平成15年３月31日在籍者	―	―
権利行使期間	平成16年４月１日～ 平成19年３月31日	平成15年９月１日～ 平成22年８月31日	平成17年７月１日～ 平成20年６月30日

(注)　株式数に換算して記載しております。

会社名	㈱ベリサーブ	コスモ証券㈱
決議年月日	平成17年６月24日 （第４回定時株主総会）	平成16年６月29日 （第106回定時株主総会）
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　4 監査役　1 従業員　53	取締役　7 執行役員及び 部店長等幹部社員　259
株式の種類別ストック・オプションの数(株)　(注)	普通株式　283	普通株式　1,642,000
付与日	平成17年９月６日	平成16年10月29日
権利確定条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 (イ)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (ウ)新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。 (エ)その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の行使可能期間において、前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が450円以上である日にのみ権利行使できるものとする。 その他条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるものとする。
対象勤務期間	―	―
権利行使期間	平成18年７月１日～ 平成21年６月30日	平成17年７月１日～ 平成20年６月30日

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2)　ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①　ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年６月28日 (第33回定時株主総会)	平成15年６月26日 (第35回定時株主総会)	同左
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	197,100	402,100	5,900
権利確定	―	―	―
権利行使	82,300	149,200	1,400
失効	114,800	252,900	4,500
未行使残	―	―	―

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年６月25日 (第36回定時株主総会)	平成17年６月28日 (第37回定時株主総会)	平成15年６月19日 (株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した新株予約権)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	970,000	1,122,400	26,936
権利確定	―	―	―
権利行使	500	―	―
失効	―	―	26,936
未行使残	969,500	1,122,400	―

会社名	㈱ジェー・アイ・イー・シー	㈱ベリサーブ	㈱ベリサーブ
決議年月日	平成15年３月20日 （第18回定時株主総会）	平成15年８月22日 （臨時株主総会）	平成16年６月17日 （第３回定時株主総会）
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	104	691	281
権利確定	―	―	―
権利行使	―	38	―
失効	104	―	―
未行使残	―	653	281

会社名	㈱ベリサーブ	コスモ証券㈱
決議年月日	平成17年６月24日 （第４回定時株主総会）	平成16年６月29日 （第106回定時株主総会）
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	280	1,642,000
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	2	―
未行使残	278	1,642,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年６月28日 (第33回定時株主総会)	平成15年６月26日 (第35回定時株主総会)	同左
権利行使価格(円)	3,639	3,770	4,110
行使時平均株価(円)	4,264	4,392	4,386
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	―

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年６月25日 (第36回定時株主総会)	平成17年６月28日 (第37回定時株主総会)	平成15年６月19日 (株式交換により日本フィッツ株式会社からその義務を承継した新株予約権)
権利行使価格(円)	4,820	4,990	4,898
行使時平均株価(円)	5,070	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	―

会社名	㈱ジェー・アイ・イー・シー	㈱ベリサーブ	㈱ベリサーブ
決議年月日	平成15年３月20日 (第18回定時株主総会)	平成15年８月22日 (臨時株主総会)	平成16年６月17日 (第３回定時株主総会)
権利行使価格(円)	59,000	41,250	1,350,000
行使時平均株価(円)	―	537,779	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―	―

会社名	㈱ベリサーブ	コスモ証券㈱
決議年月日	平成17年６月24日 (第４回定時株主総会)	平成16年６月29日 (第106回定時株主総会)
権利行使価格(円)	640,000	1
行使時平均株価(円)	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	―	―

(注) 会社法施行日前に付与したストック・オプションであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成19年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成20年３月31日現在）
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）	
繰延税金資産	
繰越欠損金	6,113
減価償却費	448
ソフトウェア開発	1,441
退蔵益未計上	3,285
匿名組合利益未計上	3,489
連結納税に伴う時価評価	802
投資有価証券評価損	776
たな卸資産	1,449
投資損失引当金	1,658
貸倒引当金	865
賞与引当金	2,642
開発等損失引当金	1,180
未払事業税	1,353
退職給付引当金	771
証券責任準備金	545
その他	2,359
繰延税金資産小計	29,183
評価性引当額	9,668
繰延税金資産合計	19,515
繰延税金負債	
前払年金費用	1,331
その他有価証券評価差額金	7,564
その他	58
繰延税金負債合計	8,954
繰延税金資産の純額	10,560

（単位：百万円）	
繰延税金資産	
繰越欠損金	9,032
減価償却費	297
ソフトウェア開発	2,368
退蔵益未計上	4,072
匿名組合利益未計上	610
減損損失	6,159
投資有価証券評価損	1,416
投資損失引当金	96
貸倒引当金	473
賞与引当金	2,858
開発等損失引当金	146
未払事業税	617
退職給付引当金	931
証券責任準備金	641
その他	3,034
繰延税金資産小計	32,757
評価性引当額	14,838
繰延税金資産合計	17,918
繰延税金負債	
前払年金費用	1,426
その他有価証券評価差額金	2,258
その他	505
繰延税金負債合計	4,190
繰延税金資産の純額	13,728

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）	
国内の法定実効税率	40.7
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
住民税均等割	0.8
評価性引当額の増減	2.2
のれん償却額	0.5
投資有価証券評価損	△0.2
過年度法人税等及び法人税等調整額	20.2
その他	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.3

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）	
国内の法定実効税率	40.7
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6
住民税均等割	5.6
評価性引当額の増減	124.5
のれん償却額	2.9
持分変動利益	△3.2
法人税等還付税額	△59.0
その他	△4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	114.8

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

区分	情報サービス事業（百万円）	金融サービス事業（百万円）	証券事業（百万円）	プリペイドカード事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	192,561	24,953	24,702	3,763	245,981	－	245,981
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,719	135	2	4	1,862	(1,862)	－
計	194,281	25,089	24,705	3,768	247,843	(1,862)	245,981
営業費用	179,503	9,247	22,948	4,020	215,720	356	216,076
営業利益又は営業損失（△）	14,777	15,841	1,757	△252	32,123	△2,218	29,904
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	88,919	129,335	204,553	34,104	456,913	120,381	577,294
減価償却費	2,667	31	682	157	3,539	569	4,108
資本的支出	9,487	12	1,563	52	11,116	4,822	15,939

（注）１　事業セグメント区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のとおり区分しております。

情報サービス事業　システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業

金融サービス事業　投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等

証券事業　証券業、証券業付随業務等

プリペイドカード事業　プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業

２　資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は120,381百万円であり、主として当社運用資金（現預金等）、長期投資資金（投資有価証券等）等に係る資産であります。また、営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は7,002百万円であり、当社で発生したグループ会社の管理費用等であります。なお、このうち当連結会計年度の上半期に相当する主な費用は前連結会計年度においては情報サービス事業に含まれております。

３　減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却費が含まれております。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

区分	情報サービス事業(百万円)	金融サービス事業(百万円)	証券事業(百万円)	プリペイドカード事業(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ　売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	194,693	20,389	22,179	2,433	239,695	－	239,695
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,943	3	3	7	3,957	(3,957)	－
計	198,636	20,392	22,182	2,440	243,652	(3,957)	239,695
営業費用	183,223	7,304	26,237	2,548	219,314	1,124	220,438
営業利益又は営業損失(△)	15,412	13,088	△4,055	△107	24,338	△5,081	19,256
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	82,979	223,694	139,031	36,279	481,985	68,068	550,054
減価償却費	3,624	33	923	138	4,719	1,184	5,904
減損損失	13,340	－	4	－	13,344	－	13,344
資本的支出	12,913	152	3,531	36	16,633	5,881	22,515

(注) 1　事業セグメント区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称
サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のとおり区分しております。
情報サービス事業　システム開発、システム運営管理、コンピュータ機器の保守、データエントリー、コンピュータ関連のコンサルティング及び教育等のサービス事業、業務運用、コンピュータ及びコンピュータ関連の周辺機器・消耗品等の販売事業、コンピュータビル等の工事請負事業、コンピュータビルの賃貸事業
金融サービス事業　投資事業組合・匿名組合・不動産・株式等への投資事業、ベンチャーキャピタル事業、投資信託委託業等
証券事業　証券業、証券業付随業務等
プリペイドカード事業　プリペイドカードの発行・精算事業、カードシステムの開発・販売事業
2　資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は68,068百万円であり、主として当社運用資金(現預金等)、長期投資資金(投資有価証券等)等に係る資産であります。また、営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は10,222百万円であり、当社で発生したグループ会社の管理費用等であります。
3　減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却費が含まれております。

(会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４(2)」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は「情報サービス事業」で91百万円、「金融サービス事業」で1百万円、「証券事業」で8百万円、「プリペイドカード事業」で0百万円、「消去又は全社」で141百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,479.33円	１株当たり純資産額	2,317.18円
１株当たり当期純利益	117.35円	１株当たり当期純利益	17.34円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	105.60円	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	15.46円

（注）　１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

１　１株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 （平成19年３月31日現在）	当連結会計年度 （平成20年３月31日現在）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	208,775	185,495
普通株式に係る純資産額（百万円）	184,186	163,473
差異の主な内訳（百万円） 少数株主持分	24,589	22,021
普通株式の発行済株式数（千株）	78,437	78,670
普通株式の自己株式数（千株）	4,148	8,121
１株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数（千株）	74,288	70,548

２　１株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
連結損益計算書上の当期純利益（百万円）	8,679	1,272
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,679	1,272
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
期中平均株式数（千株）	73,957	73,367

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
当期純利益調整額（百万円）	△3	11
（うち関係会社の潜在株式の影響額（百万円））	△41	△45
（うち支払利息（税額相当額控除後）（百万円））	38	56
普通株式増加数（千株）	8,198	9,667
（うち新株引受権）	86	11
（うち新株予約権）	261	16
（うち新株予約権付社債）	7,849	9,639
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	＜当社＞ 新株予約権（㈱サービスウェア・コーポレーションより承継　第１回） なお、新株予約権は当連結会計年度において権利行使期間を終了しております。 この詳細は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 ＜関係会社＞ ㈱ベリサーブ 新株予約権561個 コスモ証券㈱ 新株予約権1,642個	＜当社＞ 新株予約権（平成16年６月25日決議）の数9,695個 新株予約権（平成17年６月28日決議）の数11,224個 新株予約権（日本フィッツ㈱より承継　第６回ストックオプション第１回） なお、新株予約権は当連結会計年度において権利行使期間を終了しております。 この詳細は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 ＜関係会社＞ ㈱ベリサーブ 新株予約権559個 コスモ証券㈱ 新株予約権1,642個

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（自己株式の取得の件） 当社は、平成19年５月16日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を買い受けることを決議いたしました。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 ① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得する株式の総数 1,000,000株（上限） ③ 株式の取得価額の総額 5,000百万円（上限） ④ 取得方法 東京証券取引所の市場買付けによる取得 ⑤ 取得する期間 平成19年５月17日から平成19年６月29日まで (2) 取得した期間 平成19年５月17日から平成19年５月29日まで (3) その他 上記の市場買付けによる取得の結果、当社普通株式1,000,000株（取得価額4,401百万円）を取得いたしました。	（株式交換による完全子会社化の件） 当社とコスモ証券㈱は、平成20年５月23日開催の各々の取締役会において、平成20年８月１日を期して、株式交換により当社がコスモ証券㈱を完全子会社（100％子会社化）とすることを決議するとともに、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。なお、コスモ証券㈱における株式交換承認につきましては、平成20年６月25日開催の定時株主総会にて承認可決されております。株式交換に関する事項の概要は以下のとおりです。 (1) 株式交換の目的 当社グループにおける証券系ビジネスを推進する体制が整いつつあることから、この「証券系ビジネス」を本格的な事業の柱とすべく取り組み始め、その中核となるコスモ証券㈱を完全子会社化し、グループ一体となって「証券系ビジネス」を推進してまいります。 社会に必要とされる新たなサービスの一環として、コスモ証券㈱が持つ機能・リソース・業務ノウハウに、当社グループがこれまで培ってきた情報サービス及び証券系ビジネス関連のノウハウ・リソースを融合させることで、証券会社はもちろん、他業種の企業が証券分野に進出される場合等に当社グループにお任せいただけるような証券総合プラットフォームを提供していくとともに、リテール向けのサービスを提供することに取り組んでまいります。 (2) 株式交換の日程 株主総会基準日（コスモ証券㈱） 平成20年３月31日 株式交換決議取締役会（両社） 平成20年５月23日 株式交換契約締結（両社） 平成20年５月23日 株式交換承認株主総会（コスモ証券㈱） 平成20年６月25日 取引所市場最終売買日（コスモ証券㈱） 平成20年７月25日（予定） 上場廃止日（コスモ証券㈱：大阪証券取引所） 平成20年７月26日（予定） 上場廃止日（コスモ証券㈱：東京証券取引所、名古屋証券取引所） 平成20年７月28日（予定） 株式交換の予定日（効力発生日） 平成20年８月１日（予定） 株券交付日 平成20年９月中旬（予定） ※本株式交換を行うにあたり、当社は会社法第796条第３項（簡易株式交換）の規定により、株主総会の承認を経ずに行う予定です。

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th></tr>
<tr><td></td><td>

(3) 株式交換に係る割当ての内容

<table>
<tr><th>会社名</th><th>㈱ＣＳＫホールディングス
（完全親会社）</th><th>コスモ証券㈱
（完全子会社）</th></tr>
<tr><td>株式交換に係る割当の内容</td><td>1</td><td>0.046</td></tr>
<tr><td>株式交換により交付する新株式数</td><td colspan="2">未定</td></tr>
</table>

（注）１．株式の割当比率

コスモ証券㈱の普通株式１株に対し、当社の普通株式0.046株を割当て交付します。

当社は現在、コスモ証券㈱普通株式を210,900,000株保有しておりますが、当社が株式交換の日に保有するコスモ証券㈱普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、平成20年５月26日から平成20年７月25日までの間に、関係法令諸規則の遵守を前提に、当社はコスモ証券㈱株式を4,236,000株（コスモ証券㈱発行済株式数の約１％相当）を上限として取得する予定です。当社が市場にて株式を取得することにより、株式交換の効力発生日前に、コスモ証券㈱株式の市場における流動性を高める結果となります。

２．本株式交換により交付する株式の数等

当社は、本株式交換に際して、コスモ証券㈱の株主（実質株主を含み、当社を除く、以下同様）に対して、その所有するコスモ証券㈱の普通株式に代わり、効力発生日（平成20年８月１日）の前日の最終のコスモ証券㈱の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録されたコスモ証券㈱の株主が所有するコスモ証券㈱の普通株式の合計に、0.046を乗じた数の当社の普通株式を割当て交付します。

なお、当社は、平成20年３月31日現在、自己株式8,121,892株を保有しております。本株式交換に際して交付する株式のうち、本株式交換の効力発生日時点において保有する自己株式数に相当する数の株式については、その保有する自己株式を割当交付し、当該割当交付に不足する株式については、新株式を発行した上で割当交付する予定です。

３．株式交換比率の算定方法

当社及びコスモ証券㈱は、第三者機関にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、両者の株式について、市場株価平均法等により株式交換比率案を算定いたしました。その算定結果を参考に両社間で交渉・協議を重ねた結果、結論の交換比率といたしました。

</td></tr>
</table>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限	摘要
㈱ＣＳＫホールディングス	第１回無担保社債	平成14年12月30日	9,000 (9,000)	―	0.9	無担保	平成19年12月28日	
㈱ＣＳＫホールディングス	第２回無担保社債	平成14年12月30日	6,000 (6,000)	―	1.1	無担保	平成19年12月28日	
㈱ＣＳＫホールディングス	第３回無担保社債	平成14年12月30日	5,000 (5,000)	―	0.5	無担保	平成19年12月28日	
㈱ＣＳＫホールディングス	第４回無担保社債	平成15年７月10日	8,000	8,000	1.2	無担保	平成22年７月９日	
㈱ＣＳＫホールディングス	第５回無担保社債	平成15年７月10日	6,000	6,000	0.4	無担保	平成22年７月９日	
㈱ＣＳＫホールディングス	第６回無担保社債	平成15年７月31日	6,000	6,000	1.1	無担保	平成22年７月30日	
㈱ＣＳＫホールディングス	2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成15年９月４日	23,000	21,792	―	無担保	平成23年９月２日	（注）２
㈱ＣＳＫホールディングス	第７回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年７月27日	35,000	35,000	0.3	無担保	平成25年９月30日	（注）３
合計	―	―	98,000 (20,000)	76,792	―	―	―	

（注）１　（　）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２　新株予約権付社債の権利行使条件等は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格（円）	発行価額の総額（百万円）	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	新株予約権の付与割合（%）	新株予約権行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	6,030.9	23,000	―	100	自 平成15年10月２日 至 平成23年８月19日	（注）

（注）１　本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使した時は、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなしております。

２　発行価額の総額23,000百万円のうち、1,208百万円については平成19年９月４日に繰上償還しております。

３　新株予約権付社債の権利行使条件等は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額	株式の発行価格（円）	発行価額の総額（百万円）	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（百万円）	新株予約権の付与割合（%）	新株予約権行使期間	代用払込に関する事項
普通株式	無償	5,892	35,000	―	100	自 平成18年９月１日 至 平成25年９月27日	（注）

（注）　本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使した時は、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなしております。

４　連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
―	―	20,000	21,792	―

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	28,052	64,490	1.1	―
１年以内に返済予定の長期借入金	―	5,021	1.9	―
長期借入金 (１年以内に返済予定のものを除く)	5,000	84	2.3	自平成21年７月 至平成22年１月
その他の有利子負債 金融サービス負債 (短期借入金)	1,633	24,977	1.6	―
金融サービス負債 (ノンリコースローン)	11,132	13,706	3.0	―
証券業における信用取引負債 (信用取引借入金)	45,847	12,997	1.1	
流動負債(その他) (コマーシャル・ペーパー)	3,000	14,000	0.9	―
合計	94,665	135,276	―	―

(注) １　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおり

であります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	84	―	―	―

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２ 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成19年３月31日現在） 金額（百万円）		構成比（%）	当事業年度（平成20年３月31日現在） 金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			75,534			22,846	
2 売掛金			1			5	
3 営業未収入金			742			875	
4 前払費用			531			441	
5 繰延税金資産			59			100	
6 関係会社短期貸付金			42,101			138,060	
7 未収金	※1		12,808			6,583	
8 未収法人税等			—			4,184	
9 その他			314			647	
貸倒引当金			—			△1,591	
流動資産合計			132,094	39.9		172,154	48.8
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		9,190			17,286		
減価償却累計額		△3,322	5,868		△4,478	12,808	
(2) 構築物		161			679		
減価償却累計額		△49	112		△115	563	
(3) 車両		1			3		
減価償却累計額		△1	0		△2	1	
(4) 器具備品		1,755			2,377		
減価償却累計額		△963	791		△1,280	1,096	
(5) 土地			7,935			9,518	
(6) 建設仮勘定			2,645			—	
有形固定資産合計			17,353	5.2		23,988	6.8
2 無形固定資産							
(1) 商標権			5			6	
(2) ソフトウェア			629			1,207	
(3) その他			378			374	
無形固定資産合計			1,013	0.3		1,588	0.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			34,072			25,187	
(2) 関係会社株式			106,833			99,113	
(3) その他の関係会社有価証券			—			5,752	
(4) 長期貸付金			14			14	
(5) 従業員長期貸付金			30			37	
(6) 関係会社長期貸付金			34,820			22,532	
(7) 敷金及び保証金			4,054			4,409	
(8) 繰延税金資産			—			19	
(9) その他			1,775			1,394	
貸倒引当金			△739			△ 3,722	
投資その他の資産合計			180,859	54.6		154,737	43.9
固定資産合計			199,226	60.1		180,315	51.2
資産合計			331,321	100.0		352,469	100.0

区分	注記番号	前事業年度（平成19年３月31日現在） 金額（百万円）		構成比（%）	当事業年度（平成20年３月31日現在） 金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1　短期借入金			—			36,500	
2　一年内償還予定社債			20,000			—	
3　コマーシャルペーパー			—			14,000	
4　未払金	※1		2,147			5,078	
5　未払費用			598			898	
6　未払法人税等			3,720			64	
7　前受金			21			40	
8　預り金	※1,2		50,517			71,866	
9　賞与引当金			121			143	
10　その他			—			1	
流動負債合計			77,127	23.3		128,592	36.5
Ⅱ　固定負債							
1　社債			20,000			20,000	
2　新株予約権付社債			58,000			56,792	
3　繰延税金負債			3,138			—	
4　役員退職慰労金引当金			113			100	
5　預り保証金			2,924			2,460	
固定負債合計			84,176	25.4		79,352	22.5
負債合計			161,303	48.7		207,944	59.0
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			72,790	22.0		73,225	20.8
2　資本剰余金							
(1) 資本準備金			28,436			28,871	
(2) その他資本剰余金			7,075			7,028	
資本剰余金合計			35,511	10.7		35,899	10.2
3　利益剰余金							
(1) 利益準備金			62			62	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		67,321			71,821		
繰越利益剰余金		9,162	76,484		△5,717	66,104	
利益剰余金合計			76,546	23.1		66,166	18.8
4　自己株式			△19,649	△5.9		△31,614	△9.0
株主資本合計			165,199	49.9		143,677	40.8
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			4,818	1.4		848	0.2
2　繰延ヘッジ損益			0	0.0		△0	△0.0
評価・換算差額等合計			4,818	1.4		847	0.2
純資産合計			170,018	51.3		144,524	41.0
負債純資産合計			331,321	100.0		352,469	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）金額（百万円）		百分比（%）	当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　営業収入	※1,2		15,583	100.0		12,986	100.0
Ⅱ　営業費用	※２						
1　役員報酬		361			495		
2　従業員給料手当		784			749		
3　賞与引当金繰入額		121			143		
4　家賃		1,091			1,113		
5　支払手数料		495			970		
6　業務委託料		1,360			2,727		
7　減価償却費		874			1,798		
8　その他		2,127	7,215	46.3	2,381	10,379	79.9
営業利益			8,367	53.7		2,607	20.1
Ⅲ　営業外収益							
1　受取利息	※２	2,058			2,372		
2　受取配当金		223			274		
3　施設利用料	※２	909			894		
4　その他		200	3,391	21.7	456	3,999	30.8
Ⅳ　営業外費用							
1　支払利息	※２	240			626		
2　社債利息		412			396		
3　投資有価証券売却損		—			288		
4　投資事業組合損失		—			598		
5　証券代行手数料		143			—		
6　その他		176	973	6.2	272	2,182	16.8
経常利益			10,785	69.2		4,423	34.1
Ⅴ　特別利益							
1　固定資産売却益	※３	59			—		
2　関係会社株式売却益		—			301		
3　貸倒引当金戻入益		35			—		
4　償却債権取立益		31			—		
5　受取賠償金		—			95		
6　その他		7	133	0.9	6	404	3.1
Ⅵ　特別損失							
1　関係会社株式評価損		986			8,809		
2　貸倒引当金繰入額		—			5,029		
3　その他		75	1,061	6.8	806	14,646	112.8
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）			9,857	63.3		△9,818	△75.6
法人税、住民税及び事業税		△1,022			△1,007		
法人税等還付税額	※４	—			△911		
法人税等調整額		1,136			△474		
過年度法人税等調整額	※５	2,117	2,231	14.4	—	△2,394	△18.5
当期純利益又は当期純損失（△）			7,625	48.9		△7,423	△57.1

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年３月31日残高(百万円)	71,523	27,169	7,075	62	48,821	24,505	△19,625	159,532
事業年度中の変動額								
新株予約権の行使	1,266	1,266	—	—	—	—	—	2,533
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	18,500	△18,500	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△2,945	—	△2,945
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,479	—	△1,479
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△42	—	△42
当期純利益	—	—	—	—	—	7,625	—	7,625
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△24	△24
自己株式の処分	—	—	0	—	—	—	0	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,266	1,266	0	—	18,500	△15,342	△23	5,667
平成19年３月31日残高(百万円)	72,790	28,436	7,075	62	67,321	9,162	△19,649	165,199

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成18年３月31日残高(百万円)	4,330	—	163,862
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使	—	—	2,533
別途積立金の積立(注)	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	△2,945
剰余金の配当	—	—	△1,479
役員賞与(注)	—	—	△42
当期純利益	—	—	7,625
自己株式の取得	—	—	△24
自己株式の処分	—	—	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	488	0	488
事業年度中の変動額合計(百万円)	488	0	6,155
平成19年３月31日残高(百万円)	4,818	0	170,018

(注)　平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年３月31日残高(百万円)	72,790	28,436	7,075	62	67,321	9,162	△19,649	165,199
事業年度中の変動額								
新株予約権の行使	435	435	—	—	—	—	—	870
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	4,500	△4,500	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△1,485	—	△1,485
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,470	—	△1,470
当期純損失	—	—	—	—	—	△7,423	—	△7,423
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△12,099	△12,099
自己株式の処分	—	—	△47	—	—	—	134	86
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	435	435	△47	—	4,500	△14,879	△11,965	△21,522
平成20年３月31日残高(百万円)	73,225	28,871	7,028	62	71,821	△5,717	△31,614	143,677

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
平成19年３月31日残高(百万円)	4,818	0	170,018
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使	—	—	870
別途積立金の積立(注)	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	△1,485
剰余金の配当	—	—	△1,470
当期純損失	—	—	△7,423
自己株式の取得	—	—	△12,099
自己株式の処分	—	—	86
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△3,970	△0	△3,971
事業年度中の変動額合計(百万円)	△3,970	△0	△25,493
平成20年３月31日残高(百万円)	848	△0	144,524

(注)　平成19年６月の定時株主総会における剰余金の処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
２　デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
３　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　２年～50年 器具備品　２年～20年 (2) 無形固定資産 ① 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法 ② その他 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　２年～50年 器具備品　２年～20年 （会計方針の変更） 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法に変更しております。なお、当該変更の結果、当事業年度において営業費用が139百万円増加したことにより、営業利益、経常利益は同額減少し、税引前当期純損失は同額増加しております。 （追加情報） 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能額までの償却が終了しているものについては、残存価額を５年間で均等に償却する方法を採用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 ① 自社利用のソフトウェア 同左 ② その他 同左

項目	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
４　繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用処理しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号　平成18年８月11日）を適用しております。 前事業年度において営業外費用の「その他」としていた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。	株式交付費は支出時に全額費用処理しております。
５　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「その他」に計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労金引当金 役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。 なお、当社は内規を改定し、平成15年６月26日の定時株主総会後、必要額は増加いたしません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を投資その他の資産の「その他」に計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 役員退職慰労金引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
6　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約取引 ② ヘッジ対象 外貨建金銭債務、外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 社内規程に基づき、通常業務を遂行する際の為替変動リスクをヘッジしております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)や、投機目的のためにデリバティブ取引を行うことはありません。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動額を比較すること等によってヘッジの有効性を判断しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジの有効性評価の方法 同左
8　その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の処理方法 同左 (2) 連結納税制度 同左

会計方針の変更

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（役員賞与に関する会計基準） 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 （貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等） （自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正） 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第１号 最終改正平成18年８月11日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第２号 最終改正平成18年８月11日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は170,017百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	――――――――

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（貸借対照表） 前事業年度において流動資産の「その他」に含めておりました未収消費税（前事業年度519百万円）は、当事業年度においては、流動資産の「未収金」（当事業年度1,163百万円）に含めて表示しております。 （損益計算書） １　前事業年度において区分掲記しておりました営業費用の「外形標準課税」（当事業年度253百万円）は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、営業費用の「その他」に含めて表示しております。 ２　前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「施設利用料」（前事業年度445百万円）は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。 ３　前事業年度において特別利益の「その他」に含めておりました「償却債権取立益」（前事業年度18百万円）は、特別利益の100分の10を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。 ４　前事業年度において特別損失の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」（前事業年度167百万円）は、特別損失の100分の10を超えたため、当事業年度においては、区分掲記しております。 ５　前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」（当事業年度19百万円）は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、特別損失の「その他」に含めて表示しております。	―――――――――― （損益計算書） １　前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「証券代行手数料」（当事業年度130百万円）は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 ２　前事業年度において区分掲載しておりました特別利益の「固定資産売却益」（当事業年度0百万円）は、その重要性が低くなったことから、当事業年度においては、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

追加情報

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（経営成績の変動について） 当社は、平成17年10月１日に持株会社に移行しております。このため、当事業年度の経営成績は、前事業年度と比較して大きく変動しております。	―――――――――――

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成19年３月31日現在）	当事業年度 （平成20年３月31日現在）
※１　資産及び負債の各科目に含まれる関係会社に係る主なものは次のとおりであります。 未収金　11,644百万円 預り金　50,472百万円	※１　資産及び負債の各科目に含まれる関係会社に係る主なものは次のとおりであります。 未収金　6,235百万円 預り金　71,828百万円 未払金　4,290百万円
※２　預り金 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、ＣＳＫグループ・キャッシュマネジメントシステム（以下「ＣＭＳ」）を導入しております。これによる預託資金（50,472百万円）が預り金に含まれております。	※２　預り金 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、ＣＳＫグループ・キャッシュマネジメントシステム（以下「ＣＭＳ」）を導入しております。これによる預託資金（71,828百万円）が預り金に含まれております。
３　貸出コミットメント (1) 貸手側 当社は、グループ会社とＣＭＳ運営基本契約を締結し、ＣＭＳによる貸付限度額を設定しております。 これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。 ＣＭＳによる貸付限度額の総額　59,035百万円 貸付実行残高　17,623百万円 差引貸付未実行残高　41,412百万円 対象会社数　30社 なお、上記ＣＭＳ運営基本契約において、資金使途が限定されるものが含まれるため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	３　貸出コミットメント (1) 貸手側 当社は、グループ会社とＣＭＳ運営基本契約を締結し、ＣＭＳによる貸付限度額を設定しております。 これら契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。 ＣＭＳによる貸付限度額の総額　65,205百万円 貸付実行残高　29,092百万円 差引貸付未実行残高　36,112百万円 対象会社数　32社 なお、上記ＣＭＳ運営基本契約において、資金使途が限定されるものが含まれるため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
(2) 借手側 当社は、運用資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行とコミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 借入極度額　30,000百万円 借入実行残高　－百万円 差引借入未実行残高　30,000百万円	(2) 借手側 当社は、運用資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行とコミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 借入極度額　30,000百万円 借入実行残高　21,000百万円 差引借入未実行残高　9,000百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
※１　「Ⅰ　営業収入」は、主に関係会社からの配当金収入、グループ運営収入であります。	※１　同左
※２　各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。 営業収入　15,281百万円 受取利息　1,911百万円 施設利用料　884百万円 支払利息　205百万円	※２　各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。 営業収入　12,908百万円 営業費用　2,325百万円 受取利息　2,218百万円 施設利用料　871百万円 支払利息　513百万円
※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物　50百万円 その他　8百万円 合計　59百万円 なお、主なものはＣＳＫ情報教育センターであります。	※３　――――――
※４　――――――	※４　法人税等還付税額は、平成19年６月６日付で東京国税局より異議決定書を受領し、当社の主張の一部が認められたため、当該部分に係る法人税等還付税額を計上しています。なお、詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　（連結損益計算書関係）　※８」をご参照下さい。
※５　過年度法人税等調整額は、平成17年８月１日に国税当局より受領した、平成16年３月期に係る法人税の更正通知の内容を反映したことによる影響額であります。 なお、詳細については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表　注記事項　（連結損益計算書関係）　※９」をご参照下さい。	※５　――――――

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	4,143,833	4,730	207	4,148,356

（変動事由の概要）

普通株式の増加4,730株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の減少207株は、単元未満株式の処分による減少であります。

当事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	4,148,356	4,002,181	28,645	8,121,892

（変動事由の概要）

普通株式の増加2,181株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の増加4,000,000株は、自己株式買付による増加であります。

普通株式の減少9,378株は、㈱ＩＳＡＯの完全子会社化に伴う株式交換による減少であります。

普通株式の減少19,204株は、スーパーソフトウェア㈱の完全子会社化に伴う株式交換による減少であります。

普通株式の減少63株は、自己株式処分による減少であります。

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th></tr>
<tr><td>
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
借手側
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>建物付属設備</td><td>18</td><td>7</td><td>10</td></tr>
<tr><td>車両</td><td>39</td><td>25</td><td>13</td></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>73</td><td>30</td><td>42</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>131</td><td>64</td><td>67</td></tr>
</table>
②　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　25百万円
１年超　41百万円
合計　66百万円
③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　29百万円
減価償却費相当額　26百万円
支払利息相当額　1百万円
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
⑤　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。
２　オペレーティング・リース取引
借手側
未経過リース料
１年以内　1,878百万円
１年超　13,655百万円
合計　15,533百万円
（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。
</td><td>
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
借手側
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>建物付属設備</td><td>18</td><td>10</td><td>7</td></tr>
<tr><td>車両</td><td>37</td><td>14</td><td>22</td></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>79</td><td>44</td><td>34</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>134</td><td>69</td><td>64</td></tr>
</table>
②　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　28百万円
１年超　37百万円
合計　66百万円
③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　32百万円
減価償却費相当額　30百万円
支払利息相当額　1百万円
④　減価償却費相当額の算定方法
同左
⑤　利息相当額の算定方法
同左
２　オペレーティング・リース取引
借手側
未経過リース料
１年以内　1,878百万円
１年超　11,776百万円
合計　13,655百万円
（減損損失について）
同左
</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成19年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
①子会社株式	32,459	61,069	28,609
②関連会社株式	—	—	—
合計	32,459	61,069	28,609

当事業年度（平成20年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
①子会社株式	32,380	27,793	△4,587
②関連会社株式	—	—	—
合計	32,380	27,793	△4,587

（税効果会計関係）

前事業年度（平成19年３月31日現在）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
繰越欠損金	923
ソフトウェア開発	293
関係会社株式評価損	5,029
貸倒引当金	297
賞与引当金	49
その他	321
繰延税金資産の小計	6,914
評価性引当額	6,371
繰延税金資産の合計	542
繰延税金負債	
前払年金費用	316
その他有価証券評価差額金	3,305
その他	0
繰延税金負債の合計	3,622
繰延税金資産の純額	△3,079

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

法定実効税率	40.7
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.4
住民税均等割	0.2
評価性引当額の増減	△0.8
過年度法人税等調整額	21.5
その他	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.6

当事業年度（平成20年３月31日現在）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,066
ソフトウェア開発	1,090
関係会社株式評価損	8,613
貸倒引当金	2,151
投資有価証券評価損	336
賞与引当金	58
その他	333
繰延税金資産の小計	13,650
評価性引当額	12,624
繰延税金資産の合計	1,026
繰延税金負債	
前払年金費用	324
その他有価証券評価差額金	581
繰延税金負債の合計	906
繰延税金資産の純額	119

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

法定実効税率	40.7
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	41.0
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	△0.3
住民税均等割	△0.1
法人税等還付税額	9.3
評価性引当額の増減	△65.9
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）		当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,288.61円	１株当たり純資産額	2,048.58円
１株当たり当期純利益	103.10円	１株当たり当期純損失	101.18円
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	93.28円	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

（注）　１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

１　１株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年３月31日現在)	当事業年度 (平成20年３月31日現在)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	170,018	144,524
普通株式に係る純資産額(百万円)	170,018	144,524
普通株式の発行済株式数(千株)	78,437	78,670
普通株式の自己株式数(千株)	4,148	8,121
１株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	74,288	70,548

２　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失

項目	前事業年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)	当事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)
損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	7,625	△7,423
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	7,625	△7,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
期中平均株式数(千株)	73,957	73,367

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益

項目	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
当期純利益調整額（百万円）	38	―
（うち支払利息（税額相当額控除後）（百万円））	38	―
普通株式増加数（千株）	8,198	―
（うち新株引受権）	86	―
（うち新株予約権）	261	―
（うち新株予約権付社債）	7,849	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権（㈱サービスウェア・コーポレーションより承継　第１回） なお、新株予約権は当事業年度において権利行使期間を終了しております。 この詳細は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権（平成16年６月25日決議）の数9,695個 新株予約権（平成17年６月28日決議）の数11,224個 新株予約権（㈱日本フィッツより承継　第６回ストックオプション第１回） なお、新株予約権は当事業年度において権利行使期間を終了しております。 この詳細は「第４提出会社の状況、１株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	当事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）
（自己株式の取得の件） 平成19年５月16日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を買い受けることを決議いたしました。 (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 ① 取得する株式の種類 当社普通株式 ② 取得する株式の総数 1,000,000株（上限） ③ 株式の取得価額の総額 5,000百万円（上限） ④ 取得方法 東京証券取引所の市場買付けによる取得 ⑤ 取得する期間 平成19年５月17日から平成19年６月29日まで (2) 取得した期間 平成19年５月17日から平成19年５月29日まで (3) その他 上記の市場買付けによる取得の結果、当社普通株式1,000,000株（取得価額4,401百万円）を取得いたしました。	（株式交換による完全子会社化の件） 当社とコスモ証券㈱は、平成20年５月23日開催の各々の取締役会において、平成20年８月１日を期して、株式交換により当社がコスモ証券㈱を完全子会社（100％子会社化）とすることを決議するとともに、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。なお、コスモ証券㈱における株式交換承認につきましては、平成20年６月25日開催の定時株主総会にて承認可決されております。株式交換に関する事項の概要は以下のとおりです。 (1) 株式交換の目的 当社グループにおける証券系ビジネスを推進する体制が整いつつあることから、この「証券系ビジネス」を本格的な事業の柱とすべく取り組み始め、その中核となるコスモ証券㈱を完全子会社化し、グループ一体となって「証券系ビジネス」を推進してまいります。 社会に必要とされる新たなサービスの一環として、コスモ証券㈱が持つ機能・リソース・業務ノウハウに、当社グループがこれまで培ってきた情報サービス及び証券系ビジネス関連のノウハウ・リソースを融合させることで、証券会社はもちろん、他業種の企業が証券分野に進出される場合等に当社グループにお任せいただけるような証券総合プラットフォームを提供していくとともに、リテール向けのサービスを提供することに取り組んでまいります。 (2) 株式交換の日程 株主総会基準日（コスモ証券㈱） 平成20年３月31日 株式交換決議取締役会（両社） 平成20年５月23日 株式交換契約締結（両社） 平成20年５月23日 株式交換承認株主総会（コスモ証券㈱） 平成20年６月25日 取引所市場最終売買日（コスモ証券㈱） 平成20年７月25日（予定） 上場廃止日（コスモ証券㈱：大阪証券取引所） 平成20年７月26日（予定） 上場廃止日（コスモ証券㈱：東京証券取引所、名古屋証券取引所） 平成20年７月28日（予定） 株式交換の予定日（効力発生日） 平成20年８月１日（予定） 株式交付日 平成20年９月中旬（予定） ※本株式交換を行うにあたり、当社は会社法第796条第３項（簡易株式交換）の規定により、株主総会の承認を経ずに行う予定です。

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th></tr>
<tr><td></td><td>

(3) 株式交換に係る割当ての内容

<table>
<tr><th>会社名</th><th>㈱ＣＳＫホールディングス
（完全親会社）</th><th>コスモ証券㈱
（完全子会社）</th></tr>
<tr><td>株式交換に係る割当の内容</td><td>1</td><td>0.046</td></tr>
<tr><td>株式交換により交付する新株式数</td><td colspan="2">未定</td></tr>
</table>

（注）１．株式の割当比率

コスモ証券㈱の普通株式１株に対し、当社の普通株式0.046株を割当て交付します。

当社は現在、コスモ証券㈱普通株式を210,900,000株保有しておりますが、当社が株式交換の日に保有するコスモ証券㈱普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、平成20年５月26日から平成20年７月25日までの間に、関係法令諸規則の遵守を前提に、当社はコスモ証券㈱株式を4,236,000株（コスモ証券㈱発行済株式数の約１％相当）を上限として取得する予定です。当社が市場にて株式を取得することにより、株式交換の効力発生日前に、コスモ証券㈱株式の市場における流動性を高める結果となります。

２．本株式交換により交付する株式の数等

当社は、本株式交換に際して、コスモ証券㈱の株主（実質株主を含み、当社を除く、以下同様）に対して、その所有するコスモ証券㈱の普通株式に代わり、効力発生日（平成20年８月１日）の前日の最終のコスモ証券㈱の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録されたコスモ証券㈱の株主が所有するコスモ証券㈱の普通株式の合計に、0.046を乗じた数の当社の普通株式を割当て交付します。

なお、当社は、平成20年３月31日現在、自己株式8,121,892株を保有しております。本株式交換に際して交付する株式のうち、本株式交換の効力発生日時点において保有する自己株式数に相当する数の株式については、その保有する自己株式を割当交付し、当該割当交付に不足する株式については、新株式を発行した上で割当交付する予定です。

３．株式交換比率の算定方法

当社及びコスモ証券㈱は、第三者機関にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、両者の株式について、市場株価平均法等により株式交換比率案を算定いたしました。その算定結果を参考に両社間で交渉・協議を重ねた結果、結論の交換比率といたしました。

</td></tr>
</table>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

		銘　　柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）
その他 有価証券	株式	㈱大阪証券取引所	14,787	6,698
		住友信託銀行㈱	3,010,395	2,065
		㈱ビットアイル	18,250	1,587
		㈱マツモトキヨシホールディングス	443,000	959
		㈱ローソン	194,000	855
		㈱国際メディアコーポレーション	4,000	200
		マイタック・インク	6,193,440	183
		㈱ジー・モード	2,220	134
		㈱リアルコム	1,344	103
		松井証券㈱	142,500	80
		その他　30銘柄	2,089,598	621
		株 式 合 計	12,113,534	13,488
		銘　　柄	投資口数等 （百万口）	貸借対照表計上額 （百万円）
	株式 投資 信託	プラザ・マルチマネジャー・ポートフォリオ	1	9,812
		プラザ・グローバルアルファ・債権ファンド Ｐ５０６Ｓ	0	1,841
		東京海上ワールドインワン	49	45
		株 式 投 資 信 託 合 計	51	11,698
	その他有価証券合計		—	25,187

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前事業年度末残高（百万円）	当事業年度増加額（百万円）	当事業年度減少額（百万円）	当事業年度末残高（百万円）	当事業年度末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当事業年度償却額（百万円）	差引当事業年度末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	9,190	8,131	34	17,286	4,478	1,170	12,808
構築物	161	519	0	679	115	66	563
車両	1	1	—	3	2	0	1
器具備品	1,755	636	14	2,377	1,280	327	1,096
土地	7,935	1,735	153	9,518	—	—	9,518
建設仮勘定	2,645	1,457	4,103	—	—	—	—
有形固定資産合計	21,690	12,482	4,306	29,866	5,877	1,565	23,988
無形固定資産							
商標権	6	2	—	8	1	0	6
ソフトウェア	750	819	11	1,558	350	232	1,207
その他	379	565	569	374	0	0	374
無形固定資産合計	1,135	1,386	580	1,941	352	232	1,588

（注）１　ＣＳＫ多摩センターの建設とＣＳＫ三田センター、ＣＳＫ四谷ビルの取得により、土地、建物、構築物及び建設仮勘定が増加しております。
２　器具備品の当期増加額は、主にＣＳＫ多摩センターとＣＳＫｅサービスデータセンターにおける新規購入によるものであります。
３　建設仮勘定の当期減少額は、主にＣＳＫ多摩センター及びＣＳＫ四谷ビルに係る他科目への振替によるものであります。
４　ソフトウェア及び無形固定資産におけるその他の当期増加額は、主にグループの情報基盤構築のためのソフトウェア等の取得によるものであります。
５　無形固定資産におけるその他の当期減少額は、ソフトウェアへの科目振替によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前事業年度末残高（百万円）	当事業年度増加額（百万円）	当事業年度減少額（百万円）		当事業年度末残高（百万円）
			目的使用	その他	
貸倒引当金	739	5,313	455	284	5,313
賞与引当金	121	143	121	—	143
役員退職慰労金引当金	113	—	13	—	100

（注）　貸倒引当金の当事業年度減少額のその他は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	18,636
普通預金	4,190
別段預金	17
小計	22,843
合計	22,846

2) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱ＣＳＫグリーンサービス	5
ホメオスタイル㈱	0
合計	5

ロ 売掛金の回収状況及び滞留状況

前事業年度繰越高(百万円)(A)	当事業年度発生高(百万円)(B)	当事業年度回収高(百万円)(C)	当事業年度末残高(百万円)(D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
1	438	434	5	98.8	3.04

(注) 上記の各金額には、消費税等を含めております。

3)　営業未収入金

イ　相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱ＣＳＫシステムズ	283
㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメント	123
㈱サービスウェア・コーポレーション	113
㈱ＣＳＫシステムズ西日本	61
㈱ＣＳＫ証券サービス	45
その他	247
合計	875

ロ　営業未収入金の回収状況及び滞留状況

前事業年度繰越高（百万円）（A）	当事業年度発生高（百万円）（B）	当事業年度回収高（百万円）（C）	当事業年度末残高（百万円）（D）	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
742	12,703	12,571	875	93.5	23.32

（注）　上記の各金額には、消費税等を含めております。

4)　関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
ＣＳＫファイナンス㈱	119,829
ＣＳＫプリンシパルズ㈱	13,019
㈱ＣＳＫ －ＩＳ	1,672
ＣＳＫベンチャーキャピタル㈱	1,100
㈱ＣＳＫ証券サービス	1,010
その他	1,430
合計	138,060

② 固定資産

1) 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
コスモ証券㈱	28,583
㈱ＣＳＫシステムズ	16,873
ＣＳＫファイナンス㈱	7,100
㈱クオカード	5,889
㈱ＣＳＫ－ＩＴマネジメント	5,770
その他	34,896
合計	99,113

2) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
㈱ＣＳＫ証券サービス	9,090
㈱ＣＳＫ－ＩＳ	8,981
ＣＳＫプリンシパルズ㈱	2,158
ＣＳＫベンチャーキャピタル㈱	1,100
プラザアセットマネジメント㈱	500
その他	703
合計	22,532

③　流動負債

1)　短期借入金

相手先	金額(百万円)
住友信託銀行㈱	15,000
㈱三井住友銀行	7,800
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	7,800
㈱みずほコーポレート銀行	4,900
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	1,000
合計	36,500

2)　預り金

内容	金額(百万円)
ＣＳＫグループ・キャッシュマネジメントシステム	71,828
その他	38
合計	71,866

④　固定負債

1)　社債　20,000百万円

内訳は「１　連結財務諸表等、(1)　連結財務諸表、⑤　連結附属明細表、社債明細表」に記載しております。

2)　新株予約権付社債　56,792百万円

内訳は「１　連結財務諸表等、(1)　連結財務諸表、⑤　連結附属明細表、社債明細表」に記載しております。

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の表示株券
剰余金の配当の基準日	３月31日、９月30日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録に伴う手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社　証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社　全国本支店 無料 １枚につき 300円 １．喪失登録　１件につき 10,000円 ２．喪失登録株券　１枚につき　500円
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社　証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社　全国本支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告アドレス：http://www.csk.com/ir/epn/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度　第39期(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)平成19年６月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年９月14日関東財務局長に提出。

事業年度　第39期(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

事業年度　第40期中(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)平成19年12月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成20年４月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成20年５月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書

平成20年５月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号(募集によらないで取得される有価証券の発行)及び第６号の２(株式交換)に基づく臨時報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

平成19年６月13日、平成19年７月10日、平成20年３月６日、平成20年４月10日関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成１９年６月２７日

株式会社ＣＳＫホールディングス
取　締　役　会　　御　中

み　す　ず　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	山	豁
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	出	隆
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日	高	真理子

監査法人ブレインワーク

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	正　俊

私どもは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＣＳＫホールディングスの平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＳＫホールディングス及び連結子会社の平成１９年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　１　連結の範囲に関する事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」が適用されることとなるため、この取扱いにより連結財務諸表を作成している。

２．「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」が適用されることとなるため、同会計基準及び同適用指針により連結財務諸表を作成している。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成２０年６月２６日

株式会社ＣＳＫホールディングス
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　和　夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井　出　　隆
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅　田　裕　之

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＣＳＫホールディングスの平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＳＫホールディングス及び連結子会社の平成２０年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成１９年６月２７日

株式会社ＣＳＫホールディングス
取　締　役　会　　御　中

み　す　ず　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	山	豁
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	出	隆
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日	高	真理子

監査法人ブレインワーク

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	正　俊

私どもは、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＣＳＫホールディングスの平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの第３９期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＳＫホールディングスの平成１９年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成２０年６月２６日

株式会社ＣＳＫホールディングス
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　和　夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井　出　　隆
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅　田　裕　之

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＣＳＫホールディングスの平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの第４０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＳＫホールディングスの平成２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。